

# 日本大学の現況と課題

全学自己点検・評価報告書 2009

(大学・短期大学部)

## 国際関係学部の点検・評価結果及び改善意見

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-1 理念・目的等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 ◎大学・学部・大学院研究科等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（国際関係学部学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

（大学院国際関係研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標を明確に定めている	○
教育目標の中で育成しようとする人材像を具体的に明示している	○
教育目標を教職員に浸透させるための取組を実施している	
教育目標を学生に浸透させるための取組を実施している	○
教育目標を社会に浸透させるための取組を実施している	○

### 【到達目標】

日本大学の新しい教育理念「自主創造」と、広い視野を持った国際理解と外国語の実践的な運用能力を大きな柱とする学部・研究科の教育目標を、教育の場で実践していく中で、向上心を持って国際社会で活躍する自己解決型の人材の育成に努めていく。学部・研究科の目指す理念・教育目標・目的については、学内外への周知にも努めていく。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

適切性…日本大学の教育理念「自主創造」に基づきながら、国際社会への幅広い理解と語学力の養成という学部・研究科の教育目標を実現できるよう理念・目的を定め、それを実現するため、海外研修をはじめ語学力の養成を目指した教育を展開している。

有効性…学部においては学内では、『履修要覧』や履修ガイダンス、学外に向けては学部のホームページ、学部案内のパンフレット、高校訪問時の学部説明等で周知を図っている。

国際関係学部のオリジナルサイト (<http://www.ir.nihon-u.ac.jp>)

研究科においては学内では、『大学院履修の手引き』や履修ガイダンス、学外に向けては学部のホームページにリンクさせた研究科のページ、また大学院案内のパンフレット等を通して周知を図っている。

国際関係研究科のオリジナルサイト (<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/gs/>)

(実績, 成果)

日本大学は、建学の精神に基づきながら、より分かりやすくコンセプトをまとめた新しい教育理念として「自主創造」を平成 19 年に定めた。この理念を学部・研究科の教育目標の中で具体化していくために、履修ガイダンスや GPA 指導などを細かにを行い、学生や院生への周知を図っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

学外への学部・研究科の説明や、学生・院生への指導を通して、より効果を上げるべく努力をしているが、教職員間での理念・目的の共有化がまだ十分に徹底しているとはいえない。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

学部の教育目標を実現するため、国際交流関連のプログラムの充実を図っている。2008 年には、国際交流関連のプログラムや語学教育を統括するため、事務組織を一部改変し、国際教育センターを新たに設け、留学支援や語学教育の強化を図っている。

学部では、アメリカセントノースポート大学・ニューヨーク州立大学ストーニブルック大学・フェリシアン大学、ニュージーランド WITT(Western Institute of Technology at Taranaki)に各 1 名、オーストラリアマッコーリー大学に 2 名、それぞれ交換留学生を派遣している。

ニューヨーク州立ストーニブルック大学との間には、最短 5 年で双方の学位が取得できる Joint-Degree のプログラムを設けている。

アメリカウィスコンシン州・カロライナ州、ニュージーランドニュープリマス市学区、オーストラリアタウンズヒル市学区の小・中学校に選抜学生を派遣し、日本語の指導と日本文化紹介を行うティーチング・インターシップ・プログラムを実施している。

研究科では、年額 180 万円の給付額の範囲内で 2 名を派遣する海外派遣奨学制度を設けて、海外での長期の研究活動を助成している。

研究科には、社会人を対象とした「博士前期課程 1 年コース」も設置されていて、年齢や国籍を問わない学際的な研究が行えるようになっている。意識の高い社会人の入学は、若い院生への刺激ともなっている。社会人の修了生の中には、高い評価を得た著作を出版している者もいる。

現在、各地域、また地域間で起きている諸問題も研究科の重要な研究課題である。これらの地域研究を進めていくには、それぞれの地域の若い人材との対話が欠かせない。留学生の積極的な受け入れは、研究科の方針でもある。現在、前期課程には中国 6 名、韓国 3 名、インドネシア 1 名、後期課程には中国 5 名、韓国 2 名、インドネシア 1 名の留学生が学んでいる。

(根拠)

各種のガイダンス、また『履修要覧』や『グローバル・ユニバーシティ』の冊子等も通して、各種の国際交流・語学研修のプログラムを学生に広く周知させている。

交換留学や中期留学の制度、ティーチング・インターシップのプログラムを実施している。学部共通の国際交流(外国語実習)・国際交流(インターシップ)、国際交流学科と国際ビジネス情報学科の2学科では国際交流(国際事情)・国際交流(事例研究)を開講している。その他、海外ゼミや英語集講座(ハワイ大学・ケンブリッジ大学と提携)など各種の国際交流のプログラムを用意している。私費留学についても、留学先の修得単位を学部での単位として認定するなど、積極的に支援をしている。

(更なる伸長のための計画等)

国際交流委員会や語学教育検討委員会、また国際教育センターを中心に、国際交流のプログラムの拡充や語学教育の一層の強化を進めていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

日頃の授業や業務への対応のため、ややもすれば理念・目的が忘れられがちになってしまい、教職員間での認識の共有化が齊しく持たれているとはいえない。

(根拠)

教育目標は、カリキュラムや留学プログラムを通して理解されやすいが、その裏付けになる理念は抽象的なものに終わってしまい、教職員間での意識の共有化が難しい。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

日本大学の新しい教育理念に基づきながら、具体的な教育目標をより明確化し、向上・改善へとつなげていくためにも、学部・研究科の理念・目標を教職員間で共有化することが欠かせない。具体案を着手するまでには至っていないが、執行部を中心に検討に入る。

大項目	I 理念・目的
点検・評価項目	I-2 理念・目的等の検証
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科等の理念目的・教育目標の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

（国際関係学部）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

（大学院国際関係研究科）

取 組 等	該当の有無
教育目標の適切性を不断に検証している	○

### 【到達目標】

学部・研究科の教育目標を各種の検証を通して明確化し、教育・研究の向上に生かしていく。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学では「日本大学自己点検・評価規定」に基づき、3年に1度、自己点検・評価・改善意見を実施している。自己点検・評価のない年度は、改善意見の進捗度を点検している。その外、外部評価と第三者評価を実施している。

（実績、成果）

自己点検・評価の結果と改善意見を報告書にまとめるとともに、さらに日本大学本部のホームページにも掲載をしている。改善意見についてはその取り組み結果を検証し、別に報告書をまとめている。

（到達目標に照らしての達成状況）

理念目的や教育目標の妥当性を検証する仕組みはできている。検証するとともに、それを教育・研究の向上へつなげていくための不断の努力が必要である。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

自己点検・評価が定着し、積極的な自己検証の意識が生まれてきていることである。

（根拠）

自己点検・評価報告書の外部公開を通して、学外の評価が視野に入ることで、向上に向けての自己検証の姿勢が生まれてきている。

（更なる伸長のための計画等）

外部評価及び第三者評価で指摘された事項を中心に、教育目標の有効性を検証し、学

部・研究科の教育向上と人材育成に生かしていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

日常の授業や業務に埋没してしまい、教育目標の適切性についての検証が普段から恒常的に行われていないことである。

(根拠)

学部には毎年度自己点検・評価委員会が組織されているが、現状や問題点について年度を追って継続的に点検・評価しているわけではなく、全学自己点検・評価の実施される年度のための検証に終わりがちである。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

自己点検・評価を学部・研究科の対外評価の重要な指標と捉え、どのように有効な活用ができるか、執行部を中心に、具体的な方策を考えていく。

大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－1 教育研究組織
評価の視点	◎当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織構成と理念・目的等との関連

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に即して学部の学科等を構成している	○
教育研究目標に即して大学院研究科の専攻等を構成している	
教育研究目標に即して研究所その他の組織を構成している	

### 【到達目標】

国際関係学部の教育研究目標に即して、学科の教育研究組織を整備する。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

グローバルな視野と高い語学力を持った国際人の養成という、学部共通の教育目標をもとに、国家間関係志向，集団・個人志向，文化・思想，政治・経済・法律という4学科それぞれの志向する4つの軸を図表化し，その周知徹底を図っている。

（実績，成果）

履修要覧に明記し，学内では履修ガイダンスなど，機会があるごとに周知に努めるとともに，学外に対してはホームページや入学案内パンフレットを通して浸透を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後は，組織の整備だけではなく，内容等の実質的な点での検討を進める。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

国際的な諸現象に対して，学際的な取り組みの深化・発展を望むことができる教育研究組織である。

（根拠）

複雑化する国際的な諸現象に対して，今後多様な側面からの考察・研究・実践の必要性がさらに増すと考えられる。

（更なる伸長のための計画等）

学際的な研究とその成果の教育への導入に対する意識・意欲を教職員間で共有する。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

地域研究とそれに直結した言語修得を軸に学部教育を展開すること。

(根拠)

基礎的な教養が欠如して入学する学生に地域研究は無理であること。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

一般的な教養を涵養し, 関連する語学力ならびに十分な専門基礎を身に付けた上で, 地域研究に進むという方向に, 方針の転換を図るべきであろう。したがって, 本格的な地域研究は大学院レベルということになる。



大項目	Ⅱ 教育研究組織
点検・評価項目	Ⅱ－２ 教育研究組織の検証
評価の視点	◎学部・大学院研究科等の教育研究組織の妥当性を検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究目標に則ってどのような組織形態をとるのが望ましいのかを不断に検証している	○
学生のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	○
社会のニーズを教育研究組織の検証に反映させている	

#### 【到達目標】

国際関係学部の教育研究組織の妥当性を常に検証し、必要な修正を加える。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部ならびに短期大学部（三島）自己点検・評価委員会（委員会規定第3条第2号）を中心に、関連委員会の協力を得ながら、検証を行っている。すなわち、学務委員会、学生生活委員会、就職指導委員会、研究委員会、国際交流委員会（委員会規定第3条第1号）、語学教育検討委員会、大学院国際関係研究科運営委員会（委員会規定第3条第3号）、さらにFD委員会が主な関連委員会である。

（実績、成果）

完全 Semester 制の導入。GPA 指導の徹底化。GPA をどのように組織の検証に活用していくか、またどのように学生指導に生かしていくかを検討する委員会を組織して対応している。

（到達目標に照らしての達成状況）

検証によって明らかになった問題点の解決策を、今後は改組の中に組み込んで改善に結び付けてゆく。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

GPA の履修指導を通して学生のニーズの把握に努めている。アカデミック・アドバイザーによる履修指導から学生の学修状況を把握すると同時に、学生の不満とするところを理解し、要望を吸い上げることができる。

（根拠）

GPA 指導が学生指導（特に履修面での）にとって有効である。

（更なる伸長のための計画等）

教員のFD活動を活性化して意識を高め、評価の標準化を進める。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

GPA の信頼性を確保する客観的な裏付けが乏しい。

(根拠)

履修科目を少なくしてそこに努力を傾注した場合、当然 GPA 値は高くなる。多くの科目を履修して高い GPA 値を得た学生と、先のような学生の GPA 値を単純に比較することに意味はない。また、どのような採点基準を準用するかで GPA 値は異なってくる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

いろいろな方策を複合的に講じなければならないであろう。例えば、最高履修単位と関連づけて最低履修単位の設定をするなど（キャップとボトム）。教員の FD 活動を活性化して意識を高め、評価の標準化を進める。他の大学組織との協働により GPA の平準化を図る。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 学部・学科等の教育課程
評価の視点	<p>◎教育目標を実現するための学士課程としての教育課程の体系的性（大学設置基準第19条第1項）</p> <p>◎教育課程における基礎教育，倫理性を培う教育の位置づけ</p> <p>◎「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的，学問の体系的並びに学校教育法第83条との適合性</p> <p>◎一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い，豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>◎外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため，外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>◎教育課程の開設授業科目，卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性，妥当性</p> <p>◎基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p> <p>◎カリキュラム編成における，必修・選択の量的配分の適切性，妥当性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標を達成するために，教育課程を体系的に編成している	○
学士課程の目的にふさわしい授業科目を配置している	○
教育目標や，その教育課程の基礎をなす学問分野や専攻領域の体系的等を考慮して授業科目を設定している	○
情報活用能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	
自主的，総合的，批判的に物事を思考し，的確に判断できる能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材の育成に配慮した授業科目を配置している	
実践的な語学能力の育成に配慮した授業科目を配置している	○
専門教育，教養教育，外国語教育，情報教育に関わる授業科目等を量的バランスを含めて効果的に編成している	○

教育目標に即して、授業科目を必修科目、選択科目等に分け、これを各年次に配当している	○
学生の効果的な学習に配慮して教育課程を編成している	○

## 【到達目標】

教育目標を達成するために教育課程を体系的に編成し、それを効果あらしめるために、不断の検証と改善を行う。

## 【現状説明】

(具体的取組等)

現在卒業所要総単位に占める一般教育科目、外国語科目、専門科目の割合はそれぞれ、23%、17%、60%である。しかし、開設授業科目に占めるそれぞれの科目の割合は10%、39%、47%となる。学部の性質上、語学についてはかなりの力点が置かれていることが分かる。昭和54年の学部創設と共に開設された国際関係学科及び国際文化学科はアメリカ・ヨーロッパ、アジア、日本の4コースを定め、第1外国語と第2外国語とを必修とした上、当該地域の研究を行うことによって、また学部創設から20年後にあたる平成11年に新設された国際交流学科及び国際ビジネス情報学科は第1外国語を必修とするなど、履修指導を徹底している。

(実績、成果)

専門課程に属するもののうち、全学部共通基礎専門科目として、国際関係論、国際文化論、国際政治学入門、国際経済学入門、国際社会学入門、地域研究方法論、国際時事入門、国際交流史を配し、国際関係学基礎として履修させることによって学部としての一体感を醸成できるように図るとともに、重複する科目を削減し、合理化・簡素化を図っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

国際交流学科、国際ビジネス情報学科に設けられている「スタディ・スキルズ」において、例えばクリティカル・シンキングという思考法を紹介し、批判的に物事を考えることができる素地を養い、また教養の意義・重要性を認識するように促す機会を設けることは可能である。しかしながら、国際関係学科、国際文化学科においてはそれに該当するような科目が見当たらない(導入教育の不備)。また、学部全体として一般教育科目の充実を図り、「総合的な視野から物事を見ることのできる能力の育成」を図り、「豊かな人間性を涵養し高い倫理観をもった人材」を輩出できるような学科目構成を考える必要がある。学科目構成に整えていくため現在、改組の準備をしている。

(更なる伸長のための計画等)

学生の学力、学ぶ意欲、目的意識の低下傾向、ならびに、前述の指摘と関連すると思われるが、その時その時の国際社会の情勢によって選ばれる語種が著しく変動する現状を考えると、コース制を維持することは難しいと思われる。むしろ、特定語学と結びついた地域研究は大学院レベルに引き上げて、学部教育の最終段階でその素地を養成する方向に転換を図るべきであろう。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

新・旧 2 学科それぞれの教育課程の間に整合性がなく、学科間の「ねじれ」が指摘できる。

(根拠)

先にも指摘した導入教育の不揃い、4 学科ばらばらに展開される語学教育、ゼミ制度の不統一等、今の状況をそのまま維持することには限界が来ているように思われる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

現在の 4 学科体制を見直し国際関係学、国際ビジネス、国際協力の 3 つの科目群を柱とする国際総合政策学科(仮称)及び国際文化とコミュニケーションの 2 つの科目群を柱とする国際教養学科(仮称)の 2 学科体制に改組し、これまで蓄積してきた各学科のメリットをできるだけ生かしながら、整合性のあるバランスのとれた教育課程へと再編成する方向で検討中である。まず、国際交流学科や国際ビジネス情報学科にあるスタディ・スキルズを必修化することに加えてキャリアデザイン等のいわゆるキャリア教育を取り入れること、さらにゼミナールについても必修化することに加えて、学部共通科目には主に英語で授業を行うインターナショナル・スタディーズ科目群、地域研究の導入教育を行う地域研究科目群、観光を通して地域の政策、振興等を学ぶ観光交流科目群等を用意したいと考えている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 カリキュラムにおける高・大の接続
評価の視点	◎学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
導入教育を実施している	○

#### 【到達目標】

「スタディ・スキルズ」の設定により、もっぱら受動的に知識を受け取ることが中心となっていた高等学校での教育から、自ら学修することによって知識を身に着ける、主体的な学びの姿勢へと円滑に移行させる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際交流学科，国際ビジネス情報学科で開設している「スタディ・スキルズ」によって、ノートテイキング，文献の読み方，図書館の利用を含む各種情報検索，レポート・小論文の作成方法，プレゼンテーションの仕方等のアカデミック・スキルズを紹介し，実践している。国際ビジネス情報学科では，「スタディ・スキルズ」を通年科目とし，キャリア・ガイダンスの要素も含めながら実施している。

（実績，成果）

交流学科，ビジネス情報学科双方とも年度末にかけて，ゼミ発表会，あるいはその他の実践活動（海外におけるものも含む）の発表会を実施している。その際には，スタディ・スキルズで修得したスキルを十分に発揮して，コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を競うことになる。このような実践を重ねることによって，学生はアカデミック・スキルズの意義を実感し，その重要性を認識するようになる。

（到達目標に照らしての達成状況）

「スタディ・スキルズ」を設けているのは，今のところ2学科のみであり，他の国際関係学科，国際文化学科ではまだ着手されていないが，このような導入教育の長所を取り入れて学部4学科を改組し，さらに徹底した教育を実践できるような体制を構築している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

「キャリア・ガイダンス」のような科目（これは今のところまだ設置されていないが）と相補って，大学新生のその後の大学生活（学修を含めて）の指針となる。

（根拠）

「キャリア・ガイダンス」を介して学生は働くことの意味を学び，働くためには何が

必要とされているかを知るとともに、ひるがえって、自分が大学で何を学んだらよいかを認識する。同様に、「スタディ・スキルズ」によって、学生はどのように自分の学びを進めてゆけばよいかを理解できる。

(更なる伸長のための計画等)

学部全体で導入教育を推し進めるという問題が、今後の改組によって解決されるよう求められている。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

導入教育を整備しないと、専門教育への発展がうまくいかない。

(根拠)

単なる理解や知識としてのアカデミック・スキルは容易にルーティン化し、学生にとっても、教える教員にとっても無味乾燥化する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

導入教育の意義と重要性が十分に学生に伝わるように、教員側の深い認識と十分な事前準備が必要である。また、担当教員が連携しつつ、同じ方向を向き、同様な熱意をもって当たれるようなシステムを確立する必要がある。現在、改組によって、前述のような問題点の解決を図るべく、改善が進行している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 カリキュラムと国家試験 （国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科のみ対象）
評価の視点	◎国家試験につながるのあるカリキュラムを持つ学部・学科における，カリキュラム編成の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国家試験に対応しうるカリキュラムを編成している	
国家試験合格を目指す学生の学習に配慮したカリキュラムを編成している	

該当なし



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ-①-5 インターンシップ, ボランティア (インターンシップ, ボランティアを導入している学部のみ対象)
評価の視点	◎インターンシップを導入している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性 ◎ボランティア活動を単位認定している学部・学科等における, そうしたシステムの実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
インターンシップを導入している	○
学生がインターンシップ導入のねらいを理解している	○
学生が主体的にインターンシップに参加している	○
ボランティア活動を単位認定している	○
ボランティア活動を単位認定することのねらいを学生が理解している	○
学生が主体的にボランティア活動を行っている	○

#### 【到達目標】

各種のインターンシップを導入することにより, 学生たちがより高度のコミュニケーション能力を身につけられるよう支援する。また, ボランティア活動を支援することにより, 学生たちが社会に対するより広い視野を得られるようにする。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

ティーチング・インターンシップは, まず希望する学生を選抜し, 半年以上に及ぶトレーニング(トレーニングを終了した学生には「特殊講義」として単位を与える)を経たうえで, 海外の拠点校へ送り出し, 約2ヵ月間, 小・中学校を中心に英語で日本語や日本文化を教える体験をさせている。ビジネス情報学科では3年時に「インターンシップ」を設置し, 学生に企業でのビジネス・インターンシップを体験させている。「社会貢献」を学部共通科目として設置し, ボランティア活動を単位認定している。

(実績, 成果)

ティーチング・インターンシップについては, 毎年10名前後の学生をティーチング・インターンとして海外3地域, アメリカ, ニュージーランド, オーストラリアに送り込んでいる。学生たちに広く認知されていて人気も高い。ビジネス・インターンシップについては, 平均60人前後が40社ほどの企業でインターンシップを体験している。「社会貢献」は40名前後が受講している。

(到達目標に照らしての達成状況)

ボランティア活動については, もう少し学生に注意を喚起する努力が必要と思われる。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

ティーチング・インターンシップを体験した後に、学生の生活意識が向上、とりわけ学修に対する活性化が顕著に見られる。すなわち、入念に予習復習をこなすようになったり、中・長期の留学に意欲的に取り組むようになったり等、目に見える結果が伴っている。

(根拠)

いろいろな体験を重ねることで学生の意識が変わり、物事に意欲的に当たる態度が醸成されるものと思われる。

(更なる伸長のための計画等)

このようなプログラムを側面支援する体制を充実させる。教員側の連携による不断の努力が必要となる。例えば、プログラムを維持するためには、受け入れ側との不断のコミュニケーションが欠かせないし、新しい受け入れ先を探すためにはしかるべき人材を派遣し、交渉に当たらなければならない。いずれにせよ、たいへんな労力を必要とする。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

ボランティア活動について、今一つ学生側の意識の高まりがない。

(根拠)

ボランティア活動を活発に行う学生は特定の者だけで、他の大多数の学生は無関心であるように思われる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

無関心であるように見えながらも、何らかの機会を与え、少しだけ後押ししてやると、嬉々として活動する学生もいる。このような学生にボランティア活動する機会を提供し、後押しをしてやるようなシステム（機関・組織）を作る必要がある。具体的には、大学内団体として、あるいは外郭団体として、ボランティア支援機構のような組織をつくり、そこに学生を登録させて、活動の後押しをする等の工夫が必要となる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－6 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
単位制の趣旨に留意して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の特徴、内容、履修形態等を考慮して各授業科目の単位を計算・設定している	○
各授業科目の履修のために要する学生の学修負担等を見極めて各授業科目の単位を計算・設定している	○

#### 【到達目標】

学則に則り、単位制の趣旨に留意して、適正な単位を設定し、厳正に運用する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

卒業所要総単位数に占める必修科目の割合は 15%程である（開設授業科目に占める割合は約 22%）。できるだけ必修科目の負担を抑えて、学生がより自由に科目を選択履修することができる環境を整える。

（実績、成果）

年度で履修できる上限を 40 単位数に設定し、1 科目ごとの内容を高い密度に学修することにより、1 単位の重みを増すようにしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

シラバスによる授業前の課題設定、それに基づいた中身の濃い講義、また授業後のレポート提出等のフォローによって 1 単位の重みを増し、履修上限 40 単位数が合理的であるという共通認識を持てるようにしたい。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

単位制を厳格に運用することが、他大学、特に海外の大学との単位互換制の確立につながる。

（根拠）

他大学あるいは権威ある単位認定機関との単位互換を推し進めるためには、認定する単位の信頼性を確立しなければならない。

（更なる伸長のための計画等）

単位認定の根拠を明確化し、認定を厳正化する必要がある。まず国際基準としての 1 単位 4 5 時間の学習について教員・学生が共通の意識化された認識を持つようにする。

つまり、90分授業15回、その授業について90分の予習復習、これが基本であることを周知徹底する。その分量を踏まえ、課題、試験の量・質を厳密に設定して実施する。それが出発点となる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

必修科目を減らし、自由な科目選択ができるよう学生の履修裁量権を拡大すること。

(根拠)

学生の資質にもよるが、現状では、いわゆる楽勝科目や、自分の都合のよい時間帯(アルバイト等のために)の科目だけを選択するので、虫食い状態の科目履修になり、大学において自分が何を学んだのか説明できない学生が増える傾向にある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

導入教育によって学生の意識向上を図るとともに、アカデミック・アドバイザー等の責任ある指導により、学生が適切な科目履修を出来るようにする。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－7 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学設置基準第28条第2項，第29条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学間の単位互換を行っている	
学内の相互履修制度を活用している	○
大学以外の教育施設等における学修の単位認定を行っている	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用しやすいように配慮している	○
単位互換や相互履修等の制度を学生が利用し学習効果が上がっている	○

#### 【到達目標】

適切な単位認定制度を確立し，他大学との単位認定，また中・長期の海外留学にともなう単位認定を円滑に進められるようにする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学務委員会が中心となり，各種英語検定試験の結果による単位認定，他大学から編入してきた学生（少数だが専門学校からの編入学生もいる），海外の姉妹校への中・長期留学から帰国した学生の単位認定を学務委員会で厳正に行っている。

（実績，成果）

姉妹校への中期留学については，受け入れ校で提供しているプログラムと本学部の開講科目を精査し，学科・学年ごとに認定することができる学科目を定め，学生が留学しやすい環境作りに努めている。夏季および春季休暇中に開設されるハワイ大学やケンブリッジ大学との共催英語コースを受講・修了した学生は，申し出によって，英語の単位として認定している。添付資料として長い実績を持つセント・ノーバート大学（アメリカ）と，ゴア大学（インド）の単位認定一覧を示す。

日本大学の他学部との間で相互履修の制度があるが，静岡県にキャンパスがあるので活発には行われていない。地域の大学との相互履修はまだ検討されていない。立地的に遠く離れているというハンデキャップを，IT 利用の教育のようなものでどの程度カバーできるか検討を要するところである。

セント・ノーバート大学単位認定一覧

学年	関係学科	文化学科	交流学科	ビジネス情報学科
1年	◎英語Ⅰ② ◎英語Ⅱ② ◎英語Ⅲ② ◎英語Ⅳ②	◎英語Ⅰ② ◎英語Ⅱ② ◎英語Ⅲ② ◎英語Ⅳ②	◎英語Ⅰ② ◎英語Ⅱ② ◎英語Ⅲ② ◎英語Ⅳ②	◎英語Ⅰ② ◎英語Ⅱ② ◎英語Ⅲ② ◎英語Ⅳ②
	◎アメリカ概説②	◎アメリカ文化概説② ◎アメリカ近代史④	○英米地域概論Ⅱ（北アメリカ）④	
2年	◎英語Ⅴ② ビジネス英語② ◎英語Ⅵ② ◎英語Ⅶ② 英語レクチャーシリーズ②	◎英語Ⅴ② ビジネス英語② ◎英語Ⅵ② ◎英語Ⅶ② 英語レクチャーシリーズ②	◎英語Ⅴ② ビジネス英語② ◎英語Ⅵ② 英語レクチャーシリーズ② ◎英語Ⅶ② ◎英語Ⅷ②	◎英語Ⅴ② ビジネス英語② ◎英語Ⅵ② ◎英語Ⅶ② 英語レクチャーシリーズ②
	◎アメリカの社会④ コミュニケーション論④ 国際経営論④	◎現代アメリカ文化論④ ◎アメリカ文化特講Ⅰ④ コミュニケーション論④ 国際経営論④	異文化間コミュニケーション論④ コミュニケーション論④ 国際経営論④	コミュニケーション論④ 国際経営論④
3年	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②
	◎アメリカの経済④ ◎英語文献講読Ⅰ②	◎アメリカ言語文化研究④ ◎アメリカ文化特講Ⅰ④ ◎英語文献講読Ⅰ②	英米言語文化論④	アメリカ地域ビジネス研究②
4年	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②	英語レクチャーシリーズ② ビジネス英語②
	◎英語文献講読Ⅱ②	◎英語文献講読Ⅱ②		

- 注) ①網掛け部分の科目はCIE講座履修により認定とする。  
 ②CIE講座での履修科目の履修時間数にESLコースの履修時間数を各CIE科目毎に最大15時間まで加算することができる。  
 ③CIE講座の履修時間数を外国語関連科目（英語）の単位認定時間数に加算することができる。  
 ④科目名左の◎は必修、○は選択必修を示す。科目名右の数字は単位数を表す。  
 ⑤認定可能な単位数は前期の修得単位と合わせ最高履修単位数を限度とする。  
 ⑥単位認定は各学生の履修可能年次の範囲内とする。

ゴア大学単位認定一覧

学科	学年	関係学科	文化学科	交流学科	ビジネス情報学科
<b>Intensive English Course</b> 150時間 4単位	1年～4年	英語通訳法・英語通訳法演習を除く英語科目・英語専門科目より4単位			
<b>コース1</b> 文化・言語・文学 歴史・哲学 120時間 8単位	1年	国際交流＜外国語実習＞② ◎アジア概説② ◎国際文化論Ⅰ② ◎国際文化論Ⅱ②	国際交流＜外国語実習＞② ◎国際文化論Ⅰ② ◎国際文化論Ⅱ②	国際交流＜外国語実習＞② ◎国際文化論Ⅰ② ○アジア地域概論Ⅰ＜北東アジア＞④	国際交流＜外国語実習＞② ◎国際文化論Ⅰ②
	2年	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	東洋思想④ 学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	◎文化交流論④ 学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②
	3年	◎英語文献講読Ⅰ②	◎国際文化論Ⅲ④ ◎英語文献講読Ⅰ②	○国際交流研究Ⅱ＜言語・文学＞④ ○国際交流研究Ⅲ＜芸能・芸術＞④	
	4年	◎英語文献講読Ⅱ②	◎英語文献講読Ⅱ②		
<b>コース2</b> 政治・経済・経営 150時間 10単位	1年	国際政治学入門② 国際経済学入門② 国際経営学入門② ◎国際関係論Ⅰ② ◎国際関係論Ⅱ②	国際政治学入門② 国際経済学入門② 国際経営学入門② ◎国際関係論Ⅰ② ◎国際関係論Ⅱ②	国際政治学入門② 国際経済学入門② 国際経営学入門② ◎国際関係論Ⅰ②	国際政治学入門② 国際経営学入門② ◎国際関係論Ⅰ②
	2年	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ② ◎国際関係論Ⅲ④	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ② ◎経済学原論④
	3年	◎アジアの政治④ ◎アジアの経済④		○国際交流研究Ⅳ＜経営＞④	◎国際経営学④ アジア地域ビジネス研究②
<b>コース3</b> 社会関連 ジェンダー・移民・食と観光 120時間 8単位	2年	◎アジアの社会④ 学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ② ジェンダー論② マイノリティ論②	学際研究Ⅰ② 学際研究Ⅱ②
	3年	観光マネージメント論④	観光マネージメント論④	○国際交流研究Ⅰ＜生活文化＞④ 観光マネージメント論④	観光マネージメント論④
	1年～4年	ジェンダーと社会② 文化人類学④	ジェンダーと社会② 文化人類学④	ジェンダーと社会② 文化人類学④	ジェンダーと社会② 文化人類学④

- 注) ①外国語関連科目・総合教育科目は一括認定の対象とする。  
 ②科目名左の◎は必修、○は選択必修を示す。科目名右の数字は単位数を表す。  
 ③認定可能な単位数は前期の修得単位と合わせ最高履修単位数を限度とする。  
 ④単位認定は各学生の履修可能年次の範囲内とする。

(到達目標に照らしての達成状況)

ジョイント・ディグリー協定の締結によって、本学部の学生をストーニブルック大学へ送ることができるようになっているが、逆にストーニブルック大学からの派遣は当面想定されていない。大学間の単位互換や相互履修制度を文字通り促進するには、当該大学の単位認定に対する信頼感を確立し、相互の信頼関係を醸成する必要がある。

(更なる伸長のための計画等)

日本大学の総合大学としてのメリットを生かすため、東京の各学部との相互履修を取りやすいよう学生の利便を図る方策を考えていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－8 開設授業科目における専・兼比率等
評価の視点	◎全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 ◎兼任教員等の教育課程への関与の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して専任教員が担当すべき授業科目を専任教員が担当している	○
教育目標を達成する上で専任教員が担当する授業科目の割合が適正である	○
教育目標に即して必要な兼任教員等を配置している	○

#### 【到達目標】

国際関係学部の教育目標に責任を持つべく、専任教員は主要な科目を担当し、専門性の高い領域や、学部の教育効果を上げるために必要な部門については、兼任教員の力を借りる。専任教員と兼任教員の担当科目の比率については、適正な範囲内を保つ。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

専門教育科目や主要語学科目の必修科目、選択必修科目は学科教育の柱と位置づけられるので、できるだけ専任教員が担当するよう配慮している。専任教員の不足する場合は、任期制も活用してできうる努力の中で人材の補充を図っている。

（実績、成果）

国際関係学部各学科の専門教育科目の専・兼比率は、国際関係学科では、必修科目は92.9%、選択必修科目は50.0%、全開設授業科目では58.4%、国際文化学科では、必修科目は100.0%、選択必修科目が43.5%、全開設授業科目では57.6%、国際交流学科では、必修科目は100.0%、選択必修科目が81.0%、全開設授業科目では65.7%、ビジネス情報学科では、必修科目は68.1%、全開設授業科目では60.9%である。各学科平均して約6割の専門科目を専任教員が担当していることになる。この割合は妥当な範囲であろう。教養科目は、自然科学系や少数語学系などどうしても専任教員ではカバーできない部門もあるので、兼任の教員に依存する割合が自然と高くなる。教養科目の専・兼比率は、4学科平均して、24.98%である。

（到達目標に照らしての達成状況）

専門科目の専・兼比率は、多少低めであるが妥当な範囲と考える。教養科目の専・兼比率は、専任教員の担当率をもう少し上げていくよう見直しが必要である。



**【長所】**

(長所として認められる事項)

任期制を活用して、専任教員の補充に努めている。

(根拠)

平成20年度には7人、平成21年度には5人の任期制の専任教員を採用している。

(更なる伸長のための計画等)

長期雇用が難しい高い研究教育能力を持った人材を、任期制の活用により、専任教員として迎えることで、理念・教育目標に即した学部の教育力の充実を図っていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

主要語学科目についていえば、教育効果を上げるためには、能力別に細かくレベルを設定し、少人数教育に徹底しなければならない。そのためには、担当教員の数がかなり必要になってくる。そのため、兼任教員の数を増やさなければならない。

(根拠)

基礎英語科目(英語Ⅰ～Ⅷ)担当の専任教員は5人、兼任教員は44人である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

英語科目では、専任教員を中心にミーティングを持つことにより、教育目標や教育方法の各授業間における均一化を図っている。専任教員の補充が行われていない専門科目があるが、平成23年度の新学科開設に向けて現在進められている改組の準備の中で、新任教員の採用も検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－9 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人学生，外国人留学生，帰国生徒に対する教育課程編成上，教育指導上の配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対して日本語教育を実施している	○
社会人学生に配慮した時間割を編成している	○
受け入れ学生の特性や入学前の学習歴等に応じた教育課程編成上の工夫をしている	
様々な学生が交流し相互の学習意欲や学習効果が向上するような配慮をしている	

#### 【到達目標】

社会人聴講生制度を通して，社会人の生涯学習に対する要望に応える。外国人留学生に対しては，個々の事情に応じた適切な対応をする。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

30 歳以上の学習意欲を持つ社会人を対象に，外国語科目や指定された専門教育科目の中から 20 単位の範囲内で履修を認めている。姉妹校等からの外国人留学生に対しては，アドバイザーの教員を配して，日常生活や履修上の助言にあたっている。

（実績，成果）

平成 19 年度社会人聴講生は 52 人，平成 20 年度も 52 人であった。平成 19 年度の外国人留学生（正規生）の在籍数は 57 人である（内訳：中国 29 人，台湾 1 人，韓国 22 人，ケニア 3 人，イギリス 1 人，フィリピン 1 人）。平成 20 年度の外国人留学生（正規生）の在籍数は 60 人である（内訳：中国 25 人，台湾 1 人，韓国 30 人，ケニア 3 人，フィリピン 1 人）。

（到達目標に照らしての達成状況）

海外留学生は圧倒的に中国（台湾も含む），韓国からの学生が多い。もう少しほかの地域からも交換留学の受け入れ数を増やして海外留学生を多様化する方策を講ずる必要がある。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

専任教員の新規採用など，日本語教育の充実に努めている。

(根拠)

専任の日本語教育担当教員が就任したため、今まで以上に現場に即した迅速な対応ができるようになった。

(更なる伸長のための計画等)

日本語教育担当の専任教員を核に、しっかりとした日本語教育システムを構築し、外国からの短期、中・長期の留学希望に対応できる態勢を整えたい。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

外国人留学生と日本人学生との交流の機会や場が不足している。

(根拠)

大学側が外国人留学生を同じ在学生として日本人学生と同様に対処しても、日本語の克服のため、日々の学習量が多くなることや経済的な理由からアルバイトにおわれてしまうことにより、日本人学生と交流する機会を逸してしまう恐れがある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

コーディネーターの役割を果たす教職員を配して、相互交流できるような場や機会をできるだけ多く用意する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育上の効果を測定するための方法の有効性 ◎卒業生の進路状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているか不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学生の卒業後の進路状況等の調査結果を教育改善に活用している	

### 【到達目標】

英語科目に限定してではあるが、プレイスメント・テストの結果に基づき学生の能力に応じた適切な教育を提供し、理にかなった語学力の発達・開発を実現する。学期末、年度末に English Check Up Test として SLEP TEST (TOEFL の簡縮版) を実施し学生の語学力の動向を把握する。英語履修制限を導入し、一定以上の英語力（英語能力検定試験 2 級程度）を持った卒業生を送り出す。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

語学の英語部門では、上位の学生（強い意欲を持った学生も含む）に対しては留学特別クラスを設置し、語学力を鍛え上げている。その他の学生は、能力別にクラスを設定し個々の学生のレベルアップを図っている。英語履修制限によって、最後の英語科目を履修出来ない学生に対しては、補習講座を設け、基礎力の充実に努めている。また、支援を要する学生に対しては、自助努力を促すとともに、e-Learning (ALC ネットアカデミー) や特別講座（有償）によって支援している。

（実績、成果）

留学特別クラスに属している学生は、日本大学・国際関係学部派遣交換留学生あるいは学部派遣ティーチング・インターンシップの選抜試験に積極的に応募する顕著な傾向が見える。

（到達目標に照らしての達成状況）

まだ多様化した学生全体に対応し得るような状況にない。試行錯誤をしつつ、目標を達成できるように努める。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

語学に限れば、能力別教育は学生にとっても、教授側にとっても得るところが多い。

（根拠）

教授者は目標設定が定めやすく、また学生個々のニーズにも対応できる。

(更なる伸長のための計画等)

学生の語学力のデータをプロファイリングし、それを基に教育指導する体制を検討している。英語プログラム部門では、プレイスメント・テスト、学期終了時全学一斉テスト(年2回)の成績データはもとより、学生のクラス出席データ等必要なデータを一括管理し、それを学生の学習指導に利用できるシステムを構築中である。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

語学に限らず、学ぶ動機が希薄な学生が増加する傾向がうかがわれる。

(根拠)

知識修得への意欲が乏しく、自分がものを知らないということに平気でいられるという傾向が顕著である。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

どのようにモチベーションを喚起していくか、難しい問題だが、組織的に取り組んでいかなければならない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	<p>◎厳格な成績評価を行う仕組みと成績評価法，成績評価基準の適切性</p> <p>◎履修科目登録の上限設定等，単位の実質化を図るための措置とその運用の適切性</p> <p>◎各年次および卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の状況に応じた成績評価の仕組みを整備している	○
1年間又は1学期に履修科目登録できる単位数の上限を定めている	○
教育目標に則って，学位授与・卒業に関わる認定システムを確立している	○
学位授与の可否に関わる基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○

**【到達目標】**

厳正な成績評価を行い，単位認定の信頼性を高める。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

1年で履修科目を登録できる上限単位を40単位としている（4年生は上限を48単位とする）。修得する単位に重みを付け，それによって単位認定の信頼性を高めるよう努めている。

（実績，成果）

GPA 制度の導入により，成績評価についての議論をしながら，一定の共通認識を得られるような基礎固めを教員間で行っている。添付資料のとおり本学部で行っているGPA 指導体制の概要は以下の通りである。

（到達目標に照らしての達成状況）

今の状況を推進していかなければならない。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

GPA 値を履修指導に有効に活用できる。

（根拠）

学生の履修指導にあたり，GPA 値による指導が役立っている。例えば，GPA の平均

値と学生自身の GPA 値を見比べることにより、自分がどのような成績状況にあるのかを客観的に判断できる。一定幅の GPA 値の範囲内に何人の学生がいるかという資料があれば、一層分かりやすくなる。

(更なる伸長のための計画等)

GPA 値の信頼性を高める。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

厳正な評価により、卒業生の質を確保しようとする と GPA 値未到達による卒業延期者が出る虞がある。

(根拠)

厳正な評価を行い、卒業生の質を確保しよう(特定のレベルに達しない学生は卒業させない)とすることによって、例えば4年間で卒業できない学生の数が増すことが考えられる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

卒業生の質を確保することに焦点を絞った場合、「入学した学生を4年間で卒業させることが大学の使命」という考え方から、「学生の能力と努力に応じて、卒業は4年以上になることもある」という考え方に転換する必要があるかもしれない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 履修指導
評価の視点	◎学生に対する履修指導の適切性 ◎留年者に対する教育上の措置の適切性 ◎科目等履修生，聴講生等に対する教育指導上の配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
履修順序の明確化や履修コースモデル等を提示している	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
様々な学生に応じた履修指導を行っている	○

#### 【到達目標】

クラス担任制度を導入し、アカデミック・アドバイザーや留学アドバイザーを配置して、学生に対して適切かつきめ細やかな履修指導を実施する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

GPA 値をもとにクラス担任が前期（4，5月）と後期（10月）に学生を個別指導し、履修上の指導はもとより、生活万般にわたって学生の実態の把握，指導に努めている。

（実績，成果）

平成 17 年の GPA 導入以降集積したデータによって、ケアを要する学生のガイドライン（暫定）ができています。つまり、「前期修得単位が 9 単位以下，かつ前期 GPA が 1.5 未満」の学生が留年の可能性大というものである。この他、「GPA 参考値一覧」，「GPA 平均値・最高値・分布」等を，担任を通して周知徹底させることにより，学生に自分の成績の学年全体での位置付けを確認させながら，学習意欲の向上を図ることができるようになった。科目等履修生，聴講生も，正規生と同様の教育的配慮をしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各学期の GPA 値の変化を追跡する，語学の各種試験のデータを集積する，出欠のデータを集める，等の活動で集められたデータを統合して学生の指導に活用できる方策を考えたい。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

GPA を利用したきめ細かな学生指導を実施している。

（根拠）

クラス担任制，アカデミック・アドバイザー，留学アドバイザー，GPA 履修指導等による相乗効果により，教育効果の向上に努めている。



(更なる伸長のための計画等)

学生の自主性をどのようにして身につけさせるか、という点にまで踏み込んで考える必要があるのか、検討を要する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

履修指導を受けなければならない学生がなかなか履修指導を受けに来ない。

(根拠)

問題のある学生となかなか連絡を取ることができない。また、精神的問題を抱えていて、履修に関する以前の問題を解決しなければならない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

きちんとした生活習慣を身につけさせるというところまで踏み込んで指導に当たるのか、どこで一線を画して、指導していくのか方策を練らなければならないだろう。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－4 教育改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））及びその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎学生による授業評価の活用状況 ◎卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況 ◎教育評価の結果を教育改善に直結させるシステムの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
卒業生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	○
教育改善のための各種評価の結果を教育改善に直結させている	

#### 【到達目標】

FD 活動を活発化して、教員の授業の質に対する意識を高め、学生の満足度の高い授業の促進を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

毎年各担当科目の教員が Web 上にシラバスを作成している。その中で学習目標，授業計画・方法，毎回の授業に向けた予習の指示，成績評価基準・方法を明示のようにしている。シラバスはホームページを通して公開している。毎年実施している学生の授業評価は、単に結果を担当教員にフィードバックするだけでなく、その部門別のアンケート結果を Web 上に公開して、学生が参照できるようにしている。

（実績，成果）

平成 19 年度の外部評価報告書によって、卒業生が学部の評価をする（昭和 60 年度卒業生 2 名による）ことができる方ができた。そのときの評価内容は「学生支援」というテーマであったので、在学時の教育内容・方法の評価ではないが、これによって一

定の社会経験を持った卒業生の意見を学部教育に反映させる道筋が整ったと考える。このときの評価ではサポート体制が学生間にまだ十分に周知されていない等の有益な示唆を受けている。

また、新任教員に限ってであるが、授業参観や授業の相互評価を実施している。これをさらに拡大していければと考える。

(到達目標に照らしての達成状況)

教員の年間の活動の客観的な記録，学生の授業評価，教員自身の自己評価等を合わせて，総合的に教育の質の向上に資する方法を考えていく。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

FD 活動の活性化によって，より多くの教職員が共通認識を抱くことができるようになった。

(根拠)

FD 委員会が中心となって，新任者講習会，講演会やワークショップを開催し，それに教職員が参加することにより，教育問題に対するいろいろな視点を共有することができる。

(更なる伸長のための計画等)

FD に関するデータや資料を一括管理して，効率的に運用する部門を設ける必要が出てくるだろう。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

教育改善のための各種評価の結果のデータを公開するにはいくつか難しい問題がある。

(根拠)

教員の個人評価につながる懸念から，教員間のコンセンサスを得ることは非常に困難である。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

コンセンサスを得て，情報公開を進めるべく，努力を重ねる。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等 (学部) ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ-②-5 授業形態と授業方法の関係
評価の視点	◎授業形態と授業方法の適切性, 妥当性とその教育指導上の有効性 ◎多様なメディアを活用した授業の導入状況とその運用の適切性 ◎「遠隔授業」による授業科目を単位認定している学部等における, そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等 (該当する場合は当該欄に○を付す)

取 組 等	該当の有無
学生が主体的に学修できるよう配慮している	
各授業科目の内容に即して効果的な授業形態・方法を採用している	○
遠隔授業を学生に効果的な形で活用している	○
その他多様なメディアを授業に活用している	○

#### 【到達目標】

授業形態に応じて多様なメディアを活用し, 教育的効果を上げる。

#### 【現状説明】

(具体的取組等)

Blackboard (学部ホームページに掲載) による補助教材を利用した e-Learning を継続。本学部の教員, また一部は招聘教授による講義をデジタル・コンテンツとして集積し, これらをどのように活用したらよいかを検討している。

(実績, 成果)

「遠隔授業」を受講する学生数は年々漸減の傾向にあり, 今年度は前期の芸術学受講者は1名であった。また, 学生の活用を目的として, ホームページに組み込んでいるものに ALC ネットワーク・アカデミーという英語プログラムがある。100 に及ぶコースを用意しており, 学生のレベルに応じて, いつでもどこでも学ぶことができるようになっている。また, これに付随してモバイル・アカデミーも導入している。モバイル・アカデミーは登録した学生の携帯電話に毎日 vocabulary building と漢字検定のコンテンツを登録レベルに応じて配信するシステムである。モバイル・アカデミーと英語プログラムの有機的連携を図ってゆきたい。

(到達目標に照らしての達成状況)

授業形態・方法にかなったメディアの活用については組織的な取り組みが必要となる。今後どのように運用するのか検討を要する項目である。

【長所】

(長所として認められる事項)

e-Learning は授業の補助プログラムとして有効である。

(根拠)

学生個々のニーズに応じて選択的に学ぶことができる。

(更なる伸長のための計画等)

学生が e-Learning で学んだことをトレースして、本人に適切な助言を与えることができるシステムを構築する必要がある。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

主体的な学びの契機をどのようにして引き出すか問題が残る。

(根拠)

自ら学ぶというモチベーションや機会をもたない学生は、学習を継続して行うことが出来ない。したがって、試験に合格するために勉強をするということに終始してしまう。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

どのようにモチベーションや機会を学生に与えるかということを、教職員ともに創意工夫を凝らして考える。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－6 3年卒業の特例
評価の視点	◎4年未満で卒業もしくは大学院への進学を認めている学部等における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で卒業することを認める場合の基準や手続き等を明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での卒業認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で卒業することを認める制度の趣旨を周知している	

#### 【到達目標】

国際関係学部では、学生に対して、極力在学中の海外留学を奨励している。そのため、カリキュラムも中・長期（半年・一年）の留学をした場合であっても、4年で卒業が可能ないように設定を工夫している。このため、今のところ3年で卒業する学生は出ていない。

むしろ、デュアル（ダブル）・ディグリーを志望する優秀な学生ができるだけ不利にならないようにするには（現状では四年半ないし五年かかる）どうしたらよいかを検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（学部） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して国内外の大学間の連携・交流を行っている	○
国内外の大学での学修において単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
教育目標に即して国際レベルでの教育研究交流を推進している	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	○

#### 【到達目標】

本学部では、国際化への対応と国際交流を推進するために、多様な教員の交流と学生の留学プログラムを推進する。海外の大学から教授を招へいすることにより、国際レベルでの教育研究交流を緊密化させる。

また、海外の大学との学術交流に関する覚書を取り交わし、国外の大学との組織的な教育研究の交流を実現する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部の教育目標である「日本の文化を正しく理解した上で、異文化理解を深め、国際社会に貢献できる人材を養成する」ために、海外の大学との学術交流に関する覚書を締結する。国際語としての英語運用能力並びに他の外国語の運用能力を培い国際的視野を背景にした政治、経済、法律、ビジネス、社会、文化などの知識を修得させるために、多様な留学プログラムを設け、単位認定をする。

国際レベルでの教育研究交流を推進するため、教員・研究者の海外への派遣と海外からの招へい教授等の受入を積極的に行っている。

海外からの招へい教授等による特別講義を行い、国際レベルでの教育内容を学生に提供している。海外派遣交換留学制度では、派遣する学生は海外の派遣先の大学での授業により、受け入れた場合は、留学生と学部生との交流により相乗的学習効果が期待される。

（実績、成果）

学術交流に関する覚書を締結している大学等は、次の12カ国18機関である。

アメリカ：

ペンシルベニア州立大学(1993年)，セント・ノーバート・カレッジ(1996年)，  
カリフォルニア大学 サンタバーバラ校(2002年)，フェリシアン大学(2003年)，  
ニューヨーク州立ストーニー・ブルック大学(2003年)，モンタナ州立大学(2008年)

ドイツ：ヨハネスグーテンベルク大学(2000年)

フランス：アンジェ・カトリック大学(1997年)，フランス経済商科大学(2003年)

中国：北京大学国際関係学院(1997年)

スペイン：バリアドリード大学(1997年)

韓国：慶熙大学校(2002年)

インドネシア：インドネシア教育大学(2007年)

オーストラリア：マッコーリ大学(1997年)

ニュージーランド：

ウエスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・タラナキ(1998年)

インド：ゴア大学(200年)

フィリピン：デ・ラ・サール大学教養学部(2003年)

タイ：アサンブション大学(2004年)

海外留学により単位認定した学生数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国際関係学部派遣交換留学生	2名	2名	2名
日本大学派遣交換留学生	4名	3名	2名
柳川奨学金奨学生	1名	1名	1名
中期留学生	20名	46名	51名
私費留学生	22名	14名	12名
ティーチングインターンシップ	7名	9名	8名
合計	56名	75名	80名

教育研究交流の実績は、大学基礎データ表12「教員・研究者の国際学術交流」を参照。

海外からの招へい教授等

平成18年度 12名

平成19年度 4名

平成20年度 6名

交換留学は、セント・ノーバート・カレッジ・マッコーリ大学・ウエスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・タラナキ・フェリシアン大学・ニューヨーク州立ストーニー・ブルック大学・モンタナ州立大学の6大学，中期留学はセント・ノーバート・カレッジ，フェリシアン大学，ゴア大学，北京大学国際関係学院の4大学で実施している。

(到達目標に照らしての達成状況)

本学部では、国際化への対応と国際交流の推進のために、教員の交流や学生の留学プログラムを積極的に推進する目標については達成している。海外の大学からの教授を招へいすることにより、国際レベルでの教育研究の交流を緊密化させる目標については課



題が残る。また、海外の大学との学術交流に関する覚書を取り交わし、国外の大学との組織的な教育研究交流を実現する目標については、一部交流実績のない大学があることから課題が残る。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

外国語開講科目の各言語に対応する地域の大学と覚書を締結することにより、海外留学する学生が増加し、学生の語学能力の向上が認められる。

(根拠)

国際関係学部が開講する、英語・ドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語・インドネシア語・韓国語・ロシア語の各言語に対応する諸地域の大学等との覚書を計画的に締結する。

(更なる伸長のための計画等)

世界各地の大学との覚書を積極的に締結するとともに、交流の内容の見直しを行っていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針や、国際レベルでの教育研究の交流を緊密化させるための措置の適切性については、問題は認められない。本学部における国内外の大学との組織的な教育研究の交流の現況について、問題点は海外学術交流に関する覚書を締結しているものの交流実績のない大学があることである。

(根拠)

平成18年度から平成20年度の3年間は、フランス経済商科大学・マッコリー大学カリフォルニア大学サンタバーバラ校・フランス経済商科大学との間に、交流実績がない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

覚書を締結している海外の大学との交流については、国際シンポジウムの実施、相互の教員の招へい、海外ゼミや学生の留学を推進する。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－1 大学院研究科の教育課程
評価の視点	<p>◎大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第99条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>◎「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>◎「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p> <p>◎学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容との関係</p> <p>◎修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>◎博士課程（一貫制）の教育課程における教育内容の適切性</p> <p>◎博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
教育目標を達成するために、教育課程を適切かつ体系的に編成している	○
修士課程、博士課程それぞれの課程の目的にふさわしい授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
学術研究の進歩や文化の多様化、科学技術の高度化等の動向に配慮して授業科目を配置し、教育研究指導を行っている	○
高度専門職業人や研究者に必要な教養や倫理観、実践力を涵養する授業科目を配置している	○
受け入れる学生が入学前に受けた教育内容に配慮して教育課程を編成している	
必要に応じて導入教育を実施している	○

#### 【到達目標】

博士前期課程(標準、及びI年コース)、また博士後期課程の教育目標にふさわしい授業科目を配置する。国際社会を対象にした学際的な研究科なので、学術研究の世界的な動向にも十分配慮する。博士後期課程の院生は、特に研究者として自立できるよう指導体制を強化する。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

研究科の研究教育力の向上のため、国際機関や企業の国際部門での実務経験の豊富な教員や、海外の大学での研究教育の実績のある教員が研究指導に当たっている。国際関係の領域なので、学問の専門性ととも、実務の実践にも即応できるような授業科目を展開している。

研究成果を上げるため複数指導制を取っている。修士または博士の論文の審査資格教員は、副指導教員として、主査とともに担当院生の研究指導に当たっている。審査資格を有しない教員はサポート教員として、副指導教員と同様な指導に当たっている。

(実績、成果)

国際関係研究科の博士前期課程と博士後期課程では、2専攻分野を設定している。

国際関係部門は、国際政治・国際経済・国際金融・国際情報の各分野のバランスを配慮した科目編成になっている。

国際文化部門は、各地域間の比較文化・文学を柱に、それらの地域を横断する超域領域の科目を設置している。2部門とも、大学院の教育目標を達成するための適切な科目編成になっている。

研究指導・学位論文以外は全て選択科目で、大学院生の自主性を重んじている。単位認定及び学位授与は学則及び内規に準じて、厳正に行われている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

国際経験を身に付けさせるために、海外奨学金制度を実施している。毎年1～2名の学生がこの制度を利用している。また、研究科の研究力向上のため、月2回ほど「学際研究会」を開催して、担当教員・院生の相互啓発を行っている。

(根拠)

研究科の性格から、海外での資料収集が必要となる研究テーマが多いので、院生の在外研究を奨励している。

(更なる伸長のための計画等)

「学際研究会」には、学外の研究者も招き、研究の一層の活性化を図っていきたい。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

院生の研究テーマが多様なので、指導に当たる複数の教員の確保が難しい。

(根拠)

大学院だけの専任教員の制度がないことと、院生の研究テーマが年々ボーダー化している。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

複数指導制の一層の充実を図っていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－2 授業形態と単位の関係
評価の視点	◎各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究科等の教育目標や学問分野、専攻領域の体系性等を考慮して授業科目を開設している	○
単位制の趣旨に留意し、具体的な単位計算をしている	○
単位計算にあたっては、各授業科目の特徴、内容、履修形態、学生の学修負担等を考慮している	○

#### 【到達目標】

複合領域からなる国際関係分野の研究科なので、授業形態に応じて柔軟に単位の認定を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

院生の研究テーマに応じて、柔軟な履修ができるような授業科目の編成になっている。博士前期課程は、修了に必要な単位を32単位以上に設定しているが、これは多様な専門科目を学ぶことで、複眼的な視野を養い、修士論文の成果につなげていくことを目的とする。

（実績、成果）

文系の研究科なので座学形式の授業が多いが、必要に応じてフィールドワーク等の実践型の授業形態も取り入れている。

（到達目標に照らしての達成状況）

院生の履修の上で障害となるような問題点は報告されていない。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－3 単位互換，単位認定等
評価の視点	◎国内外の大学院等での学修の単位認定や入学前の既修得単位認定の適切性（大学院設置基準第15条）

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
他大学の大学院研究科との単位互換を行っている	
学内の大学院研究科間の相互履修制度を活用している	
遠隔授業を含む多様な学修機会を提供している	
国内外の大学院間のより一層の連携・交流のために取り組んでいる	
単位認定の方針並びにその要件と手続を明文化している	○

#### 【到達目標】

国内外の他の大学院で学修して取得した単位を互換する制度を確立し，相互履修を利用した多様な学修機会を提供する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学内の他の研究科との間で相互履修制度を行っている。

（実績，成果）

日本大学の研究科の大半が東京にあるので，三島にある国際研究科は，地理的な制約のため，なかなかこの相互履修制度を活用するまでには至っていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

短期・中期の国内留学による履修の機会を設けるとともに，e-Learning を一部導入するなどのインターネットを活用した履修指導を今後検討していかなければならないだろう。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ① 教育課程等
点検・評価項目	Ⅲ－①－4 社会人学生，外国人留学生等への教育上の配慮
評価の視点	◎社会人，外国人留学生に対する教育課程編成，教育研究指導への配慮

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
留学生に対し日本語教育を実施している	○
社会人学生に対し教育上の配慮をしている	○

#### 【到達目標】

外国人留学生や社会人学生に対して，必要かつ適切な語学教育上の指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

外国人留学生に対しては，当該学生の母語を解する教員の協力を得て，日本語によるプレゼンテーション能力の開発を指導している。社会人学生に対しては，外国語，特に英語の指導を丁寧に行い，ネイティブ教員による英語や中国語のプレゼンテーションの指導を実施している。（指導の具体的内容については，P 53の「研究指導等」に記載されている。）

（実績，成果）

直接指導に当たる教員や連携をとって協力する教員の努力によって，今のところ問題となるような状況は見あたらない。

（到達目標に照らしての達成状況）

今後も外国人留学生に対しては，専門分野の指導はもとより，高度な日本語能力が身につくよう指導を行っていく。社会人学生に対しては，語学学修から長いこと離れていたことによるハンデキャップも含め，学術論文の書き方など一定水準の研究が可能になるように初歩段階からの指導をしていく。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

現在，英語のプレゼンテーションは三名の教員が当たっている。そのうちの一人が管理運営に当たる責任者である。もちろん，アカデミックなプレゼンテーション能力を涵養するための講座であるが，まず，口頭発表が効果的にできるように，その準備段階からどのように順を追って行うか丁寧に指導する。次いで，パワーポイント等を利用する文や図あるいは映像を利用したプレゼンテーション，最後に，質疑応答のノウハウというように講義内容が組み立てられている。実践を主体とする講座である。

中国語のプレゼンテーションは，中国語論文を読み・書くことを中心に行われている。論文に使われる基本的表現，書き方の規範の修得が中心となる。中国人研究者を招いて

口頭発表を実際に体験しながら学んだり、課外の合宿時に学生にプレゼンテーションが課される等の活動も予定されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－1 教育効果の測定
評価の視点	◎教育・研究指導上の効果を測定するための方法の適切性 ◎修士課程，博士課程，専門職学位課程修了者（修業年限満期退学者を含む）の進路状況 ◎大学教員，研究機関の研究員などへの就職状況と高度専門職への就職状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
いかなる教育効果が発揮されているかを不断に検証している	○
教育効果を測定する上で有効な種々の方法を開発している	
学位の授与状況を教育効果の測定に活用している	○
学生の課程修了後の進路状況等の調査結果を教育効果の測定に活用している	○

#### 【到達目標】

教育研究指導上の効果を常に計れるような検証体制を開発して，大学院の指導力の向上を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

正・副指導教員，及びサポート教員によって研究指導や論文指導がおこなわれ，常にそれぞれの院生の研究状況の進捗度が把握できるようになっている。

（実績，成果）

博士前期課程の修了者の進路状況は以下のごとくである（過去2年間）。ミロク，日本ユニシス・エクセリョーションズ，中栄信用金庫，イリュージョン，ヒメキ，ブラウジャヤ大学（教員），チトセ工業，東芝機械，紀文フレッシュシステム，ディリーヤマザキ，中川徳生会青葉台病院，日本アイ・ビー・エムテクニカル・ソリューション等。

博士号取得者の多くは教員になっているので，学位論文の水準の高さと学位授与方針の客観性が側面から証明できる。

（到達目標に照らしての達成状況）

正・副指導教員，サポート教員によるきめ細かな指導によりその成果があがりつつある。他の教員も協力的であり，この状況を維持・強化してゆく。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－2 成績評価法
評価の視点	◎学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績評価法を開発している	

**【到達目標】**

適切な成績評価を行い、学生の資質向上の状況を常に検証する。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

学生の成績について、素点のみならず、GPA に基づいて学生の学修状況を把握できるようになっている。また、学生に対しても各科目の半期毎の成績通知に加えて、GPA の値を通知している。

（実績、成果）

4月及び9月から10月にかけての年2回、担任教員によるGPA履修指導と呼ばれる指導を行っており、成績不審者への激励や履修内容の見直しも併せて行っている。

また、主に前年度の成績優秀者を対象として選抜される特待生制度や各種の民間団体の奨学金制度の候補者の選考、大学院生から選抜されるティーチング・アシスタントの面接による選考の際の参考としてGPAの数値が利用されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

国際関係研究科では海外での研究活動と、その中で得られる研究成果が高く評価される。海外留学の際にはGPA値がかなり重要な要素になるので、教員にとっては成績評価について考えるきっかけになるとともに、学生にとっては自分の学修状況や研究の達成度を客観的に把握する機会を与えるものとなっている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－3 研究指導等
評価の視点	◎教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性 ◎学生に対する履修指導の適切性 ◎指導教員による個別的な研究指導の充実度 ◎複数指導制を採っている場合における，教育研究指導責任の明確化 ◎研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望への対処方策

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
少人数教育を行っている	○
基本として双方向的授業形式を行っている	○
他の研究科において必要な研究指導を受ける際に，その内容がその課程レベルにふさわしいものとなっているかどうかを判断している	
入学時のオリエンテーションを行っている	○
個々の学生に対して履修指導を行う教職員を配置している	○
公的刊行物もしくは電子媒体等を通じて学生に必要な情報を提供している	○
論文指導等を伴う研究指導や実技指導に際し，個別指導を行っている	○
複数指導制を採用している	○
複数指導制を採用する場合に，指導上の責任を明確にしている	○
複数指導制を採用する場合に，指導の一貫性に配慮している	○
研究分野や指導教員にかかる学生からの変更希望に対処している	○

#### 【到達目標】

高水準の修士論文，また博士論文が完成できるよう，院生の研究テーマに即した研究指導をきめ細かに行う。指導教員間で各院生の研究テーマの共有化を図り，複数の視点からの院生の研究指導を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

到達目標を達成できるよう，大学院分科委員会で合意形成に努めている。

（実績，成果）

課程博士の最終学年に博士論文を提出し，最終審査に合格する数が増加している。

博士論文提出者数

年度	最終学年 在籍者数	論文提出者数
平成18	9	2
平成19	6	0
平成20	4	2
計		4

(到達目標に照らしての達成状況)

研究指導上の責任は明確化されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

英語・中国語によるプレゼンテーションや論文作成の能力を開発するための指導をしている。英語については、口頭によるプレゼンテーション能力の向上に力点を置き、効果的な口頭表現や視覚表現ができるような講義内容となっており、中国語については人文社会科学系の中国語論文をいくつか選んで輪読し、中国語論文の特徴、構成、言葉遣いなどを解説するほか、中国人研究者を招いて発表の仕方を学ぶ講義内容となっている。

(根拠)

英語・中国語によるプレゼンテーション講座を設けている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

『大学院論集』を刊行して院生の研究成果を広く学外に公開している。近年、院生の投稿数が増えている。

(根拠)

院生の研究を促進するため、指導教員・副指導教員により、同論集への投稿を積極的に呼びかけている。

大学院論集学生投稿者数

年度	号	博士前期課程		博士後期課程			総計
		1年	2年	1年	2年	3年	
平成18	16	1	3	0	3	2	9
平成19	17	0	2	3	3	1	9
平成20	18	0	1	3	5	3	12
	計	1	6	6	11	6	30

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生間の自発的な議論を促す仕組みができていない。

(根拠)

学際的な領域を研究する研究科なので、院生の研究分野や専門領域への関心が多岐に

わたり，直接指導に当たる教員以外は院生の研究テーマの把握が難しく，院生同士を共通の議論の場に着かせることも難しい。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

中間発表など，各院生の研究状況を複数の教員で検証する仕組みを作っていく。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ② 教育方法等
点検・評価項目	Ⅲ－②－5 教育・研究指導の改善への組織的な取り組み
評価の視点	◎教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント（FD））およびその有効性 ◎シラバスの作成と活用状況 ◎「学生による授業評価」の活用状況 ◎修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ファカルティ・ディベロップメントを推進している	○
シラバスの中で各授業科目の学修目標，授業方法，授業計画，毎回の授業に向けた準備の指示，成績評価基準を明確にしている	○
シラバスに基づいて教育研究上の指導を行っている	○
シラバスの内容を毎年度刷新している	○
「学生による授業評価」を実施し活用している	
修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みを導入している	

#### 【到達目標】

FD 活動を活発化し、学生に対する教育研究指導への意識を高めて、学生の研究成果の向上につなげていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

シラバスは、毎年各教員により Web 上のシステムに直接入力され、学生にも Web 上で公開されており、授業のテーマ、ねらい、方法を記載した授業概要、授業計画、教材、成績評価、当該教員の連絡先等を明示している。

FD の重要性は、各教員間に十分認識されていて、修士・博士論文の完成に向けて複数指導体制を取っているのも、その取り組みの一環である。

（実績、成果）

学生の学修成果を向上させるため、Web シラバスの活用など、FD 活動を行っているが、授業評価など取り組みが遅れているものもある。

修了生に対し、在学時の教育内容・方法を評価させる仕組みについては、これまで考えられてこなかったため、今後の検討課題になる。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生による授業評価を実施していない。

(根拠)

少人数教育のため評価が難しいとの判断でこれまで見送られてきた。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

これまで実施してきている学部の授業評価を参考にしながら，大学院の性格も加味して，改善に向けた実施計画策定に着手することを検討している。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ③ 国内外との教育研究交流
点検・評価項目	Ⅲ－③－1 国内外との教育研究交流
評価の視点	◎国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ◎国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 ◎国内外の大学院との組織的な教育研究交流の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国内外の大学間との連携・交流を行っている	
単位認定する授業科目の内容や水準等について検討している	○
国際レベルでの教育研究交流を緊密化させている	○
国内外との教育研究交流が学生の学習に効果を上げている	

**【到達目標】**

国際研究科と、国内外の教育研究機関との積極的な交流を推進し、学生の学修効果の向上につなげていく。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

国際研究科の教育目標である「グローバルズムとリージョナリズムの調和」を視座に据えながら、世界各地域の諸問題にアプローチするため、海外の大学との学術交流を推進している。

国際語としての英語運用能力を培い、将来国際社会の実践の場で活躍するための経験を身に付けるため、多様な留学の機会を設けている。

海外の大学との提携関係については、学部に合わせて行っている。

国際レベルでの教育研究交流を推進するために海外からの招聘教授による特別講義を行っている。

国際研究科の実施している海外派遣奨学制度は、派遣期間が1か年となっており、現地での長期に亘る研究が可能となっている。

国内の他の大学院との教育研究交流は、これからの課題である。

（実績、成果）

国際関係研究科における過年度派遣者の派遣先及び研究テーマについては、次のとおりである。

平成16年度 1名

博士後期課程1年 オーランド島平和研究所

「オーランド島の法的地位の変容に関する研究—北欧における自決権—」

平成17年度 1名

博士後期課程 1年 メーリーランド大学

「日米国際協力における対称性の構築に関する研究」

平成 18 年度 なし

平成 19 年度 1名

博士後期課程 3年 メーリーランド大学

「クリントン政権の対アジア・太平洋地域外交政策」

平成 20 年度 2名

博士後期課程 3年 マヒドン大学

「タイと日本の人身売買防止に関する協力体制の構築

博士後期課程 3年 ジョージ・ワシントン大学

「アイゼンハワー政権と米国の宇宙政策」

(到達目標に照らしての達成状況)

国際研究科における学生の留学支援体制は整備されている。特に派遣交換留学制度による在外研究は成果を上げている。国内の他との大学院との教育研究交流は、これまで考えられてこなかったもので、今後の検討課題になる。



大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－1 学位授与
評価の視点	◎修士・博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 ◎学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 ◎修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 ◎留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等講じられている配慮・措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学位授与の判断基準や審査手続き等を明文化している	○
学位授与の適切性について不断に検証している	○
学位授与にあたっては，適切な専攻分野の名称を付記している	○
修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準について学内の合意形成をしている	
留学生に学位を授与するにあたり，日本語指導等の配慮をしている	○

#### 【到達目標】

学位審査の客観性と透明性を高めることで、学位論文の質を保証する。学位論文の成果は、外部に積極的に公開し、研究科の評価につなげていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学位審査の手続きを厳密に行うため、内規を整備している。質の高い学位論文をまとめられるよう、専任教員間の研究指導への意識向上を図っている。

（実績，成果）

「日本大学学位規程第3条第3項」，及び「課程による学位論文審査に関する取扱」（内規）により，学位授与の基準を定めている。修士論文は，主査と2人の副査により審査が行われる。その結果については大学院委員会に報告され，採決が行われる。博士論文は，主査と2人の副査，そのうち1人は必ず学外の教員に依頼している。修士論文同様の手続きで可否が採決されている。

大項目	Ⅲ 教育内容・方法等（大学院研究科） ④ 学位授与・課程修了の認定
点検・評価項目	Ⅲ－④－2 課程修了の認定
評価の視点	◎標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における，そうした措置の適切性，妥当性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
標準修業年限未満で修了することを認める場合の基準や手続きを明確にしている	
過去3年間で標準修業年限未満での修了認定を行っている	
学生に対し標準修業年限未満で修了することを認める制度の趣旨を周知している	

**【到達目標】**

国際関係研究科では海外留学や在外研究を奨励しているため、博士前期課程、博士後期課程共々所定の修業年数での修業しか認めていない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学・学部等の学生募集の方法，入学者選抜方法，殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には，その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適切かつ公正な学生受け入れを行っている	○
入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
学生の受け入れ時期を適切に決定している	○
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	○

#### 【到達目標】

「国際社会における今日的な問題に興味を持ち，将来国際人として活躍するための能力を本学部で身につけようとする者を広く求める」をアドミッションポリシーとし，多様な入学者選抜方法を実施することにより，多彩な個性と能力を持った入学者を確保し，学業に止まらず，学生生活面も含めて，学生がお互いに刺激をしいながら高めあう環境を確立する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

受験生の個性を重視し，学業成績に偏らない入学者選抜方法を取り入れている。例えば，AO 入学試験においては，予備面談を受け，本学部の研究教育内容を理解し，本学部を第一志望とするものに対して，以下の三つの出願要件を掲げて，書類提出（志望理由書，活動報告書，学習目標達成計画書，課題論文，活動報告の内容を証明する文書等），入学試験を課している。

##### A 国際分野・外国語実績

- ① 6ヶ月以上の海外留学体験等を通じて，国際感覚や国際的視野を身につけた者。
- ② 英語またはそれ以外の外国語の能力に優れた者。

##### B 学術・スポーツ等実績

- ① 高等学校または中等教育学校在学中に学術・文化・芸術活動等において，大会等で上位に入賞した者，またはその活動団体において指導的役割を果たした者。
- ② 高等学校または中等教育学校在学中にスポーツにおいて，大会等で優秀な成績を修めた者。団体競技の場合は，そのチームで指導的役割を果たした者。または，レギュラーとして活躍した者。
- ③ 高等学校または中等教育学校在学中に継続的社会貢献活動において，指導的役割

を果たし、めざましい実績をあげた者。

### C スタディデザイン

入学後の具体的な学習目標が定められており、在学中に実践できる者。

(到達目標に照らしての達成状況)

学部理解を持った適切な学生の受け入れという最終目標に対してはまだ未達成であるが、外国人留学生入学試験においても日本留学試験を利用した入学試験と本校試験の2種類を設けるなどして、多様な学生の確保に向けて改善を続けている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

入学者選抜方法の差別化により様々なタイプの学生が入学している。

(根拠)

AO入学試験、各種推薦入学試験、一般入学試験、外国人留学生入学試験、帰国生入学試験等、多くの選抜方式がある。

(更なる伸長のための計画等)

今後も時代のニーズを踏まえ、柔軟に募集計画を検討していく必要がある。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

入学定員の確保と入学者の学力レベルの維持のバランスをとるのが難しい。

(根拠)

入学者数の確保が最優先となり、入学選抜方法により入学者の質を考慮することが難しくなっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

戦略的な募集を行うためにも、入学志願者を増加させる要素を早急に検討する必要がある。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 入学者受け入れ方針等
評価の視点	◎入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係 ◎入学者受け入れ方針と入学者選抜方法，カリキュラムとの関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針を定めている	○
社会人や留学生等様々な学生を入学させるために，受け入れ方法の多様化を図っている	○
入学志願者に学生の受け入れ方針をわかりやすく伝えている	○

#### 【到達目標】

学部の教育研究上の目標を達成するため，入学者選抜におけるアドミッションポリシーを明確に打ち出し，入学試験とカリキュラム面での関連性の強化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各種の入学者選抜において，アドミッションポリシーを入学者募集要項・学部パンフレット・学部ホームページ等に明示し周知を図りながら，理念に見合った志願者を受け入れている。

（実績，成果）

特殊技能や強い学習意欲を持つ志願者が多く集まっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

アドミッションポリシーに見合った志願者を受け入れているため，本学部の教育研究上の目的に沿った授業が展開されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

AO入学試験では，特にアドミッションポリシーに即した選抜が厳正に行われている。

（根拠）

アドミッションポリシーに即した選抜を行うことで，目的意識の高い入学者を選抜することができる。

（更なる伸長のための計画等）

課題論文や志望理由などをより明確な基準を持って書類審査をすることで，さらに精度の高い入学者選抜を行っていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

アドミッションポリシーの周知が、必ずしも受験生全てに理解されていない。

(根拠)

退学理由が家庭の事情等、退学者本人の事由ではない者も含まれているため、一概には評価できないが、近年、進路変更等を理由とした1年生の退学者数が増加傾向にある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

不本意入学者を無くすためにも、入学志願者に、カリキュラムの内容と大学・学部等の理念・目的・教育目標を十分理解させる方法を検討する。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－３ 入学者選抜の仕組み
評価の視点	◎入学者選抜試験実施体制の適切性 ◎入学者選抜基準の透明性 ◎入学者選抜とその結果の公正性・妥当性を確保するシステムの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に基づいて入学者選抜試験実施体制を整えている	○
合格判定基準を公表している	
合否理由を開示している	
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	○

#### 【到達目標】

学部のアドミッションポリシーや教育理念に即して、能力・適正等を公正な判定方法により入学者選抜を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

入試管理委員会にて前年度の入学試験結果を踏まえ、出願要件や入試科目等を検討し、次年度の入学試験募集要項の改善につなげている。

（実績，成果）

平成21年度入学試験においては、大学入試センター試験を利用した試験に第2期を導入するなど、入学試験の改善を行うことで、より多くの受験生へ受験機会を拡大することができ、一般入学試験全体の志願者が246名増加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

特にAO入学試験では、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施しており、本学部として適正な入学者を確保するよう努力している。

（更なる伸長のための計画等）

募集要項のポリシーを入学試験問題に反映させるため、入学試験問題作成委員会に入試管理委員長を副委員長として構成員とするなど、更なる改善に努めている。合格判定基準の公開についてはなお議論を重ねる。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 入学者選抜方法の検証
評価の視点	◎各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況 ◎入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行う仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
各年の入試問題を検証している	○
入学者選抜方法の適切性について、学外関係者などから意見聴取を行っている	○

#### 【到達目標】

入学問題の作成が適切になされているか、客観的に検証する仕組みを構築する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

問題出題者だけでなく、できるだけ第三者の眼で入学問題を検討し、「高等学校学習指導要領」に準拠した問題か、難易度が適切かなどの検証も含めて、出題ミスを防ぐためのチェック体制を取っている。

（実績、成果）

問題出題者による4回の校正の際、編集委員もミスがないかチェックしている。試験日の当日、付属高等学校の教員により問題点検を行っている。さらに、すべての試験が終わる3月末に、大学本部が入学試験問題検討委員会を開催し、他学部の教員により、それぞれの科目の問題検討を行っている。もしミスが見付かれば、本部学務課と連携を取って速やかに対応に当ることになっている。問題検討の結果は、結果報告書にまとめ、次年度の問題作成に役立てている。

（到達目標に照らしての達成状況）

機密性や公平性の問題があるので、外部機関の意見を仰ぐことはしていないが、内部で立場の違う人間により、二重三重にミスがないようチェックする体制を取っているため、大きな問題は生じていない。

（更なる伸長のための計画等）

各種の入学者選抜方法のなかでの一般入学試験の位置づけを明確にし、入学問題の質の保障や、学部にあふさわしい受験生の確保など入試戦略を強化していく。そのために、高等学校や予備校など学外関係者の意見も聴取する。



大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－5 AO入試
評価の視点	◎AO入試を実施している場合における，その実施の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の受け入れ方針に即したAO入試を実施している	○
AO入試の方法，手続き等を入学志願者にわかりやすく示している	○

### 【到達目標】

「国際社会における今日的な問題に興味を持ち，将来国際人として活躍するための能力を本学部で身につけようとする者を広く求めています。」と謳ったアドミッションポリシーを念頭におきAO入学試験を実施することで，明確かつ強い学修意欲のある入学者を受け入れる。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

募集要項や学部パンフレットの入試情報ページにアドミッションポリシー及び試験の手順を掲載し，受験生にAO入学試験の手続等についてわかりやすく説明をしている。

具体的には A 国際分野・外国語実績方式（6か月以上の海外留学体験を持つ者や英語またはそれ以外の外国語の能力に優れた者）と B 学術スポーツ等実績方式（高等学校または中等教育学校在学中に学術・文化・芸術活動等，スポーツ，あるいは継続的社会貢献活動等において本学の規定する一定の成果をあげた者），そして C スタディデザイン方式（入学後の具体的な学習目標が定められており，それを実践できる者）の3種類の出願要件となっている。

AO入試の受験資格の有無についてはわかりにくいため，問い合わせや相談者に対しても懇切丁寧に説明を行った上，予備面談にて最終的な判断を下すシステムとなっている。

（実績，成果）

近年は100名程度の志願者数で推移している。

（到達目標に照らしての達成状況）

ホームページ等にも案内を掲出しているためか，予備面談時にはアドミッションポリシーを既に理解して面談を受ける受験生が多い。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

試験の内容を工夫することで受け入れ方針に即した入学者を受け入れている。

（根拠）

志望理由書や課題論文，試験当日の小論文・面接等の結果を総合的に判断して，学部

理解の高い受験者を選抜している。

(更なる伸長のための計画等)

今後も学生の受け入れ方針に準じた入学試験を遂行できるよう、入試管理委員会管理の下、全教員一体となって取り組んでいく。

#### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

AO入学試験において、予備面談を受けた者のうち、書類提出まで進まない志願者が複数いる。

(根拠)

平成21年度入学試験では国際関係学部で192名が予備面談を受けたが、書類提出へ進んだ者は113名で、この段階で79名が辞退した。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学部パンフレット等で本学部の教育目標やカリキュラム編成をより明確にアピールし、予備面談時のミスマッチをできるだけ減らし、書類提出者の増加を目指す。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－6 入学者選抜における高・大の連携
評価の視点	◎推薦入学における，高等学校との関係の適切性 ◎高校生に対して行う進路相談・指導，その他これに関わる情報伝達の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
推薦入学の方法，手続き等を高等学校関係者にわかりやすく示している	○
学生受け入れに関して高等学校関係者との連携協力関係を構築している	○
高校生のニーズに配慮して効果的な進路相談・指導，情報伝達を行っている	○

#### 【到達目標】

高校生に大学で学ぶことの意義を認識してもらうとともに，本学部と高校との更なる連携の強化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

付属高校および地元の県立高校と協定を結び，高校生を本学部の授業に受け入れている。

（実績，成果）

近年では，付属の日本大学三島高校及び近隣の三島長陵高校・沼津西高校・三島南高校と協定校を拡大し，より緊密な関係を築いている。

（到達目標に照らしての達成状況）

高校生の履修した科目は，入学後学部の単位として認定を行うなど充実した内容となっており，連携が強化されてきている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

付属高等学校及び近隣の県立高校との連携を強化している。

（根拠）

各付属高等学校等に学部教員を担当者として任命し，高校教員との信頼関係を強化している。

（更なる伸長のための計画等）

信頼関係を強め，高大連携教育を実現させ，本学部への進学に興味を持つ受験生を少しでも増加させたい。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

入学者選抜の確保という考えだけでは高大連携という関係強化は難しい。

(根拠)

付属の高等学校であってもこれまでの推薦入学試験のみの条件では、高校も興味を示さない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

本学部で既に実施している高大連携教育と入学試験を有効に関連付ける対応策を構築していく必要がある。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－7 社会人の受け入れ
評価の視点	◎夜間学部，昼夜開講制学部における，社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生受け入れ方針に即して社会人を受け入れている	
社会人に対し学生受け入れ方針や選抜方法等をわかりやすく示している	○

#### 【到達目標】

生涯教育の観点から，可能な限り社会人の受け入れの機会を設け，学習機会を提供する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

社会人に特化した入学選抜試験として，編入学試験を実施した。

（実績，成果）

志願者が皆無に等しい状況である。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学機会を提供しているが，入学希望者がいない状況である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

社会人の受け入れは，若い学生に対しよい刺激になる。

（根拠）

社会人はそれぞれの社会経験があり，学修目的も明確であるなど，漫然と学生生活を送っている学生に対して大きな刺激となる。

（更なる伸長のための計画等）

広報活動等を強化し，少しでも多くの社会人を受け入れる努力をする一方，ニーズの有無についても別途検討する必要がある。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

社会人の入学希望者が少ない。

（根拠）

入学志願者が皆無に等しい。

（解決に向けた方向，具体的方策等）

ニーズの有無について，現状を慎重に見極める必要がある。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-8 科目等履修生，聴講生等
評価の視点	◎科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して科目等履修生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確に示している	○

#### 【到達目標】

教員免許取得を目的とする科目等履修生，学力レベルの向上を目指す聴講生を継続して受け入れていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

毎年，同時期に募集し，面接試験により履修目的等を確認の上選考し，受け入れている。

（実績，成果）

科目等履修生は教員免許取得に必要な単位を修得，聴講生は学力レベルが向上している。

（到達目標に照らしての達成状況）

毎年，一定の志願者がおり，継続して受け入れている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

科目等履修生・聴講生の受け入れにより，今社会で高まる生涯教育のニーズに応えている。

（根拠）

科目等履修生は修了後に教員免許を取得し，聴講生は修了後に大学院へ入学する者が現れている。

（更なる伸長のための計画等）

特に外国人については，本年度から日本語能力試験2級合格以上という出願資格を加えた。これにより，真面目に勉学に取り組む学生を選抜し，学力向上を図り，レベルの高い留学生の大学院進学者増加につなげたい。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

事務の作業量が多く，煩雑である。

(根拠)

募集から受付・手続等に時間と労力がかかり，時期的に教務事務の繁忙期に集中してしまう。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

科目履修生・聴講生の修了式を廃止する等，簡素化できる点を検討していきたい。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	Ⅳ－9 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して留学生を受け入れている	
留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立つて必要に応じた単位認定をしている	

#### 【到達目標】

留学生の本国地での大学教育，大学前教育の内容・質の認定の上に立った学生の受け入れを推進する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

外国人留学生入学試験を行っており，学部・大学院ともに第1期・第2期と年2回の受験機会を設けている。また，大学入学前の受験資格の認定については，本部国際課による入学資格審査の結果を基本的に受け入れている。

（実績，成果）

国際関係学部では，平成21年度入学試験より第1期は本校試験，第2期は日本留学試験を利用した試験を実施し，より多くの留学生に受験機会を提供すると共に，募集条件の差別化を行った。その結果平成20年度入学試験と比較し，志願者数が合計で40名増加した。

（到達目標に照らしての達成状況）

本国地での大学前教育の内容・質の認定は難しい条件もあるが，学部の教育力の向上のため検証の仕組みをつくっていかなければならない。本国地の大学教育で修得した単位を必要に応じて学部の単位として学部の単位として認定することもこれからの課題である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

受験機会が拡大している。

（根拠）

募集条件の差別化を行ったことにより，志願者数が増加した。

（更なる伸長のための計画等）

広報活動を効果的に実施し，志願者の増加を図る。



大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-10 定員管理
評価の視点	◎学生収容定員と在籍学生数，（編）入学定員と（編）入学者数の比率の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている学部における対応策とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
適正な数の学生を受け入れている	○
推薦入学の募集人員を適正に定めている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている学部等においては，その原因を把握し，適正化に向け対処している	

#### 【到達目標】

学部運営上適正な数の学生を受け入れ，学部の教育目標を実践していく。各種入学選抜方法で定員が維持できるよう入試戦略をしっかりと立てる。退学者などにより欠員が生じないよう学生の学修動機を上げるよう教育に取り組む。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

推薦入学試験やAO入学試験など，複数の入学者選抜方法を組み合わせることで，入学定員の確保を図っている。合格者の選考に当たっては，過去の統計も参考にしながら，入学手続き者の予想を行い，定員の超過，また欠員が生じないよう厳正な定員管理に努めている。

（実績，成果）

収容定員は4学科の合計で2670名に対して，平成21年5月現在の在籍学生数は3290名で，その比率は1.23%となり，やや高めなので是正していく必要がある。入学定員に対する入学者数の比率は，2005～2009年度の平均が121.8%で，高めであるが妥当な範囲と考える。入学者選抜方法では，特定の選抜方法に偏らないよう合格者数を設定している。多様な学生を選抜するため，合格者が出やすい推薦入学による募集定員は50%未満になるよう定めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

定員の極端な欠員や超過は生じていないので，概ね適正な定員管理が行われていると評価できる。

大項目	IV 学生の受け入れ（学部）
点検・評価項目	IV-11 編入学者，退学者
評価の視点	◎退学者の状況と退学理由の把握状況 ◎編入学生及び転科・転部学生の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
退学者の状況と退学理由を把握している	
退学理由等の分析結果を基に教育改善を図る仕組みを整えている	
教育目標に即して編入学生や転科・転部学生を受け入れている	○

### 【到達目標】

進路変更や不本意入学など学部教育に魅力を感じず退学する学生をできるだけ少なくする。退学者減少へ向けての取り組みのなかで、学部教育の見直しも行っていく。

学部の教育目標を即して3年次に編入・転部生を適切数受け入れ、在学生の刺激ともなるような教育環境の向上につなげていく。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

退学理由の調査を継続して行っている。累積退学者数については、教授会で報告を行い、教員に周知を徹底している。クラス担任やゼミ担当教員などにより、できるだけきめ細かな学生指導を行って、学生の抱える問題を早期に発見するように努めている。

国際関係学科・国際文化学科で若干名、国際交流学科15名、国際ビジネス情報学科20名を募集定員として、3年編入学として受け入れている。受け入れに際しては、併設短期大学部からの編入を優先しているが、同時に他短期大学や大学からの編入の増加にも努めている。

（実績，成果）

経済的理由による退学者を少なくするため、各種の奨学金を用意している。経済的理由や病気療養などの止む得ない理由以外の退学については、状況分析を行い、対策を考えているが、まだ成果は出ていない。

3年次編入学に関しては厳正な選考を行い、毎年度適切な数を受け入れている。平成21年度の編入学者は、73名が手続きした。

（到達目標に照らしての達成状況）

退学者の減少に向けて取り組んでいるが、その効果が現れていない。進路変更や他大学への進学の数も、平成18年度9.3%、平成19年度22.1%、平成20年度27.6%と増加しているため、早急に対応を考えなければならない。

1学年の定員が650名であるが、3年次・4年次の約1割が編入生であることを考えると、退学による欠員を編入生で補っていることになる。退学者の減少を図るとともに、学修意欲を持ち学部理解も高い編入生を受け入れるよう教育環境を整えていかなければなら

らない。

(更なる伸長のための計画等)

国際関係学部なので学際的なカリキュラムになっており、履修指導を細かく行っても、学生が自分の都合で時間割を組むので、教育効果が見えてこないまま修学意思をなくしてしまうケースも見られるので、学修目標が明確になるようより絞り込んだカリキュラム体系に編成しなおすため、現在改組の作業を進めている。

近年、専門学校からの志願者は増加傾向にあるが、他の短期大学や大学からの志願者を増加させていく対策を検討していく。多様な経験を持った学生を受け入れることで、キャンパス環境の活性化を図っていく。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－１ 学生募集方法，入学者選抜方法
評価の視点	◎大学院研究科の学生募集の方法，入学者選抜方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
受け入れの方法において入学希望者の意欲・適性等を多面的に評価している	○
受け入れ方法の多様化を図っている	○
学生の受け入れのあり方を恒常的かつ系統的に検証している	
合格判定基準を公表していること	
合否理由を開示していること	
教育目標に応じて、学生の受け入れ時期を決定している	

#### 【到達目標】

多様な個性や能力を持った学生を集めるため、学生募集方法に工夫をこらす。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

新聞広告や Web site を利用している他、オープンキャンパスの場でも特に大学院コーナーを設けて募集している。

博士前期課程には社会人を対象とした 1 年コースを設けて地域社会の社会人に対して広く門戸を開放している。

（実績，成果）

入学生数は、ほぼ収容定員を満たす状態となっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

入学希望者の中から、研究への意欲（姿勢）、外国語能力の高さ、発想の柔軟性等を論文、面接を通して時間をかけて見極め、多様な人材を集めたい。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

入学者の約 40%が学際的テーマを持つ外国人学生である。

（根拠）

国際社会の様々な問題を、外国人学生、日本人学生、社会人学生ともに学ぶので相互啓発の機会が多い。

（更なる伸長のための計画等）

大学院の国際化をさらに進める。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

入学生の国籍の一層多様化が望まれる。

(根拠)

中国，韓国籍の学生の比率が多い。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

姉妹校の関係を開拓し，世界各地のより多くの大学院との提携関係を強化したい。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－２ 学内推薦制度
評価の視点	◎成績優秀者等に対する学内推薦制度を採用している大学院研究科における，そうした措置の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
成績優秀者等に対する学内推薦制度を設けている	

**【到達目標】**

実施していない。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－3 門戸開放
評価の視点	◎他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
わが国の大学やこれに対応する諸外国の教育機関との間を学生が円滑に移動できるように配慮している	

**【到達目標】**

国内外の大学院生に門戸開放することで、大学院に社会から要請されている責務を全うしていく。

国際関係研究科では、研修生の受け入れ要請があれば積極的に対応している。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－４ 「飛び入学」
評価の視点	◎「飛び入学」を実施している大学院研究科における，そうした制度の運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
「飛び入学」を実施している	

実施していない。



大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－５ 社会人の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における社会人学生の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会人学生を受け入れている	○

#### 【到達目標】

生涯教育の観点から、博士前期課程1年コースを設置し、高度な教育を志向する社会人を受け入れる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

これまでに博士前期課程1年コースに入学して学んだ社会人学生は、平成16年3名、平成17年2名、平成18年4名、平成19年0名、平成20年2名、平成21年0名の計11名である。

（実績，成果）

1年コースを修了生の中で、3人が研究の継続を望み、博士後期課程に進学している。

（到達目標に照らしての達成状況）

中高年の社会人には、大学院で学べる機会があれば、入学して学びたいという潜在的需要があると思われる。そのような需要を掘り起こす必要があるだろう。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

社会経験の豊富な社会人が入学することで、大学院の教育研究環境が多様化し、活性化が図られる。

（根拠）

強い学修動機と多様な能力を持った社会人がともに学ぶことで、通常課程の学生が刺激を受け、教育研究の活性化を促す。

（更なる伸長のための計画等）

1年制コースは2年制コースとは異なったクラスで学ぶシステムなので、机を並べて学ぶという機会がない。同じ場でともに研究を発表したり、ディスカッションをし合うという機会を教育課程の中に組み込む必要がある。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

1年コースの場合、授業日程を圧縮して設定している。このため、社会人が兼職しながら受講することは不可能である。休職をするか、一旦職を辞して臨むしかない。

(根拠)

1年で所定の課程を修了できるようにするためには、授業日程を集約的に設定せざるをえない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

大学院での学修を希望する社会人には、それに伴う負担や必要な努力について十分に説明し、理解を求める必要がある。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－6 科目等履修生，研究生等
評価の視点	◎大学院研究科における科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件の適切性と明確性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科目等履修生，研究生，聴講生等を受け入れている	○
科目等履修生，研究生，聴講生等の受け入れ方針・要件を明確にしている	○

#### 【到達目標】

大学院研究科に科目等履修生を受け入れて，社会との窓口を拓げる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

地域産業振興研究，国際地域文化交流研究（旧伊豆学）に科目等履修生を受け入れている。

（実績，成果）

毎年 10 名前後の社会人が科目等履修生として聴講している。その中には，受け入れ時から継続して受講している社会人が含まれる。年に数回，学外へのフィールド・ワークを実施している。また必要に応じて，宿泊を含んだ学外研修を実施している。

（到達目標に照らしての達成状況）

メンバーが固定化する傾向があり，新たに参加する社会人をどのようにして掘り起こしたらよいか考えねばならない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

参加者の社会経験を引き出しながら，講義を進めることができるので，標準コースの学生たちにとっても裨益することが大きい。

（根拠）

科目等履修生の多くは，NPO や NGO の現役メンバーとして活躍しているので，その経験を講義の中に取り入れて行うことができる。

（更なる伸長のための計画等）

標準コースの学生にとっても，科目等履修生にとっても，お互いに刺激を受ける場となっているので，この状況が継続できるように努力することが肝要である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

標準コースの学生たちには、フィールド・ワークや学外研修に毎回参加はできない状況がある。

(根拠)

活動にかかる時間や経費の問題もあって、標準コースの学生は履修生と同様に参加することは無理と思われる。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－7 外国人留学生の受け入れ
評価の視点	◎大学院研究科における外国人留学生の受け入れ状況 ◎留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立った，大学院における学生受け入れ・単位認定の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
外国人留学生を受け入れている	○
留学生の本国地での大学教育，大学院教育の内容・質の認定の上に立って単位認定を行っている	○

#### 【到達目標】

外国大学出身の外国人留学生については、当該国の教育制度に鑑み受験資格の有無を的確に判断すると共に研究活動上問題のないレベル日本語能力があるかどうかについても吟味した上で積極的に受け入れる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

受験資格については大学本部の国際課と連携を取りながら確認を行っている。日本語で論文を書く能力を持った外国人留学生を積極的に受け入れ、その日本語能力をさらに向上させると同時に、英語による高水準の論文を発表できる能力も養成する機会も与えている。

留学生の受入れ数

年度	博士前期課程		博士後期課程	
	入学者数	留学生数（内数）	入学者数	留学生数（内数）
平成18	19	6	5	3
平成19	10	6	7	3
平成20	11	5	4	0
計	40	17	16	6

（実績，成果）

博士後期課程の学生の中に、母語ではない日本語によって博士論文を仕上げようと努力する外国人留学生が増えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

留学生の本国地で受けた大学教育や大学院教育における教科課程や学問的背景が本大学院のものと異なっている場合でも、その内容・質を十分に吟味し、学生の立場に立って積極的に単位の認定を行っていきたい。

大項目	Ⅳ 学生の受け入れ（大学院研究科）
点検・評価項目	Ⅳ－８ 定員管理
評価の視点	◎大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性 ◎著しい欠員ないし定員超過が恒常的に生じている大学院研究科における対応策としての有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生収容定員に基づいて適正な数の学生を受け入れている	○
恒常的に著しい欠員や定員超過が生じている研究科等においては、その原因を把握し、適正化に向けた対処をしている	

**【到達目標】**

大学院研究科における収容定員に対する在籍学生数の比率を適正に保つ。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

質の高い学生を確保するため、教職員は様々な手を尽くして、学生募集に取り組んでいる。

（実績，成果）

今のところ著しい欠員を生じることなく、在学生数は定員前後を推移している。

（到達目標に照らしての達成状況）

現状を維持すると同時に、少しでも入学生の質の向上を図りたい。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-1 学生への経済的支援
評価の視点	◎奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 ◎各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部等の奨学基金を設置し運用している	○
学外の奨学金の受給に関わる相談・情報提供をしている	○
学内外の奨学金の受給手続き等を学生が容易に行えるよう配慮している	○

### 【到達目標】

常に本学部学生の経済的状況を把握し、それに即応した奨学金制度を整える。喫緊の課題として、現下の厳しい不況に対応するため、国際関係学部奨学金を一層充実させるとともに、可能な限りこれを機動的に運用しなければならない。特別な経済的困難を抱える学生について、給付制奨学金の増設を図る。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部独自の制度として、国際関係学部奨学金がある。これは、学業面・人物面共に優れている学生に対する第1種奨学金と、生活に困窮している学生を対象とする第2種奨学金並びに第3種奨学金がある（以上、いずれも給付）。また、ドイツへの留学生等を対象とした柳川海外交流奨学金（給付）がある。

日本大学共通の制度として、日本大学校友会準会員奨学金がある。外国人留学生に対しては、日本大学創設100周年記念外国人留学生奨学金（給付）、日本大学私費留学生授業料減免制度（減免）等がある。

学外の奨学金については、日本学生支援機構及び自治体等による奨学金（貸与）や私費外国人留学生向けの奨学金財団による奨学金（給付）等の受付事務を行っている。応募者の多い日本学生支援機構奨学金の資格審査・選考は、学部内に日本学生支援機構委員会を設置して対応している。

地方公共団体等奨学金の募集も年間約40件程度あるが、日本学生支援機構奨学金との併用ができない場合が多く貸与額も少ないため応募者が少ない。そのため日本学生支援機構奨学金の応募者が増加している。

学生への周知として奨学金専用の掲示版の他、必要に応じて大学院・短期大学部・外国人留学生の掲示板、学内放送、学部ホームページ等により情報提供を行っている。また、日本学生支援機構の奨学金等、応募者が多く見込まれるものについては、適宜説明会を開催している。

(実績, 成果)

国際関係学部奨学金の採用者は, 平成 18 年度第 1 種 6 名, 第 2 種 14 名, 第 3 種 8 名, 計 28 名, 平成 19 年度第 1 種 7 名, 第 2 種 12 名, 第 3 種 10 名 計 29 名, 平成 20 年度第 1 種 2 名, 第 2 種 17 名, 第 3 種 6 名 計 25 名, である。

日本学生支援機構奨学金の採用者は, 平成 18 年度第 1 種 262 名, 第 2 種 471 名, 計 733 名, 平成 19 年度第 1 種 242 名, 第 2 種 507 名, 計 749 名, 平成 20 年度第 1 種 238 名, 第 2 種 601 名, 計 839 名, である。

(到達目標に照らしての達成状況)

平成 21 年 5 月 1 日現在各種奨学金の受給者総数は 839 名, 在校生 3,330 名に対し 26. 8%の受給率であり経済的支援の一助と考える。各奨学金受給者数は大学基礎データ (表 44) を参照されたい。

奨学金制度の整備については, 目標を一応達成していると考えますが更なる整備を計画中である。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

生活困窮者に対する奨学金給付は機動性が要請される所, 本学部では申請があったときに学生生活委員会等を開催してその都度審議し, 国際関係学部奨学金 (2 種) を迅速に給付できる体制が整っている。

(根拠)

国際関係学部奨学金給付規程第 8 条を参照されたい。

(更なる伸長のための計画等)

社会情勢を把握し, 学生の経済的状況に即応できる制度の継続の見直しを図ることが肝要である。学生の経済的負担を軽減させるべく遠隔地出身の学生に対する経済的支援を目的として, 新幹線通学補助及び下宿補助の奨学金制度を導入することが既に決定されている。今後は, 学生生活の実態を把握するための調査を適宜実施し, 学生生活委員会による検討を行うこととする。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

現下の不況に苦しむ困窮した学生の増加が認められる。それらの学生に対応するための奨学金制度の拡大には, 多大の財政的基盤の充足が必要である。

(根拠)

新規に導入する新幹線通学補助並びに下宿補助奨学金の財源については, 後援会費の一部を寄付いただく。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

あらゆる財源の発掘及び校友会への請願等の対策を協議している。



大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-2 学生の研究活動への支援
評価の視点	◎学生に対し、研究プロジェクトへの参加を促すための配慮の適切性 ◎学生に対し、各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆を促すための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育目標に即して学生の研究プロジェクトへの参加を促進していること	
学生が容易に研究プロジェクトに参加できるよう配慮している	
学生が容易に各種論文集およびその他の公的刊行物への執筆ができるよう配慮している	○

#### 【到達目標】

国際関係学分野の研究に関しては個人研究が中心であり、研究プロジェクトへの参加促進は、今後の課題である。現在のところ、学生（特に大学院生）はそれぞれの指導教員の下で、専攻するフィールドの研究を進めている。したがって、大学院論集の発行、院生発表会の開催、学会への推薦等を通じて、学生の研究とその進展に対しての間接的サポートを行うことが、学部として第一になすべきことである。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学院生については、年に1度の大学院論集の発行、同じく年に一度の院生発表会の開催、指導教員が所属する学会での発表などを通じて、研究支援を行っている。

学部生に対しては、研究室受付前の掲示版にて、公募論文の募集要項を周知している。

また、学園祭時に開催されるゼミ対抗ディベート大会において、毎年学部生が一定の政治問題や社会問題につき研究発表する機会が与えられている。

（実績、成果）

平成18年度大学院論集寄稿数は10件、平成19年度16件、平成20年度14件の寄稿数があった。院生発表会については、平成20年度は学園祭の日程に合わせて二日間に亘って開催され、全部で17件の発表があった。学部生が参加するゼミ対抗ディベート大会については、平成19年度は7団体、平成20年度は6団体の参加があった。

（到達目標に照らしての達成状況）

上記取組、実績、成果から明らかなように、大学院生への研究支援、学部生への研究支援とも、目標を達成している。社会科学分野でも共同研究プロジェクトが増加傾向にあるが、本学部での組織的取組は、今後の課題として残されている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

『大学院論集』の掲載にあたり指導教官以外に2人の教員による査読が行われ、研究論文の質を保証している。

(根拠)

『大学院論集』原稿募集要項に投稿規程を定めている。

(更なる伸長のための計画等)

最新の動向として、本学部内での学際的交流の活発化を図るために、「学際研究会」が立ち上げられたところである。本研究会には大学院生も参加することができ、その定着と一層の発展が望まれている。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

ゼミ対抗ディベート大会への参加ゼミ数の減少傾向が見られる。

(根拠)

参加ゼミ数については、平成18年度6団体、平成19年度7団体、平成20年度6団体の参加があった。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

各ゼミに広く参加を呼びかける。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-3 生活相談等
評価の視点	◎学生の心身の健康保持・増進および安全・衛生への配慮の適切性 ◎ハラスメント防止のための措置の適切性 ◎生活相談担当部署の活動の有効性 ◎生活相談，進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ◎不登校の学生への対応状況 ◎学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
カウンセリング制度を整備している	○
福利厚生的一面から体育施設や研修施設を整備・運用している	
学生の人権擁護に配慮している	○
学生のニーズ，実態に配慮した学生相談活動を行っている	○
学生相談に当たる専門の人材を配置している	○
不登校の学生に対して必要な相談等を行っている	○
学生生活に関する満足度アンケートを学生支援や教育の質的向上のために活用している	○

### 【到達目標】

学生相談室は，大学院，学部学生，短期大学部学生，三島キャンパスに集う全ての学生に開かれた相談機関である。同相談室を中心に，学生の心身の健康保持を図り，その他の必要なカウンセリング制度を整備する。学生がより利用しやすい環境にするために，一層充実した施設設備を整える。また，スタッフの充実と質の向上が望まれる。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

学生の心身の健康保持については，4月に健康診断を実施しているほか，学生の心の悩みについて1年生，2年生を対象に精神健康調査（General Health Questionnaire）GHQ-12を実施し，学生の心の状態を把握するように努めている。健康診断及びGHQの結果を学生に通知して自己管理及び相談に対応している。

校医は毎週水曜日に来校し，健康相談及び軽易な治療にあたっている。

授業中や課外活動中の事故については，学生傷害事故調査委員会下，事故報告及び治療費の請求（保険対象実費額）に基づき給付している。

セクシャル・ハラスメント等の解決体制受付窓口を設置しているほか，セクシャル・

ハラスメント等人権侵害防止委員会を設置し、人権侵害防止のための啓発活動や、講演会などを実施している。

その他の日常の学生相談は、毎週火曜日と木曜日と金曜日に大学本部から派遣される非常勤のカウンセラーを配置して対応している。また、学部の専任教職員 42 名の日本大学インターカー認定者が学生相談にあっている。

健康診断の結果、医療機関の受診が必要と判断された学生については紹介状を発行している。保健室や学生相談室を訪れる学生について、医療機関における治療が必要と判断された場合は、医療機関を紹介している。

(実績, 成果)

学生相談室利用状況については、月ごとの統計を取って学生の対応に役立てている。大学基礎データ (表 4 5) 参照。

(到達目標に照らしての達成状況)

体育施設は、福利厚生的一面から授業以外の時間帯を開放しているが、研修施設の整備が遅れている。不登校学生に関するケアは、修学問題を抱える学生には各学科の主任教授及びクラス担任が指導を、精神的なケア指導は、主にクラス担任、ゼミナール担当教員等とインターカーとの連携で実施しているが大変な労力である。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

インターカーの資格を取得した教職員による学生相談対応によって、相談に来た学生にはきめ細やかな指導が可能である。

(根拠)

現在、インターカーに認定されている教職員は 42 名である。

(更なる伸長のための計画等)

毎年資格取得のための研修会に教職員を派遣し、学生相談業務の向上に努めている。

学生相談室を利用しにくい学生に対して、メールで気軽に相談できる様な「メール相談室」(仮称)を設置して、いつでも、誰でも相談できるシステム体制作りを検討したい。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

「メール相談室」(仮称)のシステム体制作りに伴う設備機器、設置場所、対応人員の組織化などの検討が必要である。

(根拠)

カウンセラー室、学生相談室が同室で狭隘である。そのため週間割当にて利用させている。

現在、本部から 3 名のカウンセラーが来校しているが、対応しきれない相談件数となっている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学生生活委員会及び学部執行部と連携、新しいシステム作りの予算化を進めなければ

ならない

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-4 就職指導
評価の視点	◎学生の進路選択に関わる指導の適切性 ◎就職担当部署の活動の有効性 ◎学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ◎就職統計データの整備と活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
卒業後の進路選択指導等の体制を整備している	○
学生のニーズ、実態に即した就職指導を行っている	○
学生への就職ガイダンスを行っている	○
就職統計データを学生への就職指導に活用している	○

#### 【到達目標】

卒業生全員が、①就職か進学のどちらかに進路が決定できていて、②就職の場合満足度の高い企業に決定した状況で卒業式を迎えられること。できるだけ多くの学生を就職へ導く。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

開講式終了後の保護者就職ガイダンス、新入生ガイダンスを始めとし、自己プログラムテストやキャリアガイダンスを低学年から導入し、学年の進行とともに就職意識を向上させるための啓発を行っている。2年の最終ガイダンスで春季休暇中から一般常識力のアップのための勉学を進めるよう促し、3年の前期講座では各種模擬試験を中心に展開し、得て不得手を認識させ苦手科目の挑戦をさせている。後期講座は実践に即した就職指導講座（自己分析・業界研究・模擬面接・グループディスカッション等）を実施し本番に備えている。

（実績、成果）

就職試験で筆記試験を苦手とする学生が多いため、出題傾向に合わせた各種模擬試験で自身の実力を認識させ、早い段階から勉学に取り組ませている。模擬試験と勉学の繰返しにより成績がアップし自信を深める結果となり、3年当初の模擬試験からはそれまで合格が不可能であったランクの企業からも合格を得る学生が増加している。

（到達目標に照らしての達成状況）

就職希望者の就職率は、2009年3月卒業生では95%を超える結果となった。しかし卒業生に対する就職率は約80%に留まっている。①留学生や希望の企業に就職できなかった学生からの進路届の提出率が低いので、提出を促す工夫を行っている。②公務員講座を充実させ、現役合格率の向上を図っている。③低学年へのキャリアガイダンスの

導入により、フリーターやニートでの卒業を無くすよう就職意識の向上を図っている。  
④企業人事で活躍していた人材を確保し、履歴書やエントリーシートへの書き方の指導、自己分析の指導とそれに基づいた模擬面接の実施など学生の要望に即応している。⑤内定した4年生を学生アドバイザーとして積極的に活用することにより、後輩学生(3年生)が身構えることなく気楽に相談する体制を設けている。また、総ての行事を学生目線で再検討させ、学生に役立つ講座になるよう努めている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

2009年3月卒業者において、卒業者就職率が約80%、就職希望者就職率が95%を越える結果を得た。

(根拠)

就職指導課を訪ねる学生数が増加し、エントリーシートや履歴書の添削、また模擬面接の希望者の増加が顕著となっている。また、本学部の特色である海外留学の学生に対しても、指導体制の強化とメール等を活用した個別指導などが、帰国後のスムーズな就職活動へと導き就職内定へと繋がっている。

(更なる伸長のための計画等)

現在実施している各種講座への参加者の増加を図る。また、低学年に対するキャリア講座の充実と参加者の増加をはかり、3年前期開始時の実践的講座へ繋げ、スムーズに就職活動を開始できる体制をつくる。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

外務省専門職員試験の合格者がまだ出てない。現役での国家公務員Ⅱ種試験の合格者がコンスタントに出すまでにはなっていない。

(根拠)

外務省専門職員試験は、2007年度の試験に現役生から1名が1次試験に合格したものの、最終試験には合格できなかった。既卒者1名が合格している。国家公務員Ⅱ種試験は、2008年3月に卒業生1名が合格・採用されたが、2009年3月卒業生の中からは合格者が出ていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

本学部のカリキュラムだけでは受験科目を充足させることができない。従前は外務公務員試験講座と公務員試験講座を別々に開講してきたが、2008年度から相互乗入れ講座に変更し、合格を目指す学生間の意思疎通をはかり勉学への向上をはかってきた。2009年度からは講座を完全に一体化、内容を充実させ、科目選択によるコース別にし、合格者を確実に出していける体制を整備していく。

大項目	V 学生生活
点検・評価項目	V-5 課外活動
評価の視点	◎学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性 ◎資格取得を目的とする課外授業の開設状況とその有効性 ◎学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学生の課外活動に対し、指導や支援を行っている	○
学生のニーズに即した課外授業を開設している	○
学生の意見を定期的に聴取し、課外活動支援等の改善に活用している	○

### 【到達目標】

学生の課外活動は、学生生活委員会を通じて学生団体との緊密な連携を取り、適切な指導と支援を行う。

公務員試験対策講座は、外務省専門職員試験・国家公務員Ⅱ種試験・地方公務員（上級）・市町村職員、保安職員（警察官、消防官など）の合格者を出す。外務省専門職員試験は現役合格者、国家公務員Ⅱ種試験は複数の合格者、地方公務員（上級）は二桁の合格者を目指している。市町村職員、保安職員（警察官、消防官など）は多数の合格者を目指している。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

学生会 CSA(Council of Student Advancement)、文化会、体育会の3つの組織が核となって、文化系 29 団体及び体育系 24 団体のサークル活動を統括する体制が整備されている。なお、上記の団体に属さない単独の団体として、野球部及び女子駅伝部があり、別途支援を行っている。

文化系団体においては、地域産業・社会と深く関わりを持つ活動や、外国語スピーチコンテストに他大学からの参加を積極的に呼掛ける等の幅広い活動が行われている。

一方、体育系団体においては、ほとんどの団体が全国的・地域的な連盟組織等に所属しており、各種競技会に積極的に出場している。なかでも国際関係学部野球部は平成 20 年度東海地区大学野球秋季選手権大会準優勝の成績をあげている。文化会、体育会の団体には、地域貢献として市、町及び新聞社主催の各種イベントに参加している。

公務員試験対策講座は、外部の専門業者へ委託し、通常授業時は週 4 日、午後 6 時から 9 時 10 分まで 1 日 2 コマの授業を実施。休暇期間は朝 9 時から 1 日平均 3 から 4 コマの授業や演習および模擬試験を実施している。また、日本大学公務員支援センター主催の年 3 回の模擬試験にも参加させ実力アップのための一助としている。



(実績, 成果)

昨年度吹奏楽部は、NHKBS2の「響け！みんなの吹奏楽」という全国放送の番組に取り上げられ、地元では定期演奏会を開催している。その他、ダンス部、軽音楽部は、地元商店街主催の「三島大通り商店街祭り」へ参加、留学生及び太鼓愛好団体等の静岡新聞社協賛イベント「元気発見団」に参加している。また、地元開催の「伊豆マラソン」に、日本大学陸上競技部長距離部門がスタートからゴールまでの支援協力スタッフとして参加している。

女子駅伝は、2008年度第14回関東大学女子駅伝対校選手権大会優勝、2008年度第6回全日本大学女子選抜駅伝競走第4位、2008年度第26回日本大学女子駅伝対校選手権大会第11位の結果であった。野球部については、2008年度東海地区大学野球連盟静岡学生リーグ秋季優勝(8回目)、2008年度東海地区大学野球秋季選手権大会準優勝の結果であった。

公務員試験対策講座はここ数年100名以上の学生が受講しており、受講人数により大学の補助額は変わるが、学生の負担軽減のため受講料を補助しており、平成18年度は市町村職員1名、警察官13名、平成19年度は国家Ⅱ種1名、地方上級1名、市町村職員8名、警察官10名、消防官5名、平成20年度は地方上級5名、市町村職員8名、警察官13名、消防官4名の合格者を出している。

(到達目標に照らしての達成状況)

各団体との連携は概ねうまく取れており、学生との相互協力や信頼関係が継続的に築かれている。試合参加、遠征等の支援についても予算の範囲内ではあるが概ね達成できていると思われる。地域団体等の外部とサークルの接触交渉についてはきめ細かな情報収集伝達に努めている。

外務省専門職員は、18年度に卒業生から1名が合格、国家公務員Ⅱ種は19年度に現役1名が合格しており、徐々に成果が出始めたところである。地方公務員(上級)は目標達成数間近の状況を示し、市町村職員、保安職員(警察官、消防官など)は希望者の多くが合格している。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

地域活動に参加し多くの市民の方々に喜んでいただいていることは社会貢献として高い評価を得られるものである。体育系団体の活躍は大学の士気高揚にもつながっている。

公務員試験対策講座は、外部の専門業者へ委託契約しているため、また複数年に亘る受講が認められているため、学生の授業に対する甘えが短期日で解消され、充実した講座となっている。講座に対する学生からの要望もアンケート方式で聴取し、公務員資格試験指導対策センター運営委員会で検討するため、学生の資質にあった講座展開が可能となり、年々成果が挙げられている。

(根拠)

学生、教職員が三島大通り商店街祭りや伊豆マラソンに選手、スタッフとして参加している

公務員試験対策講座受講数・合格数一覧表のとおり徐々に成果が結果として現れている。

(更なる伸長のための計画等)

地域にとどまらず、全国レベルでのイベント参加を目指したい。

公務員試験対策講座は、委員会と担当業者の連携に基づく勉強相談日の恒常化により、勉強環境の更なる充実を図る。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

クラブ部員の加入減少が毎年続いている。公務員試験対策講座で開講されている科目は、通常の授業科目のなかには殆んど設置されていない。また、設置されていても講義内容が受験用となっていない。

(根拠)

平成18年度の登録団体は、文化系、体育系団体の計53団体となっているが、部員不足等の理由で一部団体の休部届けが出されており実際に活動している団体は、平成19年度は文化系、体育系団体の計49団体、平成20年度は文化系、体育系団体の計47団体と減少の傾向にある。

国際関係学部の性質上それぞれの授業科目が学際的内容となり、法学部や経済学部で行われている専門的な講座ではないので、公務員試験対策講座と補完しあう関係になっていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

入学当初に行われる新入部員勧誘を積極的に行いたい。

公務員試験対策講座は、同一科目でも、目的に沿った選択が可能なカリキュラム編成を行い、公務員試験にも対応できる内容を取り入れていく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-1 研究活動
評価の視点	◎論文等研究成果の発表状況 ◎国内外の学会での活動状況 ◎当該学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動状況 ◎研究助成を得て行われる研究プログラムの展開状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している	○
各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を公表している	○
各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に把握している	○
研究者の国内外の学会での活動を奨励している	○
当該学部等において特色ある研究活動を展開している	
研究助成を得て行われる研究プログラムを展開している	

#### 【到達目標】

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に論文等研究成果の発表及び学会での発表を行う。その最新の研究成果を担当するそれぞれの科目に直接反映できる研究活動の支援体制確立を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各研究者が登録する「日本大学研究者情報システム」により、論文等研究成果の発表状況、例えば過去3年間に1件以上の研究成果を公表しているか等、国内外の学会での活動状況を組織的に把握している。

研究者の国内外の学会での活動を奨励・促進する取組として、研究者には原則として年1回、発表者・理事として出席する場合には年4回を目安に規定に基づき国内旅費支給がされている。

（実績、成果）

- ・ 日本大学研究者情報システムへの専任教員の「著書・論文」登録数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国際関係学部	71名	93件	109件
			74件
- ・ 専任教員全員が日本大学研究者情報システムに過去3年間に1件以上の研究成果（著書・論文、学会発表数、その他業績数）を登録
- ・ 日本大学研究者情報システム「学会発表」登録数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国際関係学部	71名	50件	26件
			33件

## ・学会参加旅費支給件数

平成18年度	平成19年度	平成20年度
40件	38件	26件

(到達目標に照らしての達成状況)

各研究者が各自の専門分野の研究を自由に行い、積極的に論文等研究成果の発表及び学会での発表を行う。その最新の研究成果をそれぞれ担当する科目に直接反映できる研究活動の支援体制の確立については、おおむね目標を達成している。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

各研究者が登録している「日本大学研究者情報システム」の情報は、日本大学のホームページに公開されるとともに、独立行政法人科学技術振興事業団の Read 等に反映されている。

(根拠)

日本大学研究者情報システムにより論文等研究成果の発表状況を組織的に把握している。各研究者は過去3年間に1件以上の研究成果を発表しているなど、各研究者の国内外の学会での活動状況を組織的に集計している。また、日本大学ホームページから全研究者の業績を検索することができる。

(更なる伸長のための計画等)

「日本大学研究者情報システム」をバージョン・アップし、研究者データの精度を高めることを計画している。また、研究業績の質を検証するためのシステムを確立し、研究業績の内容を検証する。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

論文等研究成果の発表状況・国内外の学会での活動状況について、おおむね問題点として認められる事項はないが、実績数の少ない学科がある。

また、本学部・研究科として特筆すべき研究分野での研究活動や、研究助成金を得て行われる研究プログラムの展開について、特筆する事項はない。

(根拠)

日本大学研究者情報システムへの「著書・論文」「学会発表」の登録数、学会参加旅費の支給件数。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

国際関係学部として特色ある研究分野での研究活動の実施を目指し検討する。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-2 研究における国際連携
評価の視点	◎国際的な共同研究への参加状況 ◎海外研究拠点の設置状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
国際的な共同研究に参加している	
海外に研究拠点を置き研究活動を行っている	

#### 【到達目標】

学術交流に関する覚書を締結している海外の大学等との共同研究を推進し、国際シンポジウム等を通して国際的な共同研究に取り組む。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学部では12カ国18大学等と学術交流に関する覚書を締結している。締結した覚書の内容については、教職員の交換・客員教授の招へい・共同研究の項目が含まれている。また、毎年本学教員がコーディネータとなり、3カ国以上の海外からのパネリスト招き、多様な国際問題をテーマにした国際シンポジウムを実施している。

（実績、成果）

国際的な共同研究に参加している実績はないが、学術交流に関する覚書の締結校を研究拠点とした共同研究を推進したい。

（到達目標に照らしての達成状況）

学術交流に関する覚書を締結している海外の大学等との共同研究を推進し、国際シンポジウム等を通して国際的な共同研究に取り組む成果は十分とはいえない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

国際的な共同研究へ参加できる機会は確保している。

（根拠）

12カ国18大学等とは学術交流に関する覚書を締結、毎年国際シンポジウムの実績を残してきている。

（更なる伸長のための計画等）

学術交流に関する覚書を締結している大学と国際シンポジウムや国際的な共同研究をこれまで以上に発展させる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本学部における国際的な共同研究への参加状況について、実績がない。

(根拠)

上記のとおり

(解決に向けた方向，具体的方策等)

学術交流に関する覚書を締結している12カ国18大学等との共同研究を推進する。  
そのために国際シンポジウム等を通して国際的な共同研究へ向けて積極的に取り組む。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-3 教育研究組織単位間の研究上の連携
評価の視点	◎附置研究所を設置している場合、当該研究所と大学・大学院との関係 ◎大学共同利用機関、学内共同利用施設等とこれが置かれる大学・大学院との関係

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
附置研究所と連携して研究活動を行っている	○
大学共同利用機関等と連携して研究活動を行っている	

#### 【到達目標】

各教員が本学部が付設する国際関係研究所と生活科学研究所と連携を図りながら研究活動を行う体制を確立する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係研究所では、国際関係についての学術研究及びこれに関連する諸事業を、生活科学研究所では、生活科学に関する学理・技術の研究調査及びこれに関連する事業を行っており、国際関係学部との連携を図っている。

（実績、成果）

国際関係研究所では、毎年4回の「国際関係研究」発行、学術講演会や、国際シンポジウム等の事業を行っている。生活科学研究所では、「生活科学研究所報告」の発行、学術講演会、フォーラム、研究発表会等の事業を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各教員が本学部が付設する国際関係研究所と生活科学研究所と連携を図りながら、研究活動を行う体制の確立については、おおむね目標が達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

国際関係学部が付設する国際関係研究所及び生活科学研究所との十分な連携が図られて、機関誌への論文や報告の投稿等の研究活動の活性化が図られている。

（根拠）

・過去3年間の専任教員の論文件数

平成18年度 国際関係研究 32件 生活科学研究所研究報告 2件

平成19年度 国際関係研究 20件 生活科学研究所研究報告 2件

平成20年度 国際関係研究 18件 生活科学研究所研究報告 1件

(更なる伸長のための計画等)

国際関係研究所及び生活科学研究所機関誌への論文や報告の投稿がしやすい環境の整備を行っていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

本学部においては附設研究所を設置している，国際関係研究所と生活科学研究所と大学・大学院との関係について問題点として，「国際関係研究」及び「生活科学研究所報告」への学生・院生の発表論文の件数が少ない。

(根拠)

・過去3年間の専任教員の論文件数

平成18年度 国際関係研究 32件 生活科学研究所研究報告 2件

平成19年度 国際関係研究 20件 生活科学研究所研究報告 2件

平成20年度 国際関係研究 18件 生活科学研究所研究報告 1件

(解決に向けた方向，具体的方策等)

国際関係研究所及び生活科学研究所機関誌等への論文や報告の投稿がしやすい環境の整備を行っていく。



大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-4 経常的な研究条件の整備
評価の視点	◎個人研究費，研究旅費の額の適切性 ◎教員個室等の教員研究室の整備状況 ◎教員の研究時間を確保させる方途の適切性 ◎研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性 ◎共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員に個人研究費や研究旅費を用意している	○
研究室を含む研究用施設・設備を整備している	○
教員の授業や管理運営の負担が過重にならないよう配慮している	
教員の研究活動に必要な研修機会を確保している	○
共同研究費を効果的に活用している	

#### 【到達目標】

各専任教員が十分な研究活動ができように，個人研究費，研究旅費，個人研究室，研修機会を確保し，制度化された共同研究費を活用し適切に運用する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

個人研究費および研究旅費は，日本大学国際関係学部研究費給付要項により給付している。全専任教員には個人研究室が個室として割り当てられている。

各専任教員は，週2日の研究日が確保されている。国内研修の機会は，学会や協会主催の研修機会等への参加を確保しており，参加教員は必要があれば補講措置を行って教育への配慮を欠かしていない。

また，国外研修の機会は，「日本大学教職員海外派遣規定」に基づいた海外派遣研究員制度「日本大学国際関係学部海外学術交流資金」より，専門分野の研究および学術の研究，調査，学会出席等の目的で機会が与えられている。

共同研究費については，日本大学学術助成金の及び日本大学国際関係学部研究費給付要項に定め制度化している。

（実績，成果）

専任教員の個人研究費は，日本大学国際関係学部研究費給付要項原則30万円となっている。専任教員1人当たりの研究費は，232,545円(大学基礎データ表29 専任の研究費 参照) 専任教員1人当たりの研究旅費は，261,328円(大学基礎データ表30 専任の研究旅費 参照)，学内共同研究費の総額は，16,743,230円(大学基礎データ表31 学内共同研究費 参照)である。

専任教員の個人研究室は、平均25.2㎡（大学基礎データ表35 教員研究室 参照）確保しており、パソコン等研究に必要な備品が配置されている。

「日本大学教職員海外派遣規定」による海外派遣研究員

年度	長期（1か年）	中期（6か月）	短期A（3か月）	短期B（1か月）	合計
平成18年度	1名	1名	1名	2名	5名
平成19年度	1名		1名	1名	3名
平成20年度	1名	1名	1名	1名	4名

「日本大学国際関係学部海外学術交流資金」による研修等

平成18年度	9名	平成19年度	5名	平成20年度	6名
--------	----	--------	----	--------	----

（到達目標に照らしての達成状況）

各専任教員が十分な研究活動ができよう、個人研究費、研究旅費、個人研究室、研修機会を確保し、制度化された共同研究費を活用し適切に運用する目標は、達成されている。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

個人研究費を給付する場合、研究成果の実績報告書及び研究成果物の提出を義務付けている。論文等研究成果物の発表を促進し、発表状況を組織的に把握する体制は整っている。

（根拠）

日本大学国際関係学部研究費給付要項第8条（実績報告書の提出時期）

第8条 内規第10条に定める毎年度の研究実績報告書の提出期日は、当該年度の翌年度の4月末日までとし、研究成果物は当該年度の翌々年度4月末日までとする。

2 研究成果物は、原則として学会発表又はレフリース制のある学術雑誌に掲載するものとする。ただし、事情により学部内の研究誌に掲載することも可とする。

（更なる伸長のための計画等）

研究成果の実績報告書及び研究成果物の提出を徹底し、論文等研究成果物の質と量の向上を図っていく。

### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

本学部において個人研究費、研究旅費の額の適切性・教員個室等の教員研究室の整備状況・教員の研究時間を確保させる方途の適切性・研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性については、おおむね問題点として認められる事項はない。

なお、共同研究費は制度として確立しているが、効果的に活用されているとはいえない。

（根拠）

共同研究費実績

平成18年度

平成19年度

平成20年度

日本大学 国際関係 生活科学 日本大学 国際関係 生活科学 日本大学 国際関係 生活科学

3 件 0 件 0 件 1 件 0 件 2 件 0 件 0 件 0 件

※日本大学：日本大学学術助成金 国際関係：国際関係研究所 生活科学：生活科学研究所  
(解決に向けた方向，具体的方策等)

日本大学国際関係学部研究費給付内規に定める共同研究を，専任教員が積極的に取り組むよう対策を考えていく。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-5 競争的な研究環境創出のための措置
評価の視点	◎科学研究費補助金および研究助成財団などへの研究助成金の申請とその採択の状況 ◎基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスとそれぞれの運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学外からの研究受託を推進している	○
基盤的研究資金と競争的研究資金のバランスを考慮して効果的に研究費を配分している	

#### 【到達目標】

外部からの競争的研究資金の導入を促進するために、科学研究費補助金等の申請数と採択数を増やすための組織的な取組みを行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために、申請書の書き方や提出要領の説明会を行っている。研究助成財団などへの研究助成金の申請件数の増加を図るために、日本大学研究助成金公募情報システムを運用している。同システムには、各種助成金の情報がリアルタイムで掲載されているので、各研究者は各種研究助成金の検索や申請書のダウンロード等を行い活用している

（実績、成果）

科学研究費の採択状況は、平成18年度申請は17件・採択は5件、平成19年度申請は13件・採択は2件、平成20年度は申請12件・採択は0件となっている。

（大学基礎データ表33 科学研究費の採択状況 参照）

（到達目標に照らしての達成状況）

外部からの競争的研究資金の導入を促進するために、科学研究費補助金等の申請数と採択数を増やすための組織的な取組みをが十分だといえない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

研究者は、日本大学のスケールメリットを生かした日本大学研究助成金公募情報システムを活用し、科学研究費補助金や外部の研究助成金の情報を得ることができる。

（根拠）

すべての研究者が日本大学研究助成金公募情報システムを利用することができる。

(更なる伸長のための計画等)

日本大学研究助成金公募情報システムを積極的に活用することを奨励していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

日本大学の文系他学部に比べて申請件数及び採択件数が少ないこと、申請及び採択者が一部の研究者に限定されてしまうなど学部全体の底上げに至っていない。

(根拠)

上記の科学研究費の採択状況から十分とはいえない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

学内で実施している科学研究費補助金の説明会や静岡県東部地域を中心とした東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と日本大学とで連携実施している説明会の参加者を増やし、申請件数や採択件数を増やしていきたい。

研究奨励を図るため、科学研究費補助金等外部資金を獲得した場合の研究への優遇措置等を検討している。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-6 研究上の成果の公表，発信・受信等
評価の視点	◎研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性 ◎国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究論文・研究成果の公表を支援している	○
国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信するシステムを整備している	

#### 【到達目標】

各研究者が，研究論文・研究成果を公表，発信・受信する機会を確保する支援体制を整備する

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係学部が発行する「国際関係研究年報」，国際関係研究所が発行する「国際関係研究」，生活科学研究所が発行する「生活科学研究所研究報告」により，論文発表にあたっての負担の軽減を図っている。また，日本大学学術論文出版助成金または日本大学国際関係学部出版助成金制度により出版に対する助成を行っている。

「国際関係研究年報」，「国際関係研究」，「生活科学研究所研究報告」は，国内の大学や研究機関に送付し研究成果を発信している。また，国内の大学や研究機関からは，紀要等研究機関誌を受入れ，研究成果を受信している。

（実績，成果）

過去3年間の専任教員の論文件数

平成18年度 国際関係研究年報 19件 国際関係研究 32件

生活科学研究所研究報告 2件

平成19年度 国際関係研究年報 14件 国際関係研究 20件

生活科学研究所研究報告 2件

平成20年度 国際関係研究年報 13件 国際関係研究 18件

生活科学研究所研究報告 1件

「国際関係研究年報」は平成18年度471箇所，平成19年度468箇所，平成20年度465箇所の大学研究機関へ送付，「国際関係研究」は平成18年度260箇所，平成19年度260箇所，平成20年度265箇所の大学研究機関へ送付，「生活科学研究所研究報告」は平成18年度178箇所，平成19年度178箇所，平成20年度176箇所の大学研究機関へ送付している。また，国内の大学や研究機関からは，適宜紀要等研究機関誌を受け入れている。

(到達目標に照らしての達成状況)

各研究者が、研究論文・研究成果を公表する機会を確保する支援体制を整備している。

各研究者が、研究論文・研究成果を発信・受信する機会を確保する支援体制を整備している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

研究者は国際関係学部が発行する研究機関誌に自由に投稿できる。

(根拠)

「国際関係研究年報に関する内規及び執筆要項」、「国際関係研究に関する内規及び執筆要項」、「生活科学研究所研究報告に関する内規及び執筆要項」に投稿規定を定めている。

(更なる伸長のための計画等)

学際的な学部なので多様な研究分野に対応できるよう「国際関係学部研究年報」、「国際関係研究」、「生活科学研究所報告」の掲載内容を検討する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

研究論文・研究成果の公表を支援する措置の適切性について、問題点として認められる事項はない。

国内外の大学や研究機関の研究成果を発信・受信する条件の整備状況について、発信・受信する機会がまだ十分だとはいえない。

(根拠)

「生活科学研究所報告」、「国際関係研究」、「国際関係学部研究年報」については、広く公開するための電子ファイル化がされていない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

「生活科学研究所報告」、「国際関係研究」、「国際関係学部研究年報」については、電子ファイル化し、学部ホームページ等に公開することを計画している。これにより、研究論文・研究成果を外部に向けて発信・受信する機会を拡大したい。

大項目	VI 研究環境
点検・評価項目	VI-7 倫理面からの研究条件の整備
評価の視点	◎研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性 ◎研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
研究倫理を支えるためのシステムを整備している	○
研究倫理に係る学内審議機関を開設・運営している	○

#### 【到達目標】

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対する学内的な審議機関の開設・運営や規制システムを確立する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

研究上の倫理に関する審議機関の設置等，倫理面からの研究条件を整備している。

（実績，成果）

日本大学研究倫理ガイドライン	平成19年4月1日施行
日本大学研究費等運営・管理ガイドライン	平成19年4月1日施行
日本大学研究費等運営・管理要項	平成19年4月1日施行
日本大学における研究活動の不正行為対策ガイドライン	平成19年4月1日施行
日本大学における研究活動の不正行為対策に関する内規	平成19年4月1日施行
日本大学における研究費等の取扱いに関する内規	平成17年4月1日施行
日本大学における研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規に基づき，取扱い及び使用・手続き方法について「研究費の取扱い手引き」を定めている。	

（到達目標に照らしての達成状況）

倫理面から実験・研究の自制が求められている活動・行為に対しては学内的な審議機関を開設・運営して，規制システムを確立している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学全学共通の研究上の倫理に関する審議機関の設置等，倫理面からの規定や内規が整備されている。

（根拠）

上記の研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規等の定める内容。

（更なる伸長のための計画等）

平成21年度に「日本大学動物実験運営内規」が施行され，動物実験の倫理に関する規制システムが整備された。



【問題点】

(問題点として認められる事項)

本学部における研究倫理を支えるためのシステムの整備状況とその適切性について  
問題点はない

本学部における研究倫理に係る学内審議機関の開設・運営状況の適切性について問題  
点はない

(根拠)

日本大学における研究費等の取扱いに関するガイドライン・要項・内規の定める内容。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

問題点として認められる事項はないため, 解決に向けた方向, 具体的方策等はない。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ－1 社会への貢献
評価の視点	◎社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 ◎公開講座の開設状況とこれへの市民の参加状況 ◎教育研究の成果の社会への還元状況 ◎国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況 ◎大学附属病院の地域医療機関としての貢献度 ◎大学の施設・設備の社会への開放や社会との共同利用の状況とその有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
社会に貢献できる人材養成に配慮した教育を行っている	
公開講座の開設等，社会との交流を促進している	○
教育研究上の成果を社会に発信・還元している	○
国や地方自治体等の政策形成に寄与している	○
付属病院が地域医療等に貢献している	
大学の施設・設備を社会へ開放している	○
社会と連携・協力関係を構築している	○

#### 【到達目標】

市民公開講座とエクステンション講座を通して，研究上の成果を一般市民へ還元し，社会との文化交流を推進し，本学を地域における生涯教育の拠点としたい。

また，専任教員の教育研究の成果を積極的に社会へ還元し，地方自治体等の政策形成への寄与できるよう努めていきたい。

大学の施設や設備については，社会へも開放し社会との共同利用を行い，学部理解の機械にする等有効に活用したい。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本学で開講する市民公開講座等は，毎年統一テーマを決め，上期・下期各5回の開講をしている。また，春季・秋季エクステンション講座を開講し，これらの講座により静岡県・三島市等近隣市町との連携を図り，社会との文化交流を目的とした教育システムの充実に努めていく。

各研究者が「日本大学研究者情報システム」に登録することにより，教育研究上の成果を社会に還元し，国や地方自治体等の政策形成に寄与することを奨励している。

施設・設備については，教育・研究活動に支障がない場合，できる限り社会に開放している。

静岡県東部地域を中心とした産官学連携交流事業を通して連携・協力関係を図っている。

(実績, 成果)

本学で開講する市民公開講座は、静岡県の「しずおか県民カレッジ」との連携講座となっており、社会との文化交流を目的とした教育システムを実現している。

市民公開講座の受講者 (大学基礎データ10 公開講座の開設状況 参照)

平成18年度 上期 統一テーマ どう変わる日本の仕組み

第1回 97名 第2回 90名 第3回 95名 第4回 89名 第5回 90名 合計 461名

平成18年度 下期 統一テーマ 国際社会の構造変化

第1回 97名 第2回 99名 第3回 103名 第4回 111名 第5回 102名 合計 512名

平成19年度 上期 統一テーマ 食と健康 ー医食同源ー

第1回 135名 第2回 154名 第3回 150名 第4回 141名 第5回 129名 合計 709名

平成19年度 下期 統一テーマ 『交流』のグローバルライゼーション・歴史と現状

第1回 91名 第2回 89名 第3回 88名 第4回 82名 第5回 74名 合計 424名

平成20年度 上期 統一テーマ 「日本の農業政策と国際環境」 ー食の自給率と安全ー

第1回 91名 第2回 102名 第3回 86名 第4回 109名 第5回 91名 合計 479名

平成20年度 下期 統一テーマ 日本の外交を考える ー日米中三カ国を視野にー

第1回 99名 第2回 89名 第3回 84名 第4回 95名 第5回 101名 合計 468名

エクステンション講座の受講者

平成18年度 春期 18講座 224名 秋季 22講座 277名 合計 40講座 501名

平成19年度 秋期 23講座 285名 秋季 21講座 236名 合計 44講座 521名

平成20年度 秋期 23講座 286名 秋季 20講座 283名 合計 43講座 569名

「日本大学研究者情報システム」教育研究成果の社会への還元状況登録数

平成18年度 53件 平成19年度 48件 平成20年度 72件

「日本大学研究者情報システム」国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況登録件数

平成18年度 32件 平成19年度 48件 平成20年度 51件

教室の年間開放状況

平成18年度 90件 平成19年度 104件 平成20年度 101件

東海大学海洋開発学部、静岡県立大学、富士常葉大学、沼津工業高等専門学校、沼津技術専門学校、沼津工業技術支援センター、沼津商工会議所、富士商工会議所、沼津市、富士市と連携して開催する、富士山麓アカデミック&サイエンスフェア2008に共催(到達目標に照らしての達成状況)

市民公開講座とエクステンション講座を通して、教育研究上の成果を一般市民へ還元し、社会との文化交流の充実を図り、地域における生涯教育の拠点としての本学部の役割を果たしている。

また、専任教員の教育研究の成果を積極的に社会への還元し、国や地方自治体等の政策形成への寄与している。

大学の施設や設備については、社会へ開放し社会との共同利用を行い有効に活用している。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

市民公開講座は、近隣の各市町役所及び教育委員会の後援を得て実施されている。

(根拠)

市民公開講座の後援機関には、三島市・三島市教育委員会、裾野市教員委員会、清水町教育委員会、長泉町教育委員会、函南町教育委員会がなっている。

(更なる伸長のための計画等)

市民公開講座やエクステンション講座は近隣市町のみならず、近隣の大学・短大・高等専門学校等との連携を図っていく計画である。

大項目	Ⅶ 社会貢献
点検・評価項目	Ⅶ-2 企業等との連携
評価の視点	◎企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している大学における、そうした教育プログラムの内容とその運用の適切性 ◎寄附講座，寄附研究部門の開設状況 ◎大学と大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携策 ◎企業等との共同研究，受託研究の規模・体制・推進の状況 ◎特許・技術移転を促進する体制の整備・推進状況 ◎「産学連携に伴う利害関係の衝突」に備えた産学連携に係るルールの明確化の状況 ◎発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程の明文化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
企業と連携して社会人向けの教育プログラムを運用している	
寄附講座，寄附研究部門を開設している	
大学以外の社会的組織体との教育研究上の連携をしている	
企業等との共同研究，受託研究を推進している	○
特許・技術移転を促進している	
産学連携に係るルールを明確にしている	
発明取扱い規程，著作権規程等，知的資産に関わる権利規程を整備している	

#### 【到達目標】

本学部が自治体や産業界の要請に積極的に対応し、連携・交流を通じて社会貢献に役立てていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

静岡県主催の人材教育プログラム「地域観光カリスマ育成講座」の運営を平成17年度から連続5年間受託している。この講座は、幅広い分野から人材を募集し、地域の観光振興を実現するために必要な視点や手法などを、理論と実践の両面から学ぶことにより人材を育成することを目的としていて、国際関係学部を会場として開催している。

（実績，成果）

「地域観光カリスマ育成講座」は、毎年20名の定員を設けて行っており、今年度を含めた5年間に約100名の修了生を出している。また、講座の最後、受講生全員による地域振興プランの発表を行い、成果の具体化を図っている。

(到達目標に照らしての達成状況)

本学部が自治体や産業界の要請に積極的に対応し、連携・交流を通して社会貢献に応じていく目的は達成されている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

地域振興のリーダーを育成する講座を、本学キャンパスにおいて、本学の運営で実施してきたことで、本学の地域貢献のあり方が広く認識された。

(根拠)

「地域観光カリスマ育成講座」の受講生募集は、静岡全県下からとなっており、この講座での各地域間の情報交換やネットワークがその後の活動に活かされている。

(更なる伸長のための計画等)

学外の教育研究機関・自治体、企業・団体および地域との連携も図り、社会との交流を促進してその中で得た研究成果を社会に還元し、一層の発展を目指す。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

本学部において、自治体や企業等との教育研究上の連携状況に関して問題として認められる事項はないが、将来に向かって継続し発展的に実施できるかが問題となる。

(根拠)

5年間実施してきた「地域観光カリスマ育成講座」を通して、自治体との教育研究上の連携が図られてきたが、平成20年度で講座が終了する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

静岡県東部地域を中心とした産官学連携交流事業を通して、企業等との連携・協力関係を図っていく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	<p>◎学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格，学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>◎大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性（専任教員は，専ら自大学における教育研究に従事しているか）</p> <p>◎主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>◎教員組織の年齢構成の適切性</p> <p>◎教育課程編成の目的を具体的実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p> <p>◎教員組織における社会人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における外国人の受け入れ状況</p> <p>◎教員組織における女性教員の占める割合</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
教育課程の種類・内容等にふさわしい教育研究上の能力を有する教員を置いている	○
兼任教員を必要に応じて置いている	○
教員は，学生の学修を充実させ，教育の高度化，個性化を図っている	○
教員は，所属する学部等の目的について十分な理解を有し，これを達成するべく努力している	○
教員は，教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○
主要と見なされる科目には専任教員を配置していること	○
専任教員の年齢構成を適正に保っている	○
各授業科目の担当教員間の連絡調整を行っている	
教育目標に即して社会人教員を配置している	○
教育目標に即して外国人教員を配置している	○
教員組織における男女のバランスに留意している	○

#### 【到達目標】

国際関係学部の教育課程にふさわしい専任教員を配置し，適正な教育を行うことで学生の学力や能力を向上させ，社会から大学に求められている人材養成の負託に応えていく。

## 【現状説明】

(具体的取組等)

国際的な場での研究教育歴や国内外の実務経験の豊富な専任教員の募集を行っている。海外からの留学生の受け入れを充実していくために、日本語教育の専任教員を採用している。学部生の留学や交換留学を一層推進するために英語講義科目を担当できる語学力を採用条件に加えている。

高度な教育研究への対応が可能であるものの長期的な雇用が難しい教員を、任期制を活用して採用している。専任教員の高齢化に対応するために、30歳代の専任教員の採用を積極的に進めている。

各授業科目の担当教員間の連絡調整については、これからの課題である。

(実績, 成果)

国際関係学の専任教員数は現在76名(助手を入れると85名)で、うち教授50名、准教授14名、専任講師1名、助教11名である。この数は大学設置基準上必要な専任教員数70名を上回っており、教授の人数も基準を満たしている。専任教員1人当たりの学生数は、43.3人(3,290÷76)で妥当な範囲内である。

専任教員年齢構成については、「大学基礎データ表21」によって示されているとおり、61歳から65歳の年齢層が専任教員全体の中で一番高く25%を占めている。高齢化の問題は従来も指摘されていて、若手教員を積極的に採用するなどして各年齢層の平均化に現在努めているところである。

専任教員は学部の教育目標を理解し、全員が責任を持って教育研究に従事している。それぞれの教員の能力や経験に応じて、地域からの要請にも応えている。大学法人としても適正な事務組織を運営し、個々の教員の研究教育活動を支援している。よって、大学設置基準12条の規定を十分に満たしているといえる。

大学を取りまく状況の変化に伴い、学部運営が複雑化していく傾向があるが、早くから校務に慣れるため、各委員会の委員長・副委員長に若手教員を任命している。責任を持って学部運営に参加できるようにするため、40歳代の教授職への昇格にも取り組んでいる。

4学科のそれぞれの専門教育科目のうち必修科目は専任教員が担当するよう配慮しているが、専任教員の退職などで補充が行われていないため、ビジネス情報学科では兼任教員に依存している部分がある。

紛争研究やイスラム文化など専門性の高い科目については、兼任教員の力を借りて、学部教育の充実を図っている。

全専門教育科目の専任教員の担当率は4学科平均して6割程である。4学科の主要な専門科目と専任教員の担当状況については、以下の表のとおりである。

[表1 国際関係学部専任教員の構成]

専門分野	人数	専門分野	人数
国際関係論ⅠⅡⅢ	6	国際交流論	1
アメリカ概説	1	文化交流論	1
テンアメリカ概説	1	国際交流研究ⅠⅡⅢⅣ	4



西ヨーロッパ概説	1	NGO/NPO 論	1
アメリカの政治	1	ボランティア援助技術	1
ヨーロッパの政治	1	国際協力論	1
国際関係法研究	1	国際地域開発論	1
国際経済学	1	地域文化特殊研究	1
際金融論	1	企業論	1 3
国際文化論 I II III	5	経営学原論	1
アメリカ言語文化研究	1	現代経済社会	2
現代アメリカ文化論	1	経済学原論	1
ヨーロッパ言語文化研究	1	簿記論	1
中国言語文化研究	1	国際会計学	1
現代中国文化論	1	アジア地域ビジネス研究	3
西洋思想	1	情報システム理論と演習	1
キリスト教文化	1	経営情報事例研究 I II	1

語学教育科目では各語種ごとに責任者を決め、教育目標に合った教員の配置やカリキュラムの調整を行っている。兼担・兼任教員については、年度初めに学務担当が学部の取り組む教育目標などを説明している。教員間の連絡調節については、このように現在取り組みを始めたばかりなので、専任教員全員の間で行うのはこれからの課題である。

国際関係学の専任教員数76名のうち、外国人教員数は6名、女性教員数は16名である。新任教員に女性教員を採用するなど、男女のバランスを是正するための取り組みを始めている。

(到達目標に照らしての達成状況)

退職による欠員の補充や教員の専門性に合った適正配置など一部に問題も残すが、学部の目的や教育目標を実現するため、専任教員は責任を持って職務に取り組んでいる。役職を持たない専任教員は担任を務めるなど、授業科目以外にも学生と接し、教育効果の向上に向けて努力をしている。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

国際関係学部の研究教育領域は広く、実務とも関わる部分が含まれている。国際的な場での実務経験者や、豊富な海外体験を持つ専任教員を配置している。

(根拠)

外交官、国際機関の職員、国際的な金融人など国際社会での豊富な実務経験を持つ教員や海外の大学・大学院での教育研究の実績を有する教員を配置している。

(更なる伸長のための計画等)

時代に即応し社会の期待に応えられる教育課程の見直しや専任教員の適正配置など、国際関係学部の教育目標を根本から見直し、一層の研究教育力の向上を目指して、現在鋭意改組の準備中である。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

専任教員の専門性と所属学科の教育課程とが必ずしも適合しているとはいえないケースが見られるので是正が必要である。国際社会をフィールドにした学部なので、外国人教員や女性教員の人数を増やすことも望まれる。

(根拠)

所属学科の主要科目でなく、別の学科の主要科目を担当しているケースがある。外国人教員や女性教員の現在の人数については前述の通り。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

専任教員の適正配置を行うには、現行のカリキュラム体系を抜本的に見直さなければならない。現在、平成23年度の開設へ向けて新学科への改組を準備中である。改組の計画の中で教員の適正配置や専門分野に合った担当科目について検討されている。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ◎教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎ティーチング・アシスタント（TA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
実験・実習を伴う教育，外国語教育，情報処理関連教育等を効果的に実施するため，教育を補助する要員を適切に配置している	○
教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係を保っている	○
ティーチング・アシスタントやリサーチ・アシスタント等の教育研究補助スタッフを配置している	○

#### 【到達目標】

外国語教育，情報処理関連教育等の教育効果を上げるため，適切な人的補助体制を整備し，それらの研究支援職員と教員との連携・協力の緊密化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

外国語教育センター（現在は国際交流センターに統合）や情報処理準備室に職員を配置し，教員との連携を図っている。この基礎のもとに，TA等の教育研究補助スタッフを動かしている。また，大人数クラスにもTAを配して，学生の指導にあたっている。

（実績，成果）

毎年3名前後のティーチング・アシスタントを大学院生の中から，面接により採用し学部教育の様々な場で協力してもらっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

TAは学部教育の様々な場で働くことによって，実践的体験を積み，指導に当たる教員との協働によって研究・教育の体験を得ることができる。このような機会を拡大していきたいと考えている。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に対する基準・手続
評価の視点	◎教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の資格判定にあたっては，人格，国内外における教育業績，研究業績，関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の任免，昇格等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇格等を，本人の教育研究上の能力の実証を基礎に，適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
教育目標に即して任期制等を導入している	○

#### 【到達目標】

専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について適切なガイドラインを設け，厳正な人事を行うことで，国際関係学部の目的や教育目標の向上を図っていく。また，任期制の導入により教員の適切な流動化を推進していく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

厳正な教員人事を進めるため，学部の内規を見直すなど，現状の検証を絶えず行い，不備がないよう手続き等の整備を行っている。

（実績，成果）

国際関係学の募集・任免・昇格に関する基準・手続については，法人本部や学部の定めたガイドラインに従って厳正に運用されている。

教員の募集は，法人本部の「教員規定」に準じながら，学部の教育目標や科目編成の現状を十分踏まえて行っている。教員の募集に当っては，採用予定者の主要担当科目・資格・年齢を明確に定めて行っている。研究業績ばかりでなく，海外での体験や実務経験にも配慮している。また，採用に当っては，研究教育面で本学部にどのような寄与ができるのか，また自らの教育目標とするところなど，応募者の教育への熱意や考え方を十分に確認している。学部長の委嘱により構成される人事委員会では，複数の教員による面接審査が行なわれ，人物や能力を見極めた上で最終候補者を選び教授会に提案，教授会で最終決定をしている。

専任教員の昇格は、「国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する内規」の定める規定に従って厳正に行われている。昇格の推薦また申請のあったとき、学部長の委嘱により構成される昇格審査委員会で厳正に資格の可否を審査し、可とした場合は、教授会で最終決定をしている。昇格審査委員には、候補者の専門分野にできるだけ近い教員を必ず加え、必要があれば、他学部他大学の教授に事前審査を依頼することもできるようになっている。

専任教員は、それぞれの職責にふさわしい地位や身分が保障され、また適切な待遇を受けている。身分保障や給与規定は、法人本部の定める「教員規定」や「日本大学教職員給与規定」に準じて厳正に行われている。

任期制の採用については、法人本部の「日本大学任期制教員規定」に準じて厳正に行っている。学部の研究教育力の向上や、専任教員の年齢構成の各年代の平均化など、学部運営を活性化するために積極的に任期制を活用している。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

任期制の積極的な導入を進め、専任教員の年齢構成の不均衡を是正し、若い研究教育力を導入することで、学部教育の活性化を図っている。また、研究業績ばかりでなく実務経験も重視して教員採用を行っている。

(根拠)

現在、30歳代を中心として11名の助教を採用している。その中には外務職員の経験者もいる。

(更なる伸長のための計画等)

学生の学力の向上を図るばかりでなく、高度な実務に就くための能力の開発など、学部の教育力を上げるためにも多様な観点から、教員の募集・任免・昇格を推進していく。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性 ◎教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の様々な評価法を開発・活用している	○
教員の評価結果を公表している	
教育研究能力・実績に配慮して教員選考基準を適用している	

#### 【到達目標】

教員の教育研究活動についての評価方法を確立し、教員がそれに基づいて、自分を客観的に判断できるような環境を整える。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現在、客観的な評価基準を作成すべく、努力をしている。議論のたたき台になるような素案をFD委員会で作成し、学務委員会で精査したうえで、執行部を経て教授会上程する予定である。

（実績、成果）

いままで教員の評価は出講状況、研究著書・論文数、学内の委員会活動等の学内貢献、社会貢献等を総合的に評価していたが、厳格な数量化はなじまないとして、厳密には行っていない。

（到達目標に照らしての達成状況）

専任教員の研究成果や教育成果の客観評価はその緒に就いたところである。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

「国際関係学部教授及び准教授の昇格審査に関する内規」及び「国際関係学部教員の定年延長に関する内規」により教員の昇格、定年の延長については出講状況、研究著書・論文数、学内の委員会活動等の学内貢献、社会貢献等を総合的に評価して実施しているが、これら教員の業績を評価する基準など、客観的な評価方法が確立すれば、きわめて有効な助けになることであろう。

（根拠）

恣意的な思惑が介在することなく、比較的客観的な判断を下すことができるのではなかろうか。

（更なる伸長のための計画等）

人間的な感化力等のなかなか数量化できないような物事をどのように扱ったらよいのかを考える必要も出てくるであろう。

大項目	VIII 教員組織（学部）
点検・評価項目	VIII-5 大学と併設短期大学部との関係
評価の視点	◎大学と併設短期大学（部）における各々固有の人員配置の適切性 ◎併設短期大学（部）との人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学と併設短期大学部とは各々固有に人員を配置している	○
教育研究の活性化のため併設短期大学部との人的交流を行っている	

#### 【到達目標】

大学と併設短期大学部それぞれの目的や教育目標に応じて、適切な教員配置を実現していく。併設短期大学には大学に設けられていない教育課程もあるので、学部教育を補うためにも、大学と短期大学部間の人的交流を推進する必要がある。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

大学と短期大学部における研究教育の目標設定、それに基づくカリキュラムが異なっているため、人的交流といってもなかなか難しい問題がある。どのように組織的な人的交流を図っていくか、その取り組み方について、まず考えなければならない。

（実績、成果）

短期大学部の専任教員が、学部の授業科目を担当することや、委員会活動の中でともに校務に携わることはあっても、組織的な人的交流を進める取り組みはなされていない。しかし、ファカルティ・クラブという教員の相互研修・情報交換の場ができたので、そこを梃子に人的交流に取り組んでいけるものと思われる。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

大学と併設短期大学部の人的な交流が積極的に行われていない。

（根拠）

学部や短期大学部の専任教員相互のお互いに対する関心が低かったり、現状についての理解が不足していることも大きな要因である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

どのように組織的な人的交流を図っていくか、その取り組み方について、議論を深めていく。



大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-1 教員組織
評価の視点	◎大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類、性格、学生数、法令上の基準との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性 ◎大学院研究科における組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担および連携体制確保の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究上必要な内容と規模の教員組織を設けている	○
大学院専任教員や学部兼任教員を配置している	○
必要に応じて兼任教員を配置している	○
教員の年齢構成を適正に保っている	○
教員は、教育研究に関わる管理活動を主体的に分担している	○

#### 【到達目標】

研究科の研究教育目標を達成するため、専門性の高い教員を配置する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教育研究上必要な内容と規模の教員組織になっているか等大学院分科委員会にて、検証を怠らず行っている。

（実績、成果）

年齢構成が高齢化しているが、40歳代の教員を採用することで是正を図っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

研究科の教育研究の水準を保証する教員組織となっている。専任教員でカバーできない領域については兼任教員の協力により、適正な研究教育指導が行われている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

研究科のメインとなる国際関係論専攻の教員数が増加した。指導教員・副指導教員・サポート教員間の連携はスムーズに行われている。

（根拠）

これまで国際関係論分野の教員が少なかった。

（更なる伸長のための計画等）

世界の主要地域、及び国際関係の主要領域の専門家をそろえていきたい。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-2 教育研究支援職員
評価の視点	◎大学院研究科における研究支援職員の充実度 ◎大学院研究科における教員と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 ◎大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）の制度化の状況とその活用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）を制度化している	○
TAやRA等の教育研究補助スタッフを配置している	○
教員と研究支援職員との間の連携・協力を行っている	○

#### 【到達目標】

大学院研究科におけるティーチング・アシスタント（TA）制度の確立と、研究支援職員と教員との連携・協力関係の緊密化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

国際関係研究所運営委員会の委員・幹事に職員を配置し、教員との連携を図っている。この体制のもとに、TA等の教育研究補助スタッフを配置している。

（実績、成果）

毎年3名前後のティーチング・アシスタントを大学院生の中から、面接により採用し学部教育の様々な場で協力してもらっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

TAは学部教育の様々な場で働くことによって、実践的体験を積み、指導に当たる教員との協働によって貴重な研究教育の体験を得ることができる。このような機会を拡大していきたいと考えている。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-3 教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続
評価の視点	◎大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性 ◎任期制を含む，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員の任免，昇任等に際しての基準と手続を明文化している	○
教員の任免，昇任等を公正かつ適正な方法で行っている	○
教員には，その職責にふさわしい地位・身分を保障し，適切な待遇を与えている	○
任期制を導入するなど，大学院研究科の教員の適切な流動化を促進している	

#### 【到達目標】

大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続について適切なガイドラインを設け，厳正な人事を行うことで，国際関係研究科の目的や教育目標の向上を図っていく。また，任期制の導入により教員の適切な流動化を推進していく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部と同様に専任教員の募集・任免・昇格に関しては，「大学院国際関係研究科博士（前期・後期）課程担当教員の資格認定及び審査手続きに関する申し合わせ」に基づき，厳正な手続きで行っている。また，身分や待遇の保障も適切に運用されている。これらは大学院分科委員会で公正に決定されている。任期制の導入については，取り組み始めたばかりである。

（実績，成果）

大学院だけを担当する専任教員の制度は現在ないので，募集を始め任免・昇格などの人事については，すべて学部教員の枠の中で行われている。大学院担当教員の身分や待遇の保障も，学部教員と同様である。

修士論文の指導教員については，学位の有無や研究業績を精査し，また国内外の実務経験も配慮しながら教育歴も加味して，論文指導の有資格者が厳正に定めている。博士論文の指導教員についても同様に行っている。

任期制の導入については，取り組み始めたばかりである。現在，特任教授1名が研究教育の指導に当たっている。大学院の研究教育の活性化のためにも任期制の導入を積極的に進めていかなければならない。

長所・問題点については、学部の項目を参照。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-4 教育研究活動の評価
評価の視点	◎大学院研究科における教員の教育活動および研究活動の評価の実施状況とその有効性 ◎大学院研究科の教員の研究活動の活性度合いを評価する方法の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教員は、自らの教育研究能力を不断に高めている	○
教員の資格判定にあたっては、人格、国内外における教育業績、研究業績、関連分野における実務経験等に留意している	○
教員の教育研究能力の向上を図るために、様々な評価法を開発している	○
教員評価の結果を公表している	○
大学院研究科の教員の研究活動の活性度を評価する方法を確立している	

#### 【到達目標】

教員の研究教育能力を高め、大学院の対外的な評価につなげていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

教員の研究活動については、学部と同様、日本大学の研究者情報システムに登録している。教員の資格判定については、学際的で広範にわたる国際領域を扱う研究科の性格を十分考慮して、研究業績ばかりでなく、教育・実務の経歴も考慮して審査している。

（実績、成果）

教員の資格判定については、大学院分科委員会にて研究業績を審査の上行っており、教員の教育研究活動は高い水準で保たれている。

（更なる伸長のための計画等）

教育の教育研究活動の活性化につながる評価方法を考えていく。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

教員の研究の活性度の度合いを客観的に評価できていない。

（根拠）

研究の活性度を評価する仕組みができていない。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

研究科の教育研究力の向上のため、教員評価を実施するための教員間の合意形成に努めていく。

大項目	VIII 教員組織（大学院研究科）
点検・評価項目	VIII-5 大学院と他の教育研究組織・機関等との関係
評価の視点	◎学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流の状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学内外の大学院と学部，研究所等の教育研究組織間の人的交流を活発に行っている	

#### 【到達目標】

大学院国際関係研究科では，国際関係学部及び附置する国際関係研究所との教員相互の交流により，本研究科の活性化を図る。

#### 【現状説明】

国際関係研究所を運営する国際関係研究所運営委員会の委員には，大学院国際関係研究科担当教員が5名いる。

（具体的取組等）

国際関係研究所の運営委員及び，機関誌『国際関係研究』の発行に，大学院国際関係研究科担当教員が係わっていく。

（実績，成果）

大学院国際関係研究科担当教員が国際関係研究所の行事に係わった件数

	平成18年度	平成19年度	平成20年度
国際関係研究所運営委員等	3 名	4 名	4 名
国際関係研究に掲載	1 件	6 件	0 件

（到達目標に照らしての達成状況）

大学院国際関係研究科が，国際関係学部及び附置する国際関係研究所との教員相互の交流により，本研究科の活性化を図る目的が十分であるとはいえない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

国際関係研究所の目的が，国際関係についての学術研究及びこれに関連する諸事業を行うことになっていて，国際関係学部の研究教育活動を補完する役割を果たしている。

（根拠）

日本大学国際関係研究所規程第2条に，「研究所は，国際関係についての学術研究及びこれに関連する諸事業を行い，学部の発展と我が国における科学の発達に寄与することを目的とする。」と定める当研究所の目的による。

（更なる伸長のための計画等）

国際関係研究所の事業が，大学院国際関係研究所との連携が図れるような体制を確立

していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

国際関係研究所の事業により, 大学院国際関係研究科の活性化が図られているとはいえない。

(根拠)

国際関係研究所運営委員会の業務分担表に, 大学院国際関係研究科との連携に関する事項がない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

国際関係研究所運営委員会の業務分担表に「大学院国際関係研究科との連携に関する事項の事業」を設け, 大学院国際関係研究科の指導教授及び大学院生が積極的に研究上の連携ができるような体制を確立する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-1 事務組織の構成
評価の視点	◎事務組織の構成と人員配置

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
合理的な事務組織を構築している	○
各組織には、適切な人数の職員を配置している	○
事務職員は、学部等における教育研究の趣旨と目的に深い理解を有している	○

#### 【到達目標】

社会の変化に伴い、大学に求められる教育研究及び学生へのサービスの内容も変化している。その時々状況に対応しながら、よりよい組織・体制を構築・維持・発展させる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学事務組織規程・事務分掌規程に記載の組織（庶務課・教務課・会計課・学生課・管財課・図書館事務課・研究事務課・就職指導課）はもとより、学部の特性に合わせて、可能な限り大学等の事業に合わせた対応が可能な部署を置き（国際教育センター（前国際交流室・語学教育センター等））、語学力や海外渡航経験を有する者等、適切な人材を配置している。

定期的人事異動を行うと共に、目的別研修・階層別研修が大学本部主体で行われており、積極的に参加することを促している。

（実績，成果）

留学や語学教育に関する部署として、平成21年度に国際教育センターを新設、これまでそれぞれ独立していた語学教育・国際交流等の事務を取りまとめ効率化を図った。

（到達目標に照らしての達成状況）

事務組織の効果的発展の第一歩として十分有効な組織変更として認められる。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

適正配置により職員の能力のより有効な活用が期待される。

（根拠）

職員それぞれの、これまで培ってきた専門知識や語学能力等を有効的に組織の中で活用できる体制が構築された。

（更なる伸長のための計画等）

業務の内容を見直し、職員それぞれの能力や特性を見極め、より効果的な人員配置を



考慮する。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

業務に応じて個人の能力に頼りがちな部分があるので、長期的な視点と人員配置とのバランスを常に考慮しなければならない。

(根拠)

大学本部の人事異動と学部内の人員配置とのなかで、限られた人員で対応しなければならない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

臨時職員を含めた、有効な人員配置を工夫していく。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-2 事務組織と教学組織との関係
評価の視点	◎事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況 ◎大学運営における、事務組織と教学組織との有機的一体性を確保させる方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織と教育研究組織との連携協力関係が確立している	
大学運営において事務組織と教学組織とが有機的一体性を確保している	

#### 【到達目標】

事務部門と教育研究部門との間の情報交換を密にし、相互の理解を深めつつ、より効率的かつ時宜に合った組織の確立を目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部執行部として担当会議を組織し、各担当職・学科主任・事務局執行部が一同に会して情報交換し、学部としての方向性に関する意思統一を図っている。

また、各委員会には教員ばかりでなく、職員も所属して意見交換を常時行っている。

（実績、成果）

原則月2回の担当会議を開催し、討議された議案を教授会・専任教職員会等に上程して報告・審議を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

教員は各委員会に所属し、事務職員も主任以上が参画しているので、内容について相互に十分な知識をもって協議できる。

（根拠）

教員は複数の委員会委員を兼務することが多く、それぞれの職掌を総合的に考察できる。また、事務職員は応分の経験を持って主任以上の役職を受けており、管理的要素を含めた意見の提案・助言が可能である。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

社会的要望により、大学に求められる新しい取り組みが増加傾向にあり、一方大学の人的構成には限界がある。

(根拠)

人権擁護，個人情報保護等の法令の制定により，大学としての対応が求められることが増え，事務量が増加する傾向にある。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

委員会を再検討し，統廃合及び長期的視野に立った教職員の人員配置を行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-3 事務組織の役割
評価の視点	<p>◎教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性</p> <p>◎学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性</p> <p>◎国際交流等の専門業務への事務組織の関与の状況</p> <p>◎大学運営を経営面から支えうるような事務機能の確立状況</p>

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
事務組織が企画・立案能力を発揮し、大学運営を総合的に行っている	○
学内の意思決定・伝達システムの中で事務組織の役割を明確にしている	○
国際交流、入試、就職等の専門業務を掌る事務組織を設けている	○

#### 【到達目標】

管理運営面のみならず、教学面においても、教学・事務の協力体制を確立して積極的に関与する。また、諸業務の特徴によって、より効率的な人員・組織を配置する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学務委員会を始めとして、各事務課員が委員や幹事として委員会に参画し、委員や担当事務課員と連携して業務を遂行している。

内容により、学部としての意思決定を求めなければならない事項については、担当会議（学部執行部）を経て、教授会に報告事項・審議事項として上程している。

国際交流に関しては複数の課で行う業務が多いため、国際交流委員会により情報を交換し、担当職を置いて学部執行部の一員としている。入試、就職についてもほぼ同様の体制をとっている。

実務を執る各課員等には、教授会に陪席する各課長から内容の報告及び資料の供覧が行われる。また、事務局に関する事項については、事務執行部（事務局長・事務局次長・事務長・経理長）による四役会で検討し、その結果を課長連絡会で報告・伝達されて共通の認識を持てるよう配慮している。

（実績、成果）

各委員会のなかで諸業務の適切な運営・実施に努め、教員と職員との意思疎通を図りつつ、社会・学生等からの新たな要請に応える体制をとっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

適切な運営によって、十分な対応ができています。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

事務組織が規程に基づいて確立されており，専門的な業務及び諸要望への対応がなされている。

(根拠)

各事務課および各委員会が組織され，特に事務課についてはその分掌が規定されている。また，それらを統括する事務執行部の組織も確立されている。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

人事異動により，事務内容の引継ぎのレベル維持の一定性が難しい。

学生・社会が求める要望等と体制の整合性が必要である。

(根拠)

限られた人員の中での異動により，一時的な事務執行のレベルの低下が認められる。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

適切な人事異動，各種研修会への参加，自己啓蒙への助力を積極的に行う。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-4 大学院の事務組織
評価の視点	◎大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ◎大学院の教育研究を支える独立の事務体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学院の教育研究を支えるため事務体制を整備している	○
大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能を発揮している	

### 【到達目標】

大学院国際関係研究科の研究領域は、社会科学、人文科学等の諸分野にまたがっているが、グローバル化する社会に対応できる総合的な見識と、問題解決能力とを兼ね備えた研究者の養成を行うことができるよう、教員間の緊密な連携や学生の研究環境整備を支援するため事務組織の充実を図る。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

原則として毎月行われる大学院分科委員会や大学院運営委員会、そして大学院専門委員会等の関連諸委員会の運営にあたっては教務課や助手、そして大学院専攻主任並びに大学院担当教員と連携を図りながら、大学院生の指導と研究環境整備を行っている。

大学院に特化した事務局組織していないが、学部事務組織がそのまま業務を執り、以下の【長所】に記載のとおり教務課・学生課が中心となって支援している。また、「大学院」としての研究環境の整備を支援するための情報収集を行って大学院生をサポートしている。

大学院生のための大学院リーディンググループを設けて研究環境の充実を図ると共に大学院生間の連絡を促進するため、大学院生会との連携も行い、必要な情報の周知を行っている。

（実績、成果）

大学院生に対しては主査、副査による指導体制のほか、事務的な事項については掲示のほか必要に応じて大学院生会を通じた連絡体制もとっている。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

大学院の事務局を独立して置いているわけではないものの、研究教育面では教務課が、学生生活面では学生課が中心となりサポートしており、事務局として必要な機能は保持しているものと思われる。

(根拠)

大学院生の中から大学院分科委員会の議を経て選考されたティーチング・アシスタントに対して奨学金を支給している。ティーチング・アシスタントは大学院生会の中でも模範的な大学院生として他の大学院生の規範となるような学生が選抜されており、事務局との連携も彼らを通して行っている。

大学本部の募集する大学院海外派遣奨学生や日本大学古田奨学金、ケネディー奨学金については毎年採用者が出ている。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-5 スタッフ・ディベロップメント
評価の視点	◎事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性 ◎事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図るための方途の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
優秀な事務職員の確保に努めている	○
事務職員の研修制度を確立している	○
事務職員の専門性の向上と業務の効率化を図っている	○

#### 【到達目標】

階層別種研修会や職種別研修会等への積極的な参加を促し、専門知識の向上や受講内容の共有化を図り、かつ通常業務への還元し効率化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

人事異動により、職員一人一人の適正に合った職務に配置し、各種研修会等へ参加させている。

臨時職員については、必ず複数の候補者から選出している。

（実績、成果）

大学本部による新卒を含む職員募集により、欠員等の部署に適応した人材の確保に努めている。また、臨時職員については、職務内容等に応じた有資格者を基本に求め、採用している。

（到達目標に照らしての達成状況）

おおむね期待している人材が確保されており、採用後も各部署により教育・指導がされている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

定期的な異動により、経験にのみ頼ることなく業務が遂行される。また、複数の部署を経験することにより、違った視点から業務を見直し、改善が可能となる。

（根拠）

各課に、その業務に応じた人員配置がされている。各業務ごとの研修会に参加し、資質の向上に努めている。

（更なる伸長のための計画等）

各種研修会、研究事務課網活動への積極的な参加を促し、或いは指名して参加させることにより、専門的知識の向上、業務の理解を深める環境を提供する。



**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

ベテランの存在と人事の活性化とのバランスをいかにとるかが課題である。

研修会に参加する人員に偏りが生じる可能性がある。

(根拠)

複数日（特に宿泊を必要とする）にわたる研修会には、当該職員の家庭状況に影響されることを否定できない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

バランスのとれた人事異動を考慮する。

研修会を，その内容等により吟味して，幅広い参加を考慮する。

大項目	IX 事務組織
点検・評価項目	IX-6 事務組織と学校法人理事会との関係
評価の視点	◎事務組織と学校法人理事会との関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教育研究を効果的に行うために事務組織と学校法人理事会とが連携協力している	

#### 【到達目標】

理事会等、本部における決定事項を速やかに学部執行部へ通達するとともに、諸会議へ報告してその意図の理解即し、情報の共有化を図る。また、学部における決定、要望については、本部への内申・報告等により連絡を密に行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

本部の決定事項等は文書により通知され、理事会、学部長会議、事務局長会議等の議事等は回覧され、周知を図っている。

（実績、成果）

上記の説明のとおり、情報の共有が図られている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に目標は達成されている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

文書による通知で、受付日、周知先等が記録として残り、かつ繰り返し確認することが可能である。

（根拠）

上記の説明のとおり。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

法人本部と学部とが二層構造であるため、周知に至るまでに時間がかかり、喫緊の事態に対応しきれていないので、体制の整備が求められる。

（根拠）

キャンパスが遠隔地にある。また、学部の意思は学部教授会で決定される。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

学内LANを始めとする情報手段を充実させ、より速やかな情報の伝達や周知の手段を構築し、充実を図る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-1 施設・設備等の整備
評価の視点	◎大学・学部，大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 ◎教育の用に供する情報処理機器などの配備状況 ◎記念施設・保存建物の管理・活用の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
開設している教育課程の種類，学生数・教員数等の組織規模等に応じた校地，校舎を整備している	○
適切な数・面積の講義室，演習室，実験・実習室等を設けている	○
教育効果を上げられるような機器・備品等を整備し学生の学修に供している	○
機器・備品等の更新・充実を図り活用している	○
コンピュータその他の各種情報機器を整備し，機器利用を補助するための人員を配置している	○
学生や教職員が各種情報機器を十分活用できるように措置している	○
記念施設・保存建物を適切に管理・活用している	○

#### 【到達目標】

校地面積及び校舎面積は十分にみたしているが，耐震対策やバリアフリー対策は十分でないため，高等学校・中学校の校舎新築計画や三島駅北口校地の校舎建設計画によりキャンパスの整備充実を進めていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

校地総面積 216,342.45 m<sup>2</sup>（内専用 74,641.23 m<sup>2</sup>短大と共用 39,049.98 m<sup>2</sup>）及び校舎総面積 49,183.12 m<sup>2</sup>（内専用 38,783.57 m<sup>2</sup>・短大と共用 10,399.55 m<sup>2</sup>）の施設で一般教室 47 教室・情報処理教室 4 教室・語学教育教室 6 教室等を使用し授業には支障なく，パソコン 11 台を設置した自習スペース及び多目的スペース，図書館にはグループ学習室もあり教育環境は設置基準を満たしている。

新しい校舎については，バリアフリー化や身障者用エレベーターが設置されているが旧校舎（3階～4階）については，バリアフリー化やエレベーターの設置がない。

（実績，成果）

8号館（食堂・講堂）については，入り口の階段にスロープの設置を平成 21 年度予算に計上し，夏期工事を実施する予定である。

（到達目標に照らしての達成状況）

一度に全ての校舎のバリアフリー化するのは財政的に困難なため，計画的・段階的に

実施していく。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

8号館は、食堂施設のほかに入試等の控え室として利用しており、バリアフリー化することで、車椅子の利用も可能となる。

(根拠)

階段の一部をスロープ化し手摺りを設けるので、入り口の段差が無くなり1階食堂へのアクセスがスムーズに利用できる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

旧校舎(3階～4階)の場合、あらたにエレベーターを設置することが難しい。

(根拠)

バリアフリー化のほか、耐震の問題もあるため、校舎の大規模な改修が必要となり、財政的な問題のほかに工事期間中校舎が使用できなくなるなど根本的な問題がある。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

三島駅北口校地の新校舎建設に伴い、旧校舎の機能を新校舎へ移転し、旧校舎を使用しなくても授業等に支障のないよう実施してゆく。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-3 キャンパス・アメニティ等
評価の視点	◎キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 ◎「学生のための生活の場」の整備状況 ◎大学周辺の「環境」への配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制を確立している	
「学生のための生活の場」を整備している	○
大学周辺の「環境」に配慮している	○

#### 【到達目標】

「学生のための生活の場」の整備状況として、食育の観点からバランスのとれた食事を提供できるよう食堂業者との連携を図る。「メール相談室」（仮称）憩いの場の確保「メール相談室」（仮称）、分煙の推進。

バリアフリー化や耐震性向上を視野に収めた新校舎の建設計画事業を進めている。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

現在、学生食堂においては4事業者が営業している。その他にファーストフード販売店が1、弁当販売店の2業種がある。自動販売機は32機が設置している。学生生活委員会において学生の食育及び健康の面からワーキンググループを立ち上げて学生食堂が提供している食品の質や成分表示等の改善に協力依頼を含めて取組んでいる。

憩いの場として、15号館1階にラウンジを設け、語学教育の一環としてBBCニュース番組を常時視聴が可能である。同じく15号館1階にスタディ・エリアを設け、パソコンを使用しながらゼミ、サークル等の団体活動も行える。そのほか、15号館各階及び13号館各階にソファを設置している。屋外スペースについては、15号館前芝生エリアを開放、4号館前の広場に机、椅子を設置して学生の利用に供している。

キャンパス内での喫煙については、現在3か所を喫煙場所に指定し、分煙体制をとっている。マナー向上の指導を行うとともに、禁煙キャンペーンによる禁煙率向上に努めている。

（実績、成果）

禁煙キャンペーン期間中に、参加した学生数は次のとおりである。禁煙パッチ受領者14名。スモーカーライザー使用者約200名が参加し禁煙活動を推進したが、喫煙者の減少には至っていない。

4号館学生課前広場の机と椅子について、老朽化した備品の約半数（机10台、椅子40脚、木製ベンチ3脚）を本年度入れ替えた。

(到達目標に照らしての達成状況)

食堂メニューの質の向上に関する取組は、まだ始まったばかりである。分煙体制についても、指定の場所以外で喫煙する学生がかなりおり、抜本的な見直しを進めている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

キャンパス周辺には三島市という良好な環境が広がり教育の場所としては最適な場所である。また、キャンパス内には芝生や木々などの緑が非常に多く、学生がリラックスできる環境が保たれている。

(根拠)

大学周辺は文教地区となっており、公立小学校、中学校、高等学校があり、学習する環境が整っている。

(更なる伸長のための計画等)

分煙及び禁煙の問題及び食の改善については、学生生活委員会においてワーキンググループを設け継続審議する。老朽化している備品の入れ替えは来年度を目標に残りを入れ替える予定である。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

禁煙キャンペーンの実効性は証明されていない。

自転車及びバイクでの通学路は、自動車通行量の多い道と重なっているため、安全面に不安がある。

(根拠)

禁煙についてはマナーの問題もあるが、キャンパス内に吸殻が見受けられる。また、県道と接した正門は自転車・バイク及び歩行者が混在する。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

三島市による交差点付近の道路と歩道の拡幅工事が行われた。また、駅前新校舎建設により、混雑の緩和が期待できる。三島警察署との連携による交通安全指導の充実を図る。

大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-4 利用上の配慮
評価の視点	◎施設・設備面における障がい者への配慮の状況 ◎キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段の整備状況 ◎各施設の利用時間に対する配慮の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備面において障がい者の利用に配慮している	○
キャンパス間の移動を円滑にするための交通動線・交通手段を整備している	
教育研究の活性化を図るために各施設の利用時間に配慮している	

#### 【到達目標】

各校舎のバリアフリー化を進め、障害者に配慮した施設の整備をする。  
また、人と車両の通行分離をし、安全を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

新しい校舎は、点字やバリアフリー化等の整備がされているが、古い校舎は整備が遅れている。

（実績，成果）

平成21年度、8号館（講堂・食堂）の階段にスロープをつける工事を実施する。

（到達目標に照らしての達成状況）

古い校舎について、バリアフリー化が進んでいない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

8号館は学生食堂があり、入試等の控え室等にも使用しているが、バリアフリー化により車椅子での利用も可能となる。

（根拠）

階段のスロープ及び手摺りの設置で、入り口ドアの段差が無くなるため、スムーズに食堂へ入ることができる。

（更なる伸長のための計画等）

一度に全ての校舎を改修することが出来ないので、年次的・計画的に改修していく必要がある。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

昭和30年代～昭和40年代に建設された建物は、エレベーターの設置が難しく、バリアフリー化にも限界がある。

(根拠)

旧建物全てにエレベーターの設置や耐震補強を実施すると、教室機能を損なう部分が生じたり、財政的に大きな負担となる。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

新校舎を建設することで、旧建物の機能をすべて取り込み、旧校舎を解体することが最良の方法であるが、実施に向けては、新校舎の建設場所や建設資金の確保など長期的な計画が必要である。



大項目	X 施設・設備
点検・評価項目	X-5 組織・管理体制
評価の視点	◎施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ◎施設・設備の衛生・安全の確保を図るためのシステムの整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
施設・設備および機器・備品を維持・管理するための責任体制を確立している	○
衛生・安全を確保するためのシステムを整備している	○

#### 【到達目標】

長期計画に基づくキャンパスの施設設備の整備及び機器・備品の維持管理を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

キャンパス施設・設備検討委員会により、予算の段階からキャンパスの整備計画を行い実施している。

安全・衛生委員会により、毎月校舎等の点検報告を行なっている。

機器・備品については、毎年現品の調査を実施している。

（実績，成果）

予算計画に基づいて、年次的に整備している。

点検等により、問題点があれば修繕や改善措置を行なっている。

現品調査の実施により、機器・備品の移動や紛失をより把握できるようになった。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算化されているものについては、当該年度中に実施している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

各委員会が有効に機能することにより、施設設備の整備及び機器・備品の維持管理が計画的に実施されている。

（根拠）

毎月校舎等の点検報告を行なうことにより、必要な修繕が行なわれ、現品調査により機器・備品の管理が正確に行なうことができる。

（更なる伸長のための計画等）

毎月・毎年の実施を確実にこなっていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

施設の根本的な改修工事（耐震化やバリアフリー化）については、大規模な計画となるため単年度での実施ができない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

委員会における長期計画の策定と実施。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-1 図書, 図書館の整備
評価の視点	◎図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性 ◎図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要かつ十分な図書等を体系的に整備している	○
学生閲覧室の座席数を学生数に応じて適切に整備している	○
図書館利用のガイダンス, 学内外の資料の閲覧・貸出業務, レファレンス等, 図書館利用者に対する利用上の配慮を行っている	○
効果的な図書館利用を可能とするため1年間の開館日数や, 授業の終了時間を考慮した開館時間等について配慮している	○

◎ 図書, 学術雑誌, 視聴覚資料, その他教育研究上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性

**【到達目標】**

バランスのとれた国際性と高い語学力, そして自分自身を持った国際人の育成のため, 世界各国地域の政治・経済・法律・社会・文化・語学等に関する資料収集を中心として体系的な整備と集書の充実を目指す。更に少子化対策のためにも, 限りある予算の中で費用対効果を充分検討し, 量的及び質的整備を図っていく。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

(蔵書数量) 405, 749点 (視聴覚資料7, 169点含む)

量的には充分整備されている。国際関係学部の併設機関として国際機関資料室を設置している。資料室では国連主要文書, EU (EC) 資料, OECD各種統計・報告資料及び国際協力推進会の協力を経て, 国際協力, ボランティア関連資料を収集している。

現在, 図書委員を各学科から1名選出し, 学科毎のカリキュラムに沿った専門図書の選定を行なっている。その際, 大手書店から提供を受ける新刊等の書誌情報を有効に活用するようにしている。また, 一般教養的な図書等の選定作業も, 担当の図書委員を選出し, 同様の方法により実施している。

さらに図書委員以外の教員からも常に図書の推薦を受け付けており, ホームページや掲示等を通して学生に対しても, 図書購入希望を募っている。

予算については, 事務局で毎月学科毎の予算枠を提示し, 特定月に偏った購入や学科に偏った購入をしないよう調整を図っている。

(実績, 成果)

大手書店と大学が連携し, 業者から幅広く新刊案内等の情報提供を受けることができるため, より多角的な角度から選定を行なうことが出来るようになった。

(到達目標に照らしての達成状況)

専門図書の配架ばかりに集中せず, リベラルアーツ関係の資料もバランス良く配架することにより, 体系的整備を図っている。

### 【長所】

(長所として認められる事項)

特定の学科に偏るような選定が無く, 計画的に選定作業が行なわれており, 体系的な整備が可能となっている。

(根拠)

各学科のカリキュラムに沿って図書選定を行なっており, 予算も学科毎のバランスを調整しながら消化しているため。

(更なる伸長のための計画等)

図書委員の専門知識と委員以外の教員からの情報, また, 学生からの要望, さらには, 大手書店の情報等を活用した図書選定は, 以前より充実した内容のものとなっていると思われる。今後, 図書委員を1学科2名体制に出来れば, 一層充実した図書選定が可能になると思っている。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

今後, 少子化が進み, 大学にとってさらなる冬の時代が到来するが, 入学者数が逡減していく中で, 図書等資料の量的整備については大変厳しくなっていくものと思われる。

(根拠)

全体のバランスの中で, 近年, 図書館関係の予算についても逡減傾向にある。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

現状の見直しから始めて, 学生により効果的な資料の提供ができるよう, 量から質への転換を目指していく。

- ◎ 図書館の規模, 開館時間, 閲覧室の座席数, 情報検索設備や視聴覚機器の配備等, 利用環境の整備状況とその適切性

### 【到達目標】

図書館の規模等の改善は, 簡単に対応することは出来ないが, 図書データ検索や電子ジャーナル, オンラインデータベースの充実を図る等により, 図書館外からでも情報収集ができる利用環境の整備を進めていく。

### 【現状説明】

(具体的取組等)

大部分の蔵書についてデータ入力終了し, ホームページからの蔵書検索が出来る環

境が整備されている。毎年、新入生を対象に蔵書の検索システム等を理解させるため、図書館ツアーを実施している。

電子ジャーナルやオンラインデータベースについても充実を図っており、学内ネットワークから様々な電子ジャーナルや新聞データベース、国内外のデータベースの利用が簡単にできる環境も整備されている。

また、限られたスペースを有効活用ができるよう、使用頻度が低い教職員の部屋を「グループ学習室」として学生に開放した。

(実績, 成果)

平成16年4月から、平日は9時～20時、土曜日9時～17時まで開館時間の延長を実施し、学生にも定着した。座席数も327席が設けられており、学生数に応じた適切数分の座席が確保されている。

検索システムの整備の他に、平成20年度には、電子ジャーナルとオンラインデータベースの検索システムの再整備が行なわれ、より学生が利用し易い環境となった。

(到達目標に照らしての達成状況)

図書館に来館せず事前に蔵書の有無や貸出し中か、また配架場所など様々な情報確認が容易に出来るため、図書館内での混雑も緩和された。

## 【長所】

(長所として認められる事項)

図書館内だけの情報提供に留まらず、図書館本来の情報発信の拠点としての機能がデータベースの整備により発揮されている。

(根拠)

徐々にではあるが、図書館外での電子ジャーナルやオンラインデータベースの利用者が増えている。

(更なる伸長のための計画等)

今後、可能な限り電子化に向けて利用環境の整備をしていかなければと考えている。また、情報リテラシー教育も積極的に実施していきたい。

## 【問題点】

(問題点として認められる事項)

閲覧室の座席数について問題は起きていないが、図書館の老朽化が進んでおり、面積規模も小さいため、学生にとって十分な施設とはいえない部分もある。しかし、これらの問題を解決するには、財政上の問題等から時間がまだ若干必要である。

(根拠)

現在、新校舎建設が進行しており、図書館の改築や建て直しについては、次回以降の計画となるため。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

更なる電子ジャーナルやオンラインデータベース検索の利便性や内容の充実等を図り、図書館外でも情報収集が出来るより良い環境の整備を実施する。

大項目	XI 図書・電子媒体等
点検・評価項目	XI-2 情報インフラ
評価の視点	◎学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況 ◎学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ◎資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば，保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取組等	該当の有無
学術研究の高度化，国際化，多様化に対応して，電子図書館の開設等，学術情報の電子化や情報化に努めている	○
学術資料の記録・保管を適切に行っている	○
資料の電子化等，資料保存スペースの狭隘化に対処している	○

◎ 学術情報の処理・提供システムの整備状況，国内外の他大学との協力の状況

**【到達目標】**

他大学等との相互利用を有効活用し，お互いに不足している部分を補うことにより学術情報の提供について一層の充実を図っていく。

**【現状説明】**

（具体的取組等）

本学の他学部は勿論，他大学等との相互利用については既に活発に行なわれているが，今後，更なる充実を図っていく。

（実績，成果）

文献貸借と文献複写の相互利用は，年間1,000件以上の実績を上げている。

（到達目標に照らしての達成状況）

相互利用は，学生の間でかなり浸透してきている。

**【長所】**

（長所として認められる事項）

幅広く学術情報の収集をすることが可能となる。

（根拠）

所蔵外の蔵書を利用することが出来るため。

（更なる伸長のための計画等）

相互利用の場合，事務処理が遅れると，取り寄せまでに日数がかかってしまうため，専従の臨時職員を配置する等して，極力事務処理を最優先し，迅速な対応をすることにより，相互利用の活性化を進めていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

相互利用の文献貸借の際、郵送料金が最低でも500円以上かかり、利用者がその負担をしている。

(根拠)

複写費など利用料金によっては、書籍を購入した方が良いという場合も出てきてしまい、また、度重なる相互利用は、当該図書館の利用者にとって大きな負担となってしまう。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

相互利用の加盟大学全体の問題として今後検討していければと思う。

◎ 学術資料の記録・保管のための配慮の適切性

**【到達目標】**

本学部図書館内にある「駿河文庫」には、数々の郷土史関連の貴重な学術資料が保管されており、昭和56年に川口家文書の整理に着手し、目録も作成された。その後、平成16年度から外部団体と連携し、少しずつではあるが、学術資料の整理が進んでおり、将来的には、図書館内での一般公開やネット上で公開する等、広く学術資料の提供をしていければと考えている。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

現在、地域の教育委員会と連携し、郷土史関連の古文書の再整理と解説を実施している。

(実績、成果)

平成21年度中には、一部の古文書に関する目録が完成する予定である。

(到達目標に照らしての到達状況)

古文書等の学術資料の解説等は、時間がかかる作業であるので、一歩ずつではあるが前進はしている。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

地域との連携は、大学の設置目標でもある地域に根ざした大学づくりのための一翼を担う活動となっている。

(根拠)

地域の教育委員会にとっても、大学は大きな協力者となっている。

(更なる伸長のための計画等)

今後は、現在解説を行なっている古文書以外の資料についても、さらに連携を図り、学術資料を整理し、外部にも提供できるよう作業を進めていきたいと思っている。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

資料を解読し、整備するためには、専門の人間と大変な時間が必要となる。

(根拠)

資料が古文書であるので、専門家も少ない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

産官学が連携することで、学術資料の活用に積極的に取り組んでいきたい。

- ◎ 資料の保存スペースの狭隘化に伴う集中文献管理センター（例えば、保存図書館など）の整備状況や電子化の状況

**【到達目標】**

資料の保存スペースの狭隘化を打開するためにも、情報の電子化には力を入れ、インターネットからも各種の情報提供ができる環境を整備する。

**【現状説明】**

(具体的取組等)

大学本部及び他学部と連携し、電子ジャーナルとオンラインデータベースの充実を図っている。

(実績、成果)

平成20年度に国内外の電子ジャーナルとオンラインデータベース検索システムの再整備を実施し、ホームページからの検索がより利用しやすいものとなった。

(到達目標に照らしての達成状況)

情報検索システムについては、かなり整備された。今後は、提供資料の内容に関し、更なる充実を目指す。

**【長所】**

(長所として認められる事項)

学内ネットワークからホームページを開くことにより、簡単に各種の情報を得ることができる。

(根拠)

平成20年度に電子ジャーナルとオンラインデータベース検索の再整備を行なった。

(更なる伸長のための計画等)

国内外の電子ジャーナルとオンラインデータベースの数を単純に増やしていくのではなく、より利用者に役立つものを取り揃えるよう検討をしていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

電子化のための予算確保が、厳しい状況になってきている。

(根拠)

全体的に予算規模が縮小傾向にあるため。



(解決に向けた方向, 具体的方策等)

費用対効果ということを念頭に置き, アクセス数が極端に少ない資料は削除対象とする等の整備を行ない, より効果的な資料のみを取り揃えるようにしていく。

大項目	XIII 管理運営
点検・評価項目	XIII-1 教授会，研究科委員会
評価の視点	◎学部教授会の役割とその活動の適切性 ◎学部教授会と学部長との間の連携協力関係および機能分担の適切性 ◎学部教授会と評議会，大学協議会などの全学的審議機関との間の連携および役割分担の適切性 ◎大学院研究科委員会等の役割とその活動の適切性 ◎大学院研究科委員会等と学部教授会との間の相互関係の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
教授会は，学部長や大学院分科委員会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○
大学院分科委員会は，研究科長や教授会，全学的審議機関との連携の下，教育研究の推進に寄与している	○

#### 【到達目標】

学部における教学に関する事項について，学部としての方向性や学部執行部の意見を共有することにより円滑な学部運営を図る。

大学院に関する諸事情を適切に処理し，円滑に運営する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

各委員会から上梓される事項や教学に関する事項を報告・協議し，情報の共有を図っている。

大学院運営委員会・大学院専門委員会等を設置し，内容に応じてそれぞれの委員会で報告・審議された案件を大学院分科委員会において報告・審議する。

（実績，成果）

学部教授会・大学院分科委員会における報告・審議事項が速やかに決定・処理されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

各委員会の連携により，学部・大学院が円滑に運営され，教育研究の推進に寄与している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

会議への多くの参加者により，幅広く意見を聴取できている。また事務局も陪席することにより，諸規程の遵守が維持されている。

(根拠)

教授のみでなく、准教授の代表も参画して幅広く意見を聴取することが可能である。また事務局も陪席することにより、諸問題に対する疑問に速やかに対応できる体制ができています。

(更なる伸長のための計画等)

議事内容を幅広く周知するため、各組織内での情報共有の体制を確立する。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

教授会における報告及び審議事項が多岐にわたり、審議時間が長くなっている。また、短期大学部を併設しているため、学部と短期大学部それぞれの教授会の開催が必要であり、重複する事項が多い。

(根拠)

学則第5条及び短期大学部学則第4条。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

担当職による一括提案、説明を行い、報告事項については、十分に簡便な説明により承認手続きを進めるよう努力する。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-2 学部長、研究科長の権限と選任手続
評価の視点	◎学長、学部長、研究科委員長の選任手続の適切性、妥当性 ◎学部長や研究科委員長の権限の内容とその行使の適切性 ◎学長補佐体制の構成と活動の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
学部長等の任免は、各大学の理念・目的に配慮しつつ、規定に従って、公正かつ妥当な方法で行っている	
学部長や研究科長の権限の内容を明確にしている	
学部長や研究科長の権限が適切に行使されている	
学部長補佐体制を整備し円滑に機能させている	

#### 【到達目標】

学部長等の公正な選出を行い、その権限を明確にするとともに、権限行使にあたっては各委員会等と連携を図り、有機的連携をもって意思決定を行う。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部長に選出にあたり、日本大学教育職規程及び日本大学学部長選挙規程に従い、適切かつ公正に行われている。

各種委員会を設置し、学部運営に当たる学部長に、運営諸事項を支える体制が整っている。

（実績、成果）

各委員会においては、委員会における分掌を明示し、その運営を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部長の選出においては、選挙権者がより広範囲にわたり選出され、学部の総意として学部長を選出することが可能となっている。

（根拠）

定められた選挙権者に、選挙権者に加えることが可能である資格者についても規程に従って有資格者としている。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学部長候補者を選出するための情報が十分とはいえない。よって選出の際の判断材料に不足を感じさせることがある。

業務の多面化により、委員会等が増加し、諮問事項も増すことにより学部長等管理者の負担が増大している。

(根拠)

学部長候補者として推薦される者の所信・政策等を発表する方法が明文化されていない。

委員会数が増加傾向にある。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

選出の際に，所信を発表する場を提供することを定例化する。

委員会で討議すべき内容を検討し，委員会の統廃合を行う。複数の委員会に跨る業務等について，業務そのもの及び委員会体制双方から検討する。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-3 意思決定
評価の視点	◎大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
明文化された規定に従い管理運営を行っている	○
理念・目的の実現，民主的かつ効果的な意思決定，学問の自由等に十分に配慮して管理運営に関する規定を整備・運用している	

#### 【到達目標】

各種規程・事務分掌を相互に理解し，意見を十分に交わせる環境を作っている。

委員会で審議された事項を教授会に諮り，広く情報を公開したうえで，学部としての意思を決定する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学則・規程集を各課に配置し，適宜参照できる体制をとっている。また，事務Web上に閲覧できるソフトがあり，最新の版を見ることができる。

委員会，教授会等においては十分に意見交換を行う場を提供している。意思決定については，諸事項を担当する教員・職員が，学務委員会・学生委員会等の学内委員会で内容を検討・精査し，担当会議を経て教授会に上程して，教授会の構成員によって審議・決定する。また法人としての決定が求められる事項については，教授会で審議した後，法人本部へ内申し，常務理事会・学部長会議等の決定を受けて実行する。

また，各学科においては月に1回程度，学科を構成する教員による学科会議を設けている。学科会議で検討された事項は，その内容により各委員会委員により検討する機会があり，本会議によりすべての教員が何らかの形で学部に対する意見を述べる機会が設けられている。

（実績，成果）

対応事項に応じて，規程を参照し，遺漏のなきよう体制を整えている。また，学部内規集を整え，各課に配付している。

担当会，教授会等で広く意見交換を行う環境を整えている。

（到達目標に照らしての達成状況）

十分に達成している。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

誰でもが自由に規程等を閲覧でき，また他学部に関する規程を参照することができる。教授会等においては，意見を述べることを遮られることはなく，自由に発言できる。

(根拠)

「現状説明」の「具体的取組等」を参照のこと。

(更なる伸長のための計画等)

内規集に関して、より詳細な「要項」等についても収集し、いつでも閲覧できる体制をとる。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

時宜の要請に、現行の規程がそぐわない事例が存在する。また、規程・内規・要項・申合事項等が階層化し、全体を理解するために経験が必要となる。

(根拠)

規程・内規・要項・申合事項等が階層化して制定されている。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

内規集の充実、不要な要項等の廃止、時代に合わせた各内規等の改正を行う。

大項目	XII 管理運営
点検・評価項目	XII-4 法令遵守等
評価の視点	◎関連法令等および学内規定の遵守 ◎個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制の整備状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
関連法令等および学内規定の遵守に努めている	○
個人情報の保護や不正行為の防止等に関する取り組みや制度、審議体制を整備している	○

#### 【到達目標】

教育倫理と個人情報保護に関する法令を遵守し、その啓蒙にも努める。

個人情報については、その保護及び適正な管理を組織としてばかりでなく個人においても遵守する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

個人情報保護委員会、情報システム管理運営委員会、コンプライアンス専門部会等を設置し、討議している。

（実績、成果）

上記委員会の活動により、教職員への周知を行っている。

（到達目標に照らしての達成状況）

審議体制の整備に着手した。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部執行部を含めた委員会構成となっており、学部全体として問題の把握、解決に向けた活動が行われる。

（根拠）

平成21年度職務一覧を参照。

（更なる伸長のための計画等）

必要に応じた研修会、講習会の開催、参加を促進することにより、教職員の意識の向上を図る。



大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-1 中・長期的な財務計画
評価の視点	◎中・長期的な財務計画の策定およびその内容

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
中・長期的な財務計画を策定している	○
必要な経費を支弁する財源を確保し、適切に運用している	○

#### 【到達目標】

中・長期的な財務計画を策定することにより、学部の経営状態の趨勢を把握するとともに、将来の事業計画に対する十分な引当資産の確保を含む資金計画の具現化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

予算編成後に一定の条件、積算基礎を基に、学部の財務に係る10年間の長期計画を作成し、学部の経営状態を把握するよう努めている。

（実績、成果）

毎年度の予算編成後に、学部の将来構想を前提とした資金収支及び消費収支長期計画を作成し、大学本部に提出している。また、重要事業計画を申請する際にも資金調達計画を含めた長期計画を作成している。

（到達目標に照らしての達成状況）

長期計画を策定することにより、本学部の財政状況の趨勢は認識できているが、長期計画上では将来の事業計画に備えた引当資産を十分確保しているとは言い難い。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

財政基盤が脆弱なため、計画策定の諸条件が少しでも変更になると、財務計画の見直しが必要となる。

（根拠）

学生数の減少により主たる収入源である学生生徒等納付金収入について金額を見直さざるを得ず、年度毎に事業計画、長期計画の変更・修正を行っているのが現状である。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

入学者確保策の強化により安定した収入構造を構築するとともに、不安定要因による影響を最小限にする長期計画の策定が求められる。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-2 教育研究と財政
評価の視点	◎教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
必要な財政基盤を確立している	
予算配分を適切に行っている	○

#### 【到達目標】

三島駅北口校舎建設や校舎の耐震化を含めた施設設備の整備充実が優先課題となっている。このため、事業完了後の財政基盤を安定させ、将来の負担を軽減する方策を探るとともに、教育研究効果が十分発揮される予算配分を確立できるよう目指す。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

- ・施設設備の中・長期整備計画の作成と優先度の高い事業からの実施。
- ・ゼロベース予算方式による予算申請並びに費用対効果の分析・評価による予算編成。
- ・特色ある教育や学科の独自性を実現する学科予算制度枠の設定。
- ・スクラップ・アンド・ビルドの原則に基づく使用計画のない遊休地などの資産売却の検討。

（実績、成果）

大学の予算編成基本方針や学部の財政状況を踏まえ、収入に見合った支出内容とするため、予算編成においては、施設設備整備と同様に優先度の高い教育研究効果のある事業から予算を配分している。

また、平成 18 年度学部新入生から授業料を改定（年額 5 万円増）し、平成 20 年度には一番町校地を売却することにより、財政基盤安定の一助とした。

（到達目標に照らしての達成状況）

教育研究活動に対する適切な予算配分は概ね達成されているが、将来の施設設備計画のためには多額の資金を必要とする。収入支出構造を見直すことにより財政基盤を強化する必要があるが、現状は十分整っているとは言い難い。

学科予算制度は、学外研修や学術講演会などを学科独自に実施し、一定の教育効果を出しており、更なる向上を目指すべく努力している。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

新校舎建設は、学部の自己資金のほか、法人内の総合積立金制度から資金を借り入れることで事業を推進する予定である。借入資金返済など将来の負担を軽減するためにも、

安定した収支構造を築くことが求められている。

(根拠)

平成 14 年度以降，学生数減少による学生生徒等納付金収入の減少が続き，補助金収入もほぼ横ばい傾向にあるため，帰属収入の減少分を補う引当資産の取崩しが続いている。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

既存事業の見直し，経費節減など支出構造を見直すことにより，財政基盤の安定化を図るとともに，将来の事業計画を遂行するために自己資金を充実させることが望ましい。

新規事業については，優先度を勘案したうえで，より投資効果の高い事業に対し予算配分していく方針である。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-3 外部資金等
評価の視点	◎文部科学省科学研究費，外部資金（寄附金，受託研究費，共同研究費など），資産運用益等の受け入れ状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
科学研究費補助金等や寄附金など，学外からの資金を受け入れるための組織・体制を整備している	○
学外からの資金の受け入れに積極的に取り組んでいる	

#### 【到達目標】

文部科学省科学研究費補助金，受託研究費，共同研究等の外部資金を受け入れるための組織・体制を整備し，採択率を向上させる。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

- ・科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために，申請書の書き方や提出要領の説明会を行っている。
- ・研究助成財団などへの研究助成金の申請件数の増加を図るために，日本大学研究助成金公募情報システムを運用している。
- ・法人内の総合運用資金制度の活用。

（実績，成果）

- ・科学研究費の採択状況（大学基礎データ表33）

2006年度			2007年度			2008年度		
申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率	申請件数	採択件数	採択率
17件	5件	29%	13件	2件	15%	12件	0件	0%

- ・学外からの研究費（大学基礎データ表34）

2008年度 科学研究費補助金総額 2,300,000円

その他学外研究費総額 720,000円

- ・1年以上使用する予定のない資金については，法人内の総合運用資金制度を活用することで，高い利回りの運用益を得ている。

（到達目標に照らしての達成状況）

文部科学省科学研究費補助金，受託研究費，共同研究等の外部資金を受け入れるための組織・体制が十分整備されたが，採択率が向上したとはいえない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学研究助成金公募情報システムを活用することにより，文部科学省科学研究費補

助金，受託研究費，共同研究等の外部資金の情報を得ることができる。

(根拠)

同システムには，各種助成金の情報がリアルタイムで掲載されているので，各研究者は各種研究助成金の検索や申請書のダウンロード等を行い活用している。

(更なる伸長のための計画等)

学内で実施している科学研究費補助金の説明会や静岡県東部地域を中心とした東海大学・富士常葉大学・沼津工業高等専門学校と日本大学とで連携して実施している説明会の参加者を増やし，申請件数や採択件数を増やしていく。

### 【問題点】

(問題点として認められる事項)

日本大学の他学部に比べて申請件数及び採択件数が少ないこと，申請及び採択者が一部の研究者に限定されてしまうなど全体の底上げに至っていない。

(根拠)

上記実績及び成果から十分であるとはいえない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

研究奨励を図るため，科学研究費補助金等外部資金を獲得した場合は，個人研究費の増額を検討している。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-4 予算編成と執行
評価の視点	◎予算編成の適切性と執行ルールの明確性 ◎予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの導入状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
予算を適切に編成している	○
予算執行のルールを明確にしている	○
予算執行に伴う効果を分析・検証している	

#### 【到達目標】

本部財務部から示される予算編成基本方針並びに予算編成留意事項に基づいた予算を編成し、執行する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

- ・ 予算編成に際し、大型の新規・継続事業計画に対する申請書を提出させ、必要性、費用対効果などの観点から事業予算化の可否を決定。
- ・ 大学の経理規程、調達規程などに則った学部内の執行ルールを定め、事業を執行。

（実績、成果）

各部署・委員会において検討された大型新規・継続事業計画については、学部執行部による予算面談において、他の一般予算申請分とともに検討・決定したうえで予算計上されている。さらに、執行段階において、事業実施の決裁などにより承認を得たうえで事業を遂行している。

（到達目標に照らしての達成状況）

予算は適切に編成され、一定のルールに従い概ね適正に執行されている。予算執行に伴う効果の分析・検証については、有効な手段を模索している段階である。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

学部内における分析・検証を行う方法・手順が確立されていないため、的確な分析・検証がなされているとは言い難い。

（根拠）

事業実施後、効果や数値目標に対する分析・検証が十分ではなく、次年度の予算執行や財政状況の改善に活かされていない面がある。

（解決に向けた方向、具体的方策等）

予算執行効果を分析・検討する手法を学部内で確立する。また、予算部署から決算時に予算執行状況の報告を受け、予算と執行額が乖離している場合には、差異事由・改善

策の回答を求めるなどで効果的な分析・検証を目指す。

大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-5 財務監査
評価の視点	◎監事監査, 会計監査, 内部監査機能の確立と連携

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能している	○

#### 【到達目標】

監事監査, 会計監査, 内部監査が効果的に機能することにより, 学校運営における透明性と信頼性をさらに高める。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

公認会計士による会計監査, 法人監事による監事監査並びに科学研究費補助金に係る内部監査の実施。

（実績, 成果）

公認会計士による会計監査（平成 20 年度は 9 回）, 法人監事による期末監査が定期的  
に実施されている。また, 日常的な会計処理に対する問題点について公認会計士にアド  
バイスを受けられる体制になっている。

（到達目標に照らしての達成状況）

会計監査・監事監査に対しては適切に対応しており, 概ね学校運営の透明性・信頼性  
は保たれている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

疑義が生じた会計処理については, 公認会計士や本部財務部にアドバイスをもらうこ  
とで, 適切な会計処理がなされている。

（根拠）

会計監査及び監事監査については適正に対応しており, 特に財務上問題となるような  
指摘事項等を受けていない。

（更なる伸長のための計画等）

各部署へ情報発信することにより, 監査内容などの情報を共有化し, より透明性の高  
い経理処理, 財務状況を目指す。



大項目	XIII 財務
点検・評価項目	XIII-6 私立大学財政の財務比率
評価の視点	◎消費収支計算書関係比率および貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
消費収支計算書関係比率における、各項目の比率が適切である	
貸借対照表関係比率における、各項目の比率が適切である	

#### 【到達目標】

財務比率については、全国平均に比べて劣る部分もあるので、当面は本学の予算編成基本方針に掲げる目標値、消費支出比率 95%以下を達成できるよう財政基盤を強化する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

財務比率を改善する方策として、下記の内容に取組んでいく。

- ・受験生確保策の強化による学生生徒等納付金の増収や補助金の積極的申請を通じて、帰属収入を増やすことにより財務の健全性を図る。
- ・予算編成時におけるコストバランス重視の徹底及び執行段階での徹底したコスト削減の実施

（実績、成果）

- ・消費収支計算書関係比率について

全国平均を下回っている比率もある中で、本学部は消費支出比率、消費収支比率とも全国平均に比べ高く、収入に対し支出面が過大となった収支構造になっている。

特に、平成 17～19 年度は消費支出比率 100%を超える状況が続いた。平成 20 年度の消費支出比率は 98.70%と 100%を下回っているが、これは校地売却が帰属収入増加に寄与したところが大きく、資産売却がなければ実質的には 100%を超えていた。

- ・貸借対照表関係比率について

貸借対照表関係比率は、概ね全国平均より良好であるが、流動比率については、改善の余地がある。

（到達目標に照らしての達成状況）

目標である消費支出比率 95%以下を達成するためには、経常的収支差額(帰属収入－消費支出)を 2 億円に改善することが最低の条件であるが、現状は消費支出比率 100%を超えて推移しており、目標に到達していない。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学生数減少による学生生徒等納付金収入の減収は、学部の財務比率にも大きな影響を与えている。

(根拠)

平成 14 年度をピークに学生数が減少し続けており、ゼロベース予算編成や経費削減などに取り組んでいるにもかかわらず、学納金収入の落ち込みが激しいため、財務比率に大きな改善は見られない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

受験生確保策の強化による学生生徒等納付金の増収, 補助金獲得のための積極的申請, 人件費の抑制や更なる経費支出削減を行い, 財務体質の改善を図ることを目指す。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-1 自己点検・評価
評価の視点	◎自己点検・評価を恒常的に行うためのシステムの内容とその活動上の有効性 ◎自己点検・評価の結果を基礎に、将来の充実に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価を行うための固有の組織体制を整備している	○
評価の手續・方法を確立し適切な評価項目を設定している	○
自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムを整備している	

#### 【到達目標】

自己点検・評価の実施を通して、現状を把握し、問題点があればそれへの解決策を考え、教育・研究の向上を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学では「日本大学自己点検・評価規定」に基づき、3年に1度、自己点検・評価・改善意見を実施している。自己点検・評価のない年度は、改善意見の進捗度を点検している。その外、外部評価と第三者評価を実施している。

（実績、成果）

学部・研究科の教育目標を学部ホームページや学部案内・大学院案内で周知させるとともに、履修ガイダンスやGPA指導などを通して、学生・院生の理解を深めさせることにも努めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

自己点検・評価を行うための組織や評価方法は定着したが、たえず検証し改善・向上へと結びつけていく体制がまだ不十分である。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部・研究科の自己点検・評価の制度が定着し、評価方法がより精密になってきていることである。

（根拠）

自己点検・評価の報告書をまとめる際にも、より具体的な記述に努めている。

（更なる伸長のための計画等）

自己点検・評価を一過的な作業に終らせず、恒常的に検証していくシステムを考えて

いく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

自己点検・評価の結果を将来の改善・向上に結び付けていくためのシステムがまだ十分に機能していない。

(根拠)

自己点検・評価を通して明らかになった問題点の検討が、各年度の自己点検・評価委員会で継続的に検討されていない。また、問題によっては、担当の委員会・事務課で業務的に処理されてしまい、学部・研究科全体の問題解決の中で位置づけられていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

自己点検・評価を単なる作業に終らせず，たえず検証していくような体制がどのように定着できるのか，執行部を中心に取り組みへの検討に入る。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-2 自己点検・評価に対する学外者による検証
評価の視点	◎自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性 ◎外部評価を行う際の、外部評価者の選任手続の適切性 ◎学部評価結果の活用状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果について学外者による第三者評価を定期的に受けている	○
外部評価者の選任を適切に行っている	○
外部評価結果を教育研究の改善改革に活用している	

#### 【到達目標】

自己点検・評価結果の質を高め、教育・研究の向上に役立てていくため、評価結果の妥当性を外部評価の客観的な視点から検証する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学本部・各学部・各研究科の自己点検・評価結果への外部評価の一環として、国際関係学部・国際関係研究科も審査を受けている。

（実績，成果）

外部評価の報告書をまとめるとともに、その一部については日本大学本部のホームページに公開をしている。

（到達目標に照らしての達成状況）

外部評価の結果を教育・研究の改善・向上へと生かす努力はしているが、学部全体としてどう捉えるのか必ずしも明確になっていない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学本部を中心に、国際関係学部・国際関係研究科を適切に評価できる外部評価者の選出を行っている。

（根拠）

学部・研究科の教育目標，また特色あるプログラム，地域連携など，外部評価者から一定の評価を受けている。

（更なる伸長のための計画等）

日本大学本部とも連携しながら，外部評価の充実を図っていくとともに，学内においては，外部評価の結果について，教職員間の周知の徹底を図り，教育・研究の向上へと

役立てていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

外部評価が行われていることは知っていても、どのような評価結果を受けたか知らない教職員がいることである。

(根拠)

自己点検・評価もそうであるが、大学・研究科の検証・評価全体を通して、その業務に直接関わる教職員の中でしか情報が共有化されていない傾向があること、教職員間での認識が必ずしも一致していないことである。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

自己点検・評価とともに、外部評価の結果を教職員間で共有化を図るために、執行部を中心に有効な対応策を考えていく。

大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-3 大学に対する社会的評価等
評価の視点	◎大学・学部・大学院研究科の社会的評価の活用状況 ◎自大学の特色や「活力」の検証状況

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
大学・学部・大学院研究科の社会的評価を自己点検・評価や教育研究の改善改革に活用している	○
自大学の特色や「活力」を検証している	

### 【到達目標】

学部・研究科への社会的評価を活用しながら、現状の検証を絶えず行うことで、教育力・研究力の向上に反映させていく。

### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部の教育目標の一つが、地域との連携なので、社会的な評価を重視している。また、社会的な付託に対して答えられるよう、各種の公開講座やシンポジウム、またゼミ活動を行い、学部・研究科の特色を社会に伝える努力をしている。

（実績、成果）

一部のゼミでは、地域と連携したプロジェクトを実現し、その実践を通して、学生の教育へ還元している。また、一定の社会的評価を受けたものとして、学部・研究科の企画、また教員の諸活動を取り上げた新聞記事を学部のホームページに掲載している。

（到達目標に照らしての達成状況）

学部・研究科への社会的評価の活用、また教育・研究への向上へ反映させる努力に努めてはいるが、自らの活力について検証する体制がまだ十分に整っていない。

### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部のホームページを活用して、社会的な評価を受けたプログラムを外部に発信している。

（根拠）

マスコミで取り上げられた、学部・研究科の企画、また教職員の諸活動を学部のホームページに掲載するとともに、学部の広報誌等を通して外部への浸透を図っている。

（更なる伸長のための計画等）

学部・研究科の組織的な取り組みばかりでなく、個々の教職員も社会の大学評価を真摯に受け止め、日頃の教育・研究、また業務の中で還元していくことに努めていく。教職員全体で、学部・研究科の社会的評価を上げていくという意識を拡げていく。

【問題点】

(問題点として認められる事項)

学部・研究科の「活力」を教職員間で日常的に検証していくシステムがまだ整えられていない。

(根拠)

学部執行部では教学戦略の一環として、学部・研究科の「活力」の分析が行われているが、教職員間で共有化されているところまでには至っていない。

(解決に向けた方向，具体的方策等)

学部・研究科に対する社会的評価の教職員間での共有化を進めることで、日常的に自らの「活力」を自己検証する意識を醸成していく。



大項目	XIV 点検・評価
点検・評価項目	XIV-4 大学に対する指摘事項および勧告などに対する対応
評価の視点	◎文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
第三者評価の結果等を、自らの改善・向上に結び付けている	○

#### 【到達目標】

第三者評価の指摘・勧告などを、教育・研究の向上に役立てていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

日本大学は、2004年に第三者評価(大学基準協会)の審査を受け、国際関係学部・国際研究科も評価を受けた。

（実績、成果）

2004年の第三者評価では、直接国際関係学部・国際関係研究科に対する助言はなかった。この時の評価は、日本大学本部のホームページで公開されている。

（到達目標に照らしての達成状況）

文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対応する体制は整っている。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

学部自己点検・評価委員会を設け、文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対応できるよう組織を整えている。

（根拠）

自己点検・評価委員会の委員構成は、学務・学生など主要委員会の委員長が中心になっているので、問題点の指摘があれば、すぐに改善に向けて対応できるように体制が整っている。

（更なる伸長のための計画等）

第三者評価の結果を教育・研究の向上に向けて活用していくシステムを整備していく。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

外部評価もそうであるが、第三者評価も、その業務に直接関わる教職員の中でしか情報が共有化されていない傾向があること、教職員間での認識が必ずしも一致していないことである。特に第三者評価は、7年ごとなので評価結果を活用するシステムがまだ整

っていない。

(根拠)

現状では学部の自己点検・評価委員会などで、第三者評価の結果について、継続的な検証がなされていない。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

2010年度に日本大学は大学基準協会の審査を受けることになっているので、その評価結果を精査し、学部・研究科の教育・研究の向上に生かしていくための体制作りを執行部を中心に考えていく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-1 財政公開
評価の視点	◎財政公開の状況とその内容・方法の適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
財務情報を公開し、社会への説明責任を果たしている	○

#### 【到達目標】

学生や保護者、教職員に対して財政状況を公開することにより、学部財政への理解の一助とするとともに、透明性のある大学経営を目指して努力する。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

- ・(法人本部による)大学ホームページにおける財政状況の公開並びに財務情報公開申請への対応
- ・学部教職員に対する予算・決算の説明会実施

（実績，成果）

大学ホームページにおいて、日本大学全体の予算・決算の報告を行い、財政状況が公開されている。また、申請に基づく財務情報公開への対応として、学部事務所内に公開用資料を備え付けている。

学部教職員に対しては、年1回、専任教職員会議において学部の予算説明・決算報告を行い、学部財政への理解を求めている。

（到達目標に照らしての達成状況）

大学全体としては、大学ホームページ上での財政情報公開がなされているため、概ね社会への説明責任を果たしていると言える。しかしながら、学部レベルでの情報公開となると、学部教職員についてはなされているものの、ステークホルダーである学生、保護者に対する開示はなされていない点が今後の課題である。

#### 【問題点】

（問題点として認められる事項）

日本大学全体の財政状況は大学ホームページ上に公開されているが、学部財政については公開されていない。また、学部教職員に対しては、学校会計の専門用語や仕組みをよりわかりやすく説明し、大学財政を理解してもらう工夫が必要である。

（根拠）

学部の財政状況や授業料等の用途などの情報を学生や父母に対し公開していないため、説明責任を果たしているとは言い難い。教職員に対する説明では、予算・決算を含めた財政状況に関する情報量が多く、時間にも限りがあるため、学部の財政状況すべてを伝えることは困難である。

(解決に向けた方向, 具体的方策等)

学生や保護者などを対象とした, 学部レベルでの財政公開の必要性については検討課題である。

学部教職員に対しては, 日頃から財政情報を発信し学部財政に関心を持ってもらう方策や説明資料に図, グラフを多用したわかりやすい説明を心掛けるなどの工夫が必要である。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-2 情報公開請求への対応
評価の視点	◎情報公開請求への対応状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
組織・運営と諸活動の状況について積極的に情報公開している	○
情報公開する場合の適切な規定と組織を整えている	○
透明性の高い運営と適正な情報公開を行い、社会が大学の状況を正しく理解し得るよう配慮している	

#### 【到達目標】

適切な情報公開を行う体制を整え、学部・研究科の現状について、社会からの正しい理解を得られるよう努めていき、学部・研究科への対外的な評価を高めていく。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

学部のホームページを通して、動画による学校紹介や公開講座、また海外交流関連の情報を公開している。また、学生の諸活動についても、留学学生のブログなども交え積極的に紹介している。

（実績、成果）

外部からの問い合わせについては、質問内容に応じて、どの事務課が対応するのかを一覧にまとめ、連絡先とともに、学部のホームページに掲載している。

（到達目標に照らしての達成状況）

情報公開の仕組みはできているが、情報公開の請求については、規定等も含めて、まだ十分な体制造りが整っていない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学本部、また学部のホームページを通して、学部・研究科の運営や諸活動について、情報公開を進めている。学生・教職員の個人情報の取り扱いについては、日本大学の個人情報保護のガイドラインがあり、学部のホームページにも掲載して周知に努めている。

（根拠）

日本大学の個人情報保護のガイドラインについては国際関係学部のホームページ(<http://www.ir.nihon-u.ac.jp/privacy>)に、人権侵害防止のガイドラインについては日本大学本部のホームページ(<http://www.nihon-u.ac.jp/jinken/>)に掲載し、内外に周知している。また、人権問題の理解を深める講演会も開催し、大学の社会に対する責務についても啓蒙活動をしている。

(更なる伸長のための計画等)

社会の大学理解を、学部・研究科の重要な対外的評価と位置づけ、情報公開を促進していくとともに、情報公開の請求に対しては、適切な対応ができるよう制度を整えていく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

情報公開や説明責任についての自己点検・評価が近年になって始まったばかりなので、取り組みの重要性について、教職員間に周知が徹底されているとはいえない。

(根拠)

情報公開を求められる日本大学の諸規定についても、日本大学本部や国際関係学部のホームページにどのような情報が掲載されているか、教職員間で共有化されているわけではない。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

日本大学本部とも連携しながら、情報公開の請求に対して、適切に対応できる制度を早急に整備していく。

大項目	XV 情報公開・説明責任
点検・評価項目	XV-3 点検・評価結果の発信
評価の視点	◎自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 ◎外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

関連する取組の実施状況等（該当する場合は当該欄に○を付す）

取 組 等	該当の有無
自己点検・評価の結果を広く社会に公表している	○
外部評価結果を学内に周知している	○
外部評価結果を学外に公表している	○

#### 【到達目標】

自己点検・評価や外部評価の結果を外内に向けて公開することで、学部・研究科の社会的評価を高めるとともに、内部に向けては、学部・研究科の現状と特色、また問題点について、教職員間の認識の共有化を図る。

#### 【現状説明】

（具体的取組等）

自己点検・評価を通して明らかになった学部・研究科の現状と特色、また問題点について、ホームページ等を活用して、学内外へ広く発信し、周知の徹底に努めいくなかで、学部・研究科の改善・向上に役立てていく。

（実績，成果）

日本大学本部のホームページで、学部・研究科の自己点検・評価報告書を公開している。

（到達目標に照らしての達成状況）

外部評価の結果を発信する仕組みは整っているが、内部に向けては、評価結果で明らかになった問題点や、改善・向上に向けての取り組みについて、一層の努力を促すよう努めていかなければならない。

#### 【長所】

（長所として認められる事項）

日本大学本部のホームページで、学部・研究科の自己点検・評価報告書を広く公開している。

（根拠）

PDF ファイル化した学部・研究科の自己点検・評価報告書は、ダウンロードして誰でも自由に閲覧できるようになっている。

（更なる伸長のための計画等）

自己点検・評価の結果について、学外への情報公開を積極的に進め、学部・研究科の対外的評価を高めることに努めるとともに、学内に向けては、問題点の解決とともに、

質の一層の向上に役立てるよう、教職員の意識改革を促していく。

**【問題点】**

(問題点として認められる事項)

自己点検・評価結果の外部への公開は行われているが、その重要性についての認識が、教職員間で必ずしも浸透しているとはいえない。

(根拠)

自己点検・評価全体に関わることでもあるが、その業務に直接関わる教職員の中でしか情報が共有化されていない傾向があることである。

(解決に向けた方向、具体的方策等)

自己点検・評価の結果を次の改善・向上へとつなげていくことが、学部・研究科の対外的評価につながることを、教職員間の共有認識として浸透させていくためのシステムを執行部を中心に検討する。



## 国際関係学部の改善意見

学部等名	国際関係学部
大項目	X 施設・設備
改善事項	学部，大学院研究科の教室棟の整備
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>本学部・研究科キャンパス内の教室棟は昭和30年代前半から40年代に建設されたものがあり，老朽化が進んでいる。耐震対策及びバリアフリーへの対応もできていないため，抜本的に解決する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>耐震対策やバリアフリー化等の問題を抜本的に解決するため，三島駅北口の用地に新校舎を建設する予定である。また，バリアフリー対策としては，障害を持つ学生も入学してきている現状もあり，学生生活に欠かせない8号館（食堂・講堂）にスロープを設置する。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	三島キャンパス施設・設備等検討委員会，管財課

学部等名	国際関係学部
大項目	Ⅲ 教育内容。方法等（学部）
改善事項	学部の教育課程の見直し
改善の方向及び具体的方策	<p>(改善の方向)</p> <p>国際関係学科・国際文化学科の旧2学科と，国際交流学科・国際ビジネス情報学科の新2学科の間で，ゼミナールの設定年次や語学教育の展開など，教科課程の整合性が取れていない問題を解決する。</p> <p>(具体的方策)</p> <p>既存4学科を新2学科に改組し，学部として統一の取れた教科課程に編成しなおし，学部の教育力の向上につなげる。</p>
改善達成時期	平成23年度
改善担当部署等	学務委員会，教務課